

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

平成25年12月
盛岡市
(平成25年11月29日認定)

< 目 次 >

- 基本計画の名称
- 作成主体
- 計画期間

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要	1
(1) 位置と規模	1
(2) 地形	1
(3) 歴史	2
(4) 自然	3
(5) 文化・風土	3
(6) その他	3
[2] 盛岡市におけるまちづくりの考え方	4
(1) 盛岡市総合計画基本構想	4
(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について	5
[3] 中心市街地の現状分析	9
(1) 中心市街地の状況	9
(2) 人口関連データ	11
(3) 産業関連データ	14
(4) 交通関連データ	26
(5) 観光関連データ	32
(6) 都市機能関連データ	36
(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析	44
[4] 1期中心市街地活性化基本計画の総括	55
(1) 第1期計画の評価と検証	55
[5] 盛岡市における中心市街地の課題	75
(1) 課題の総括	75
[6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針	78
(1) 中心市街地活性化についての考え方	78
(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義	78
(3) 基本方針	79

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置	80
[2] 区域	81
[3] 中心市街地に適合していることの説明	84
第1号要件	84
第2号要件	84
第3号要件	85

3. 中心市街地活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標	87
[2] 目標年次の考え方	87
[3] 数値目標設定の考え方	88
[4] 具体的な目標数値	88
[I] 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標	
1 中心市街地の歩行者・自転車通行量	89
2 大通コアエリア周辺の居住人口	93
[II] 「訪れたくなる中心市街地」の数値目標	
1 盛岡市街の宿泊観光客数	95
2 もりおか歴史文化館の入館者数	98

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性	100
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	100
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	100
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	101
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	103
(4) 国の支援がないその他の事業	105

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性	107
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	108
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	108
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	108
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	109
(4) 国の支援がないその他の事業	109

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住推進の必要性	112
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	112
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	112
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	112
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	113
(4) 国の支援がないその他の事業	114

7. 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性	115
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	116
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	116
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	119
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	120
(4) 国の支援がないその他の事業	120

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項（法第9条第2項第8号）

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	129
----------------------------------	-----

[2] 具体的事業の内容		
(1) 法に定める特別の措置に関する事業		130
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業		130
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業		130
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業		131
(4) 国の支援がないその他の事業		131
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項		
[1] 市町村推進体制の整備等		134
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項		146
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進		150
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項		
[1] 都市機能の集積の促進の考え方		156
[2] 都市計画手法の活用		158
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等		159
[4] 都市機能の集積のための事業等		164
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項		
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項		165
[2] 都市計画等との調和		167
[3] その他の事項		
12. 認定基準に適合していることの説明		170

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岩手県盛岡市
- 計画期間：平成25年12月～平成30年3月（4年4ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要

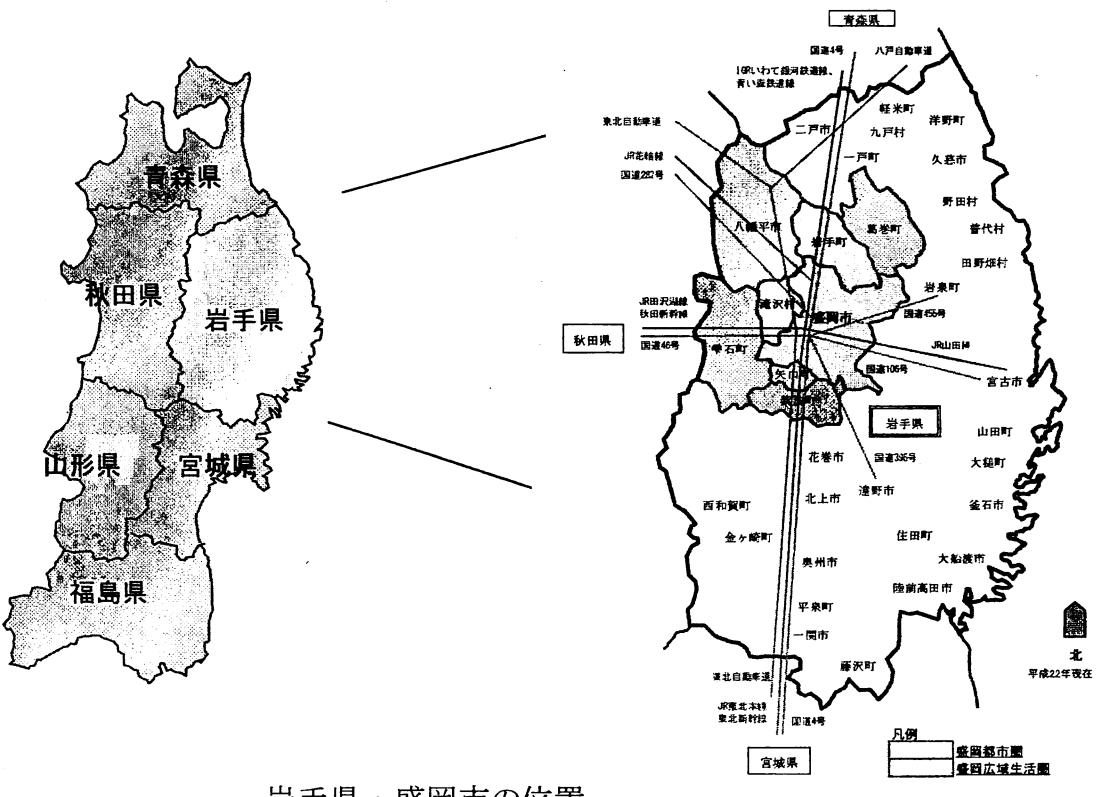
(1) 位置と規模

本市は、北上盆地の北部、北東北三県のほぼ中央部に位置している。人口は、298,348人（平成22年国勢調査）であり、岩手県の人口1,330,147人（同年国勢調査）に対し約22.4%を占めている。

本市を含む盛岡広域生活圏は2市6町村（盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町）から構成されており、広域生活圏の人口は約48万人となっている（平成22年国勢調査）。

また、本市は岩手県の県庁所在地であり、政治、経済、教育、文化など多くの都市機能において、岩手県の中心的な位置を占めているとともに、東北新幹線や東北自動車道、国道4号等の主要な交通の結節点として、北東北の交流拠点都市の役割を担っている。

本市の総面積は、平成18年1月の玉山村との合併の結果、886.47 km²となり、岩手県の面積（15,278.38km²）の約5.8%となっている。



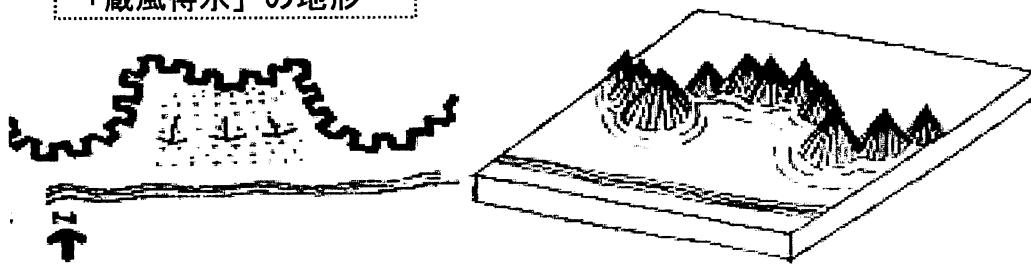
(2) 地形

本市は、岩手山などの周囲の山並みを背に、北上川、中津川、零石川の悠然たる流れを抱いた水と緑に恵まれた美しい都市を形成している。

本市の地形は、北部及び東西を山地と丘陵地に囲まれ、平地は南にひらけ、内に北上川、中津川、零石川を抱く「藏風得水（ぞうふうとくすい）」の地形となっており、都や城などの立地理論である風水思想による最適の地であるとされている。

本市の都市形成の基本的考え方である「北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら市街地形成を南の平野部に誘導する」ことは、「藏風得水」の地形にかなうものである。

「藏風得水」の地形



藏風得水型空間の構造と構成要素
樋口忠彦著「景観の構造」技報堂出版(株)より

- 境界：山、丘陵
- 境界：池、川、海
- 領域：平地
- △△△ 方向：地表面の傾斜
- ↑↑↑ 方向：東西南北



盛岡城下図絵 川井鶴亭画

(3) 歴史

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展した。明治22年には市制施行し、人口29,190人、面積4.47km²の盛岡市が誕生した。23年には、東北本線盛岡駅が開業し、その後も橋場線（現田沢湖線）や山田線などの鉄道路線が暫時開通していったことにより、

次第に、交通結節点として本市の重要度が高まっていった。

昭和30年代からは、人口増加に伴う中心市街地周辺の宅地開発が進行し、45年の岩手国体を契機に、都市の中心となる商業業務地区や都市機能が整備・集積された。

50年代には、東北自動車道と東北新幹線が開通し、高速交通時代を迎え、首都圏との人的・物的交流が進むこととなった。また、60年にはカナダ・ビクトリア市と姉妹都市提携し、以後国際的な交流が盛んに行われている。

平成4年には都南村と合併して市域が拡大し、489.15km²となり、さらに18年に玉山村と合併したことにより、市域は現在の886.47 km²となり、また、20年4月から中核市へと移行したことで、行政機能に厚みを増している。

高速交通網では、9年には秋田新幹線が開業し、14年には東北新幹線が八戸市まで延伸、さらに22年には青森市まで延伸となった。このことにより、北東北三県の県庁所在地と高速交通網でつながり、本市は北東北の交流拠点都市としての役割を一層高めることとなった。

(4) 自然

盛岡市内は北上川、零石川、中津川の清流によって貫かれており、三川は中心市街地の南部で合流し北上川として、北上盆地の主要河川となる。

これらの川は、釣りやレジャーの場として、様々な形で市民に親しまれている。特に初夏には水浴びやゴムボート川下りなどに興じるとともに、晩秋から初冬にかけては鮭の遡上を中心市街地の橋の上から眺め、凍てつく冬には白鳥を川岸で観賞することができる。

また、盛岡城跡公園は、様々な樹木が園内に点在しており、春は桜、秋は紅葉の名所となっている。園内・二の丸からは中心市街地の街並みとともにまちの北西の方角に聳え立つ秀峰岩手山が眺望できる。

(5) 文化・風土

本市は、宮沢賢治が青春時代を過ごし、宰相原敬、歌人石川啄木、国文学者金田一京助、「武士道」を書いた新渡戸稻造が生まれた街である。

街には先人を尊ぶ気風が色濃く残っており、先人記念館では130人を超える先人が顕彰されている。また、小中学校では、先人たちの生き方に触れることで、現在の子どもたちに夢や誇り、志を抱かせることを目的として先人教育が行われている。さらに、多くの市民が盛岡の伝統芸能を継承し、芸術・文化を大切にしている。

(6) その他

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、周辺自治体では震度6弱を観測した地点があったが、本市は震度5強であり被害は少なく、震災以降、復興支援の拠点となっている。

県内経済は、回復基調をたどっているものの、沿岸被災地では、ガレキ処理や住宅再建など、新たなまちづくりに向けた課題が山積している状態にあり、本市は、県都として復興の先導的役割を果たすため、県内経済を牽引していく必要がある。

[2] 盛岡市におけるまちづくりの考え方

(1) 盛岡市総合計画基本構想（平成16年12月及び18年3月議決）

ア 目的と目標年次

この構想は、少子高齢・人口減少社会の到来、環境重視への価値観の変化、経済の高度成長から低成長への転換、国内にとどまらない地域間競争の進行及び産業構造の再構築の進展など社会経済の大きな変化を受けて、盛岡市も厳しい行政環境に対応する行政経営の基盤づくりを進めている状況の中で、市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり、その取るべき方向を決定し、どのようなまちを目指していくのか、その姿を示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにするものであり、目標年次は平成27年である。

イ 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、零石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの中の盛岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が生きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

ウ まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりが自分の住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人とが支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について

ア 基本的な考え方

本市の都市形成の基本的な考え方は、市域北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら、計画的な市街地形成と機能集積によるコンパクトな都市形成を図るものであり、市街地の中心となる都心部については、従来からの都心地区である中心市街地及び土地区画整理事業により都市機能集積を行っている盛岡駅西口地区と盛岡南地区において、それぞれの地域特性を生かした機能分担に基づき連続的に都心地区を形成することにより、北東北の交流拠点都市や県都としての都市形成を図るものである。

このような中で、本市の持続的かつ総合的発展のためには、自然や歴史・文化資源に恵まれ多くの機能が集積する中心市街地の活性化を進めることが最重要であり、そのことが総合計画のまちづくりの基本目標である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現につながるものである。

イ 総合計画における位置づけ

- 本市の総合計画における施策体系の柱の一つである「活力ある産業の振興」において、多様で活発な商業・サービス業の振興として「地域経済や地域文化の発展を図るため、地域特性を活かし、生産者、消費者、商業者等の活発な交流を促進し、中心市街地活性化、多様な流通業や情報・生活関連サービス業等の育成支援により、賑わいと求心力のある商業・サービス業を振興する」としており、中心市街地の活性化は喫緊に取り組む最重要課題である。
- また、体系の柱の一つである「快適な都市機能」において、賑わいのある市街地の形成として「中心市街地とそれに連携する盛岡駅西口地区及び盛岡南地区など、適正に機能分担された、魅力にあふれ、人が賑わう市街地の整備を促進する」としていることから、盛岡駅西口地区及び盛岡南地区の整備を行っているものである。

ウ これからのまちづくり

上記基本的な考え方をもとに、今後の各地区における機能を次の通りとして、まちづくりを進めるものである。

(ア) 共通事項

- a 本市の発展のために、中心市街地における活性化を進めるとともに、各地区の特性を生かした機能集積を図り、一体的なまちづくりを進めることによって、それぞれの地区に暮らす人や訪れる人、情報等が相互に交流・循環し、相乗的な都市活力効果を生み出すようにしていく。
- b 本市の人口に占める65歳以上の割合は約22.4%であり、中心市街地は約21.3%であるのに対し、盛岡駅西口地区は約16.2%，盛岡南地区は約14.2%となっており、比較的若い世代が居住しているが、全市的には「盛岡市高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画」で指摘しているとおり、今後もさらに老人人口の増加、年少人口の減少が続き、総人口は減少しながら高齢化率は高くなっていくと考えられる。(平成24年9月末住民登録人口)

全国的な少子高齢・人口減少社会の進展において、各地区の機能充実と相

互連携により、広域的な交流人口の増加を図り、居住人口を含めて回遊性を高めることにより、本市における総合的な都市活力を維持・向上させていく。

(イ) 中心市街地について

a 現状

- 中心市街地は、盛岡城築城以来400年を超える歴史を持つ地区であり、城下町としての歴史的・文化的資源があり、東西の丘陵地や北上川、零石川、中津川などの自然環境に恵まれ良好な都市景観を有しているとともに、県内外から訪れる人々を迎える「まちの顔」である。
- 中心市街地は、古くから県都として政治、経済、教育、文化など多くの都市機能が集積し、本市のまちづくりの核として都市活力の源となってきた地区であるとともに、歩いて行ける範囲に都市機能が集積し、他の地域と比べて高齢者等にとっても暮らしやすい生活環境が整っている地区である。
- 中心市街地には、歴史や文化に由來した観光資源が豊富にあり、国・県・市などの行政機能が集積しているとともに、商業集積地として百貨店などが立地し、多くの商店街が形成されているなど、人々の交流の場としての役割を持つエリアである。

b 今後

- 北東北の交流拠点都市であり県都でもある本市の持続的発展のためには、盛岡の中心地として多くの産業や観光及び都市機能を有し、豊かな自然と文化を持つ中心市街地の活力の維持・向上を図ることが不可欠である。特に、中心市街地は、本市商業の要であり、日常生活のための商業機能のみならず、郊外型大規模小売店舗にはない伝統的工芸品を製造販売する店舗や様々な業種の老舗、さらには贈答用の質の高い商品を扱う店舗などが融合した商業機能を有している。

このことから、中心市街地においては、各種の都市機能の充実とともに、商店街や個店の一層の魅力向上を図り、単に商品を購入する場所ではなく、歩いて楽しく、人ととの交流が持続できる賑わいのある中心地としての役割を担う地区とする。

- 中心市街地においては、多様な世代が、徒歩・自転車、バスにより日用品等の買い物や病院への通院、娯楽など、日常的な生活を営むことができるところから、便利で住みやすく、回遊性の高いコンパクトな都市エリアとしての役割を担うとともに、高齢により車を利用する事が困難になってきた人々の受け皿としての役割を担う地区とする。

また、盛岡駅西口地区や盛岡南地区にはない特色である、盛岡城築城以来続く豊かな歴史や文化、もりおか歴史文化館等の施設を中心とした観光機能の活用を推進するとともに、映画などの既存資源を活用しながら、人々の交流を促進するための機能の向上と活性化を図る地区とする。

(ウ) 盛岡駅西口地区について

a 現状

- 盛岡駅西口地区は、近代的で洗練された都市イメージをもった地区であ

り、東北新幹線等のターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道や都市間バス等の都市交通の結節点として、盛岡駅東口地区と一体的な機能集積が図られている。また、マンションも多数立地し、専門学校等の新たな進出が計画されるなど、土地利用が進展している。

- いわて県民情報交流センターや盛岡地域交流センターなどの立地に加え、国の合同庁舎が建設されている。

b 今後

- 盛岡駅前東口地区と連担して、盛岡の玄関口としての拠点機能をさらに充実していく。また、マンションの増加による居住人口の増加に加え、専門学校や公共施設の建設による交流人口の増加も見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を行う。

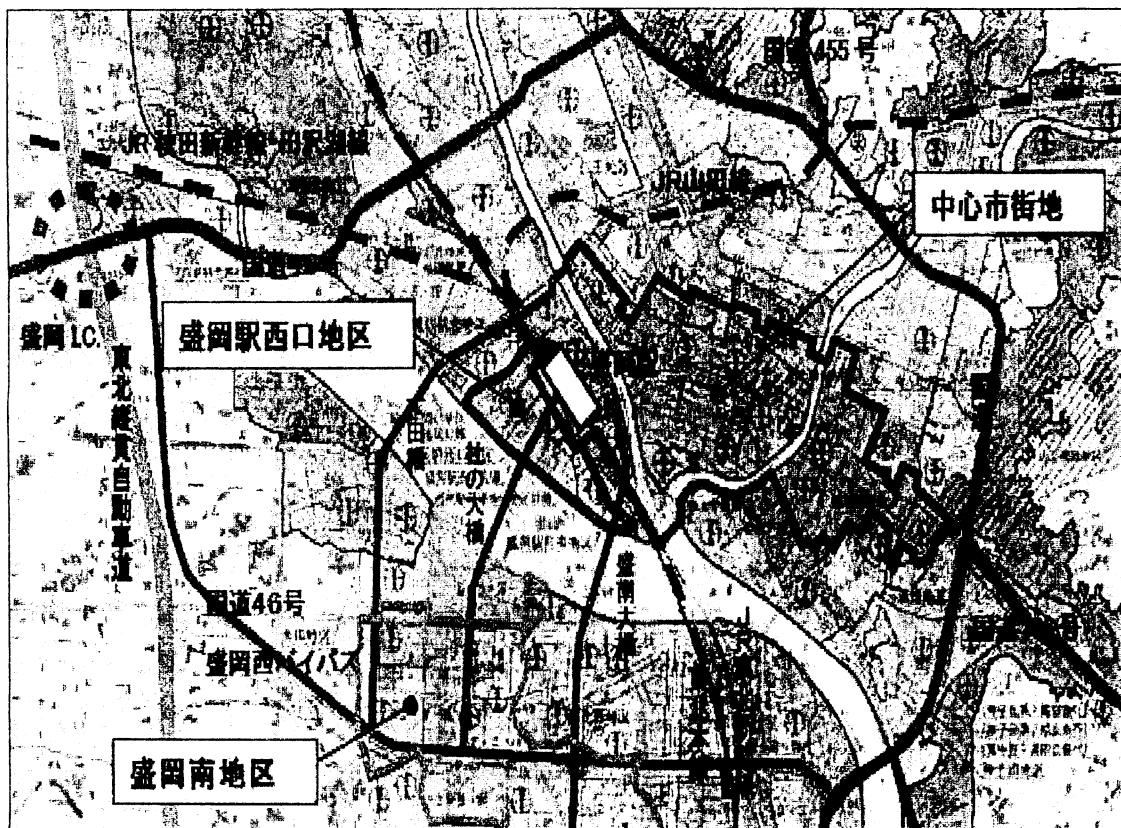
(工) 盛岡南地区について

a 現状

- 盛岡南地区は、東北自動車道や国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性と広い土地空間を生かし、多様な市民ニーズに対応した住宅生活ゾーン、産業流通ゾーン、商業業務ゾーンが計画的に整備されている地区である。また、中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路や橋梁、バスルート等が整備されており、交通の利便性が高いことから、一般住宅やアパート、マンションが増加しており、それに伴い、人口も増加している。特に生産年齢人口が増加しているため、他地区に比べ、高齢化率が低い数値になっている。
- 地区内には、市立病院やアイスアリーナ、市民プールといった施設が立地するほか、多数の文化施設も集積している。また、岩手県工業技術センターなどの産業支援施設、大型の商業施設も立地している。

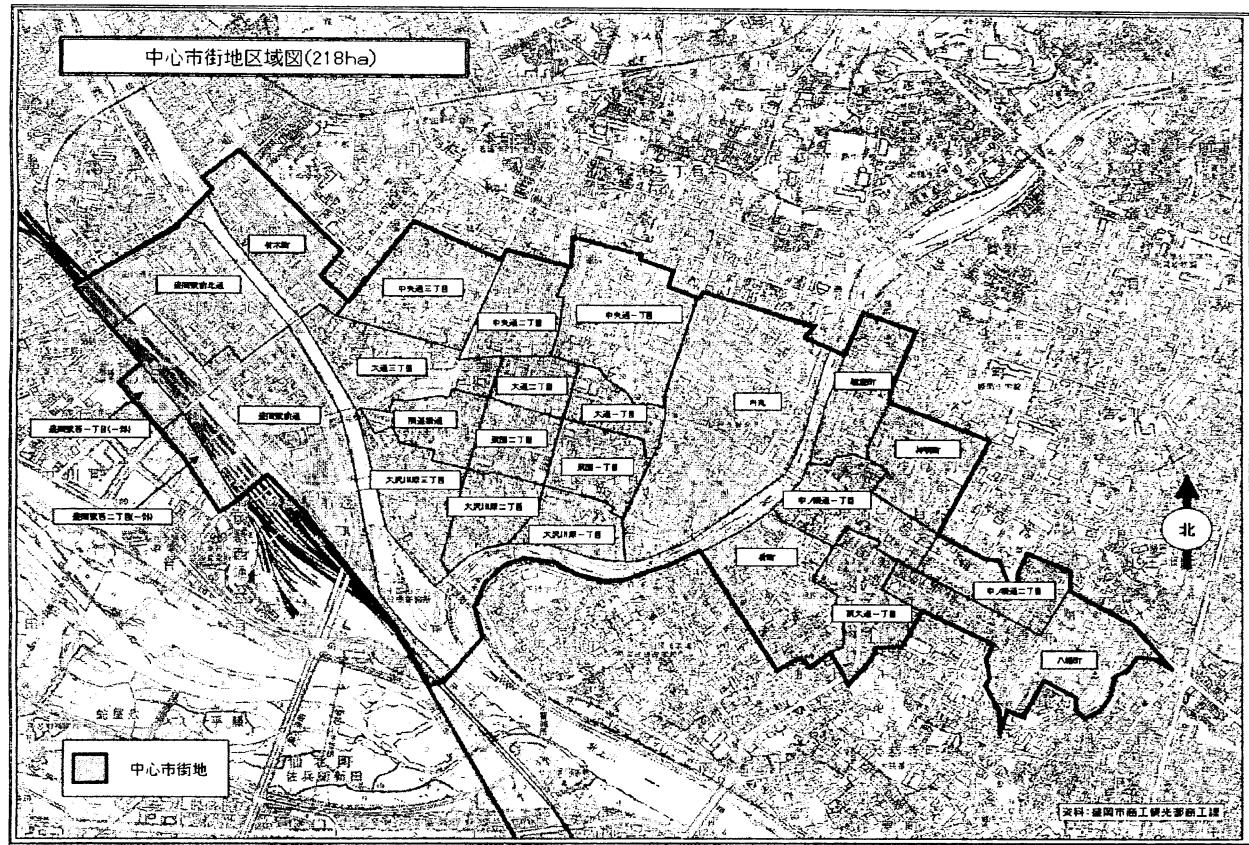
b 今後

- 広域幹線道路の立地特性を生かし、沿道サービス施設や近隣住民への利便性向上に配慮した施設の誘導を基本としながら、都市近郊住居者へのサービス機能も兼ね備えた自動車対応型の商業業務施設の誘導を行う。
- 自動車交通対応型で開放的な地区として、新しい生活環境を提供する住宅地を確保する。
- 居住人口の増加や広域圏からの吸引力向上が見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を行う。



[3] 中心市街地の現状分析

- ・本計画で想定する中心市街地の範囲は、約218haとする。



(1) 中心市街地の状況

ア まちづくりの歴史

中心市街地の骨格は、今からおよそ400年前の慶長年間、南部家26代信直公が現在の盛岡城跡公園の地において鋤初（起工式に相当）したことに始まる。

町割りを五の字にして、城を商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置した城下町は、当時としては新しい考え方のまちづくりであった。

中心市街地の東側に位置する河南地区（現在の肴町・八幡町・鉢屋町界隈）は、川を使った江戸との交易により「盛岡二十三町」として城下盛岡藩の経済を支え、大いに栄えた。その後、明治23年には当時の盛岡の市街地から遠く離れたところに駅舎が建設された。これを契機に、中心市街地西側の盛岡駅前地区に商店街ができるようになり、駅と市の中心街を結ぶ開運橋などの整備が進められた。さらに昭和初期には、盛岡駅前地区と河南地区との中間に位置する県立農学校敷地と実習田が民間開発により分譲され大通地区となった。

こうして、河南地区、大通菜園地区、盛岡駅前地区の3つの核となる商店街ができ上がった。

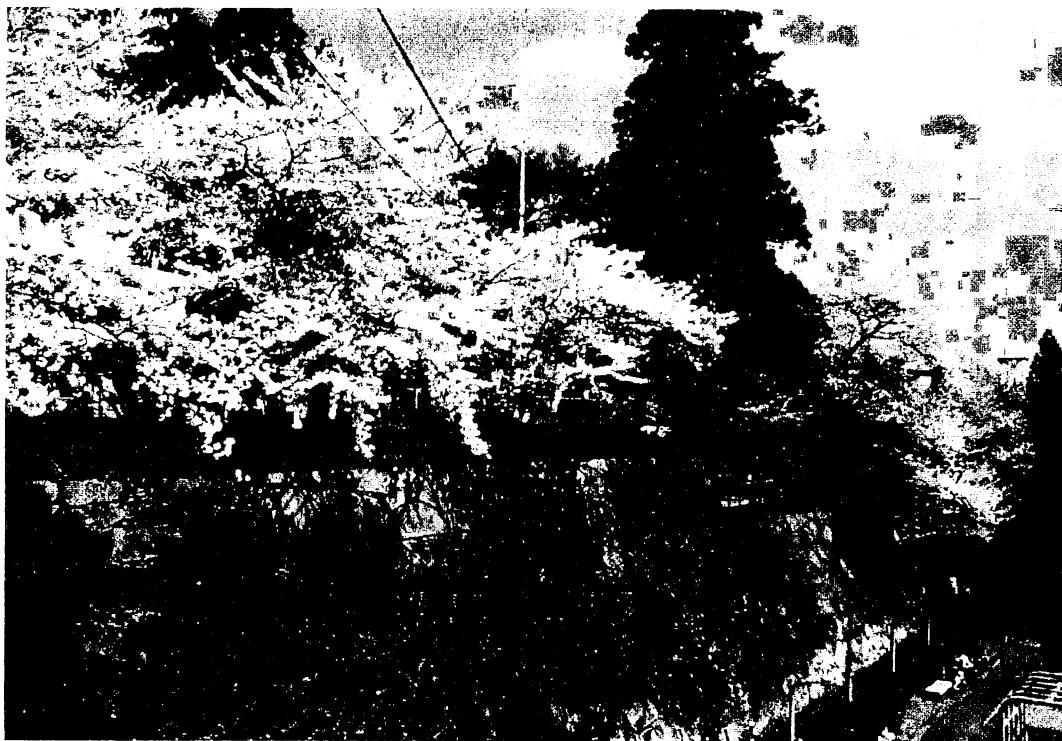
昭和57年には東北新幹線盛岡・大宮間が開通した。これにより首都圏と短時間で結ばれ、盛岡駅から大通・肴町を含めた河南地区を結ぶ市中心部は大きな発展を遂げ、現在に至っている。

イ 中心市街地の既存ストックの状況とその活用

中心市街地は、本市の政治・経済・教育・医療・文化などの多くの都市機能と、盛岡駅や盛岡バスセンターに代表される公共交通ターミナル機能が集積している。また、地元百貨店、商店街、小売店、飲食店、金融保険業をはじめとする事業所の本・支店などの一大集積地であり、本県経済にとって重要な位置を占めている。加えて、中心市街地は歴史及び文化資源が数多く残っている。例えば、中心市街地の中央部にある「盛岡城跡公園」は、旧盛岡城の城跡として勇壮な石垣が訪れる人の目を楽しませており、会津、白河と共に、東北三名城の一つに数えられている。

他にも中ノ橋通地区に立地する「岩手銀行旧中ノ橋支店」と「もりおか啄木・賢治青春館」は共に国の重要文化財に指定されている歴史的建造物であり、市民や観光客に親しまれている。また、材木町地区は、宮沢賢治ゆかりの地として民芸店等が集積し、文化的な街並みを形成している。

このように、中心市街地には、「まちの顔」として「歴史的文化資源」、「自然・景観資源」、「産業資源」、「観光資源」、さらには「盛岡ならではの特殊な資源」など、数多くの資源があり、この資源を商業の活性化や交流の促進などに活用している。



中心市街地の中心に位置する「盛岡城跡公園」

(2) 人口関連データ

ア 人口

●中心市街地の人口は増加傾向

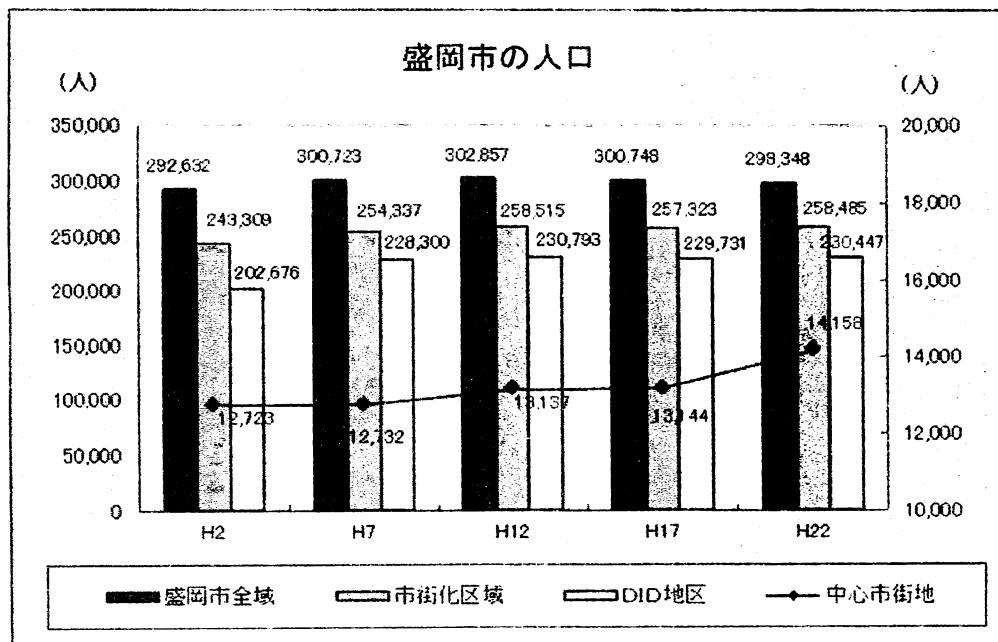
平成 2 年 / 12,723 人 ⇒ 平成 22 年 / 14,158 人 (11.3% 増)

国勢調査における本市の人口推移を見ると、中心市街地は、近年のマンション棟数の増加により、平成 2 年から 22 年まで一貫して増加傾向にある。

本市全域の人口は市街地開発等の推進により 2 年より 12 年まで増加傾向にあったが、少子化等を背景として 17 年以降は減少傾向となっている。

しかし、市街化区域人口や D I D 地区（人口集中地区）人口は 12 年をピークに、17 年には減少したが、22 年には 12 年の人口に近い数値に再度増加している。

なお、中心市街地内において大通地区や中央通地区など、人口減少が見られる地域もある。



資料：国勢調査

イ 世帯

●中心市街地の世帯数は増加傾向にあるが、世帯員は減少している。

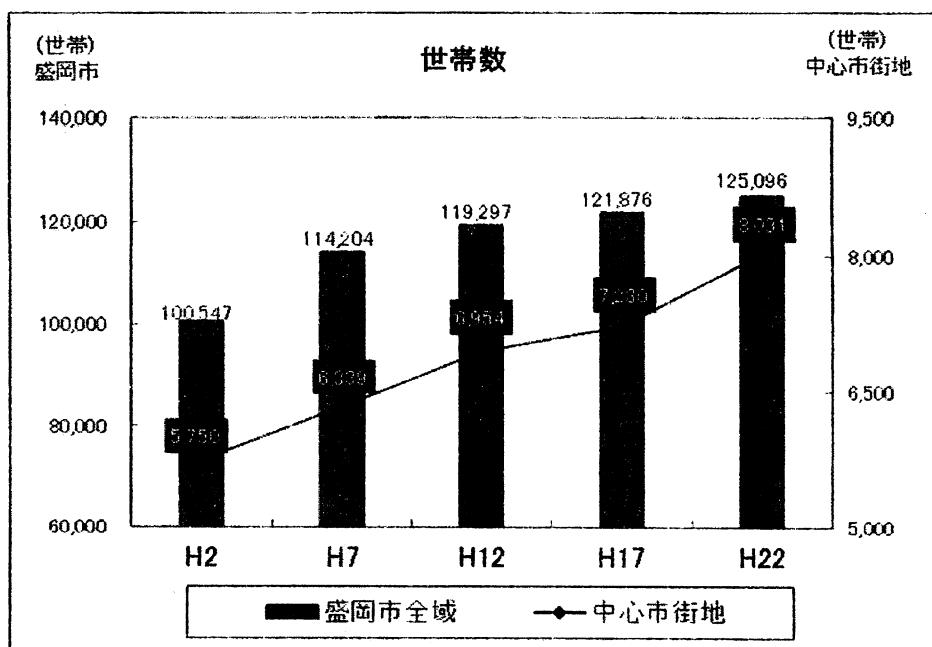
世帯数：平成2年 / 5,750世帯 ⇒ 平成22年 / 8,031世帯 (39.7%増)

世帯員数：平成2年 / 2.2人 ⇒ 平成22年 / 1.8人 (0.4人減)

中心市街地の世帯数は、平成2年から22年まで増加傾向にある。しかし、1世帯あたりの人員は2年の2.2人から22年には1.8人に減少している。

本市全域の世帯数も、同様に増加傾向にあるが、1世帯当たりの人員は、2年の2.9人から22年には2.4人へ減少している。

このように中心市街地の世帯員数は、本市全域の世帯員数よりも少ない傾向を示している。世帯員数の減少は、コミュニティ活動の低下をもたらす懸念があり、中心市街地における住民活動の低下に大きく影響するものである。



資料：国勢調査

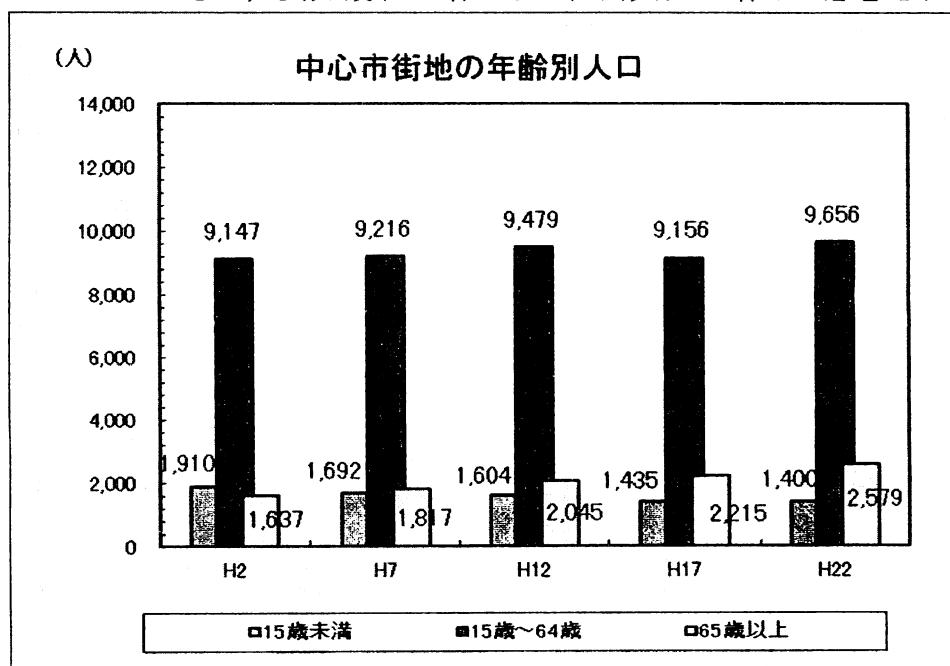
ウ 年齢別人口

- 中心市街地の老人人口（65歳以上）が増加、年少人口（15歳未満）は減少傾向にあり、少子高齢化傾向にある。

65歳以上：平成2年 / 1,637人 ⇒ 平成22年 / 2,579人 (57.5%増)

中心市街地の年齢別人口についてみると、年少人口（15歳未満）については減少傾向にあるが、生産年齢人口（15歳～64歳）及び老人人口（65歳以上）は増加傾向にある。他の多くの地区に比べ、生産年齢人口の割合が高く、盛岡市全域よりも高齢化率は低い数値になっているものの、生産年齢人口の中で高齢の割合が高く、少子高齢社会が到来している。

高齢化の進展は、世帯の少人数化と同様、地域コミュニティの形成維持に大きな影響を与えるとともに、要介護者の増加など社会負担の増加が懸念される。



エ 人口と居住関連の課題

中心市街地の人口は増加傾向にある。このことは近年の民間マンション建設の伸長を要因とする。増加する人口に適切に対応し、中心市街地に居住している者が住み続けられるよう生活の利便性を向上させる施策を着実に実施する必要がある。

また、世帯員数が減少しており、高齢化の進展に伴う、地域のコミュニティや防犯対策等への支援が必要である。さらに、少子化対策の観点からも、一層の子育て支援設備や体制の充実を図る必要がある。

(3) 産業関連データ

ア 小売店舗数

- 中心市街地の小売店舗数は減少傾向にある。

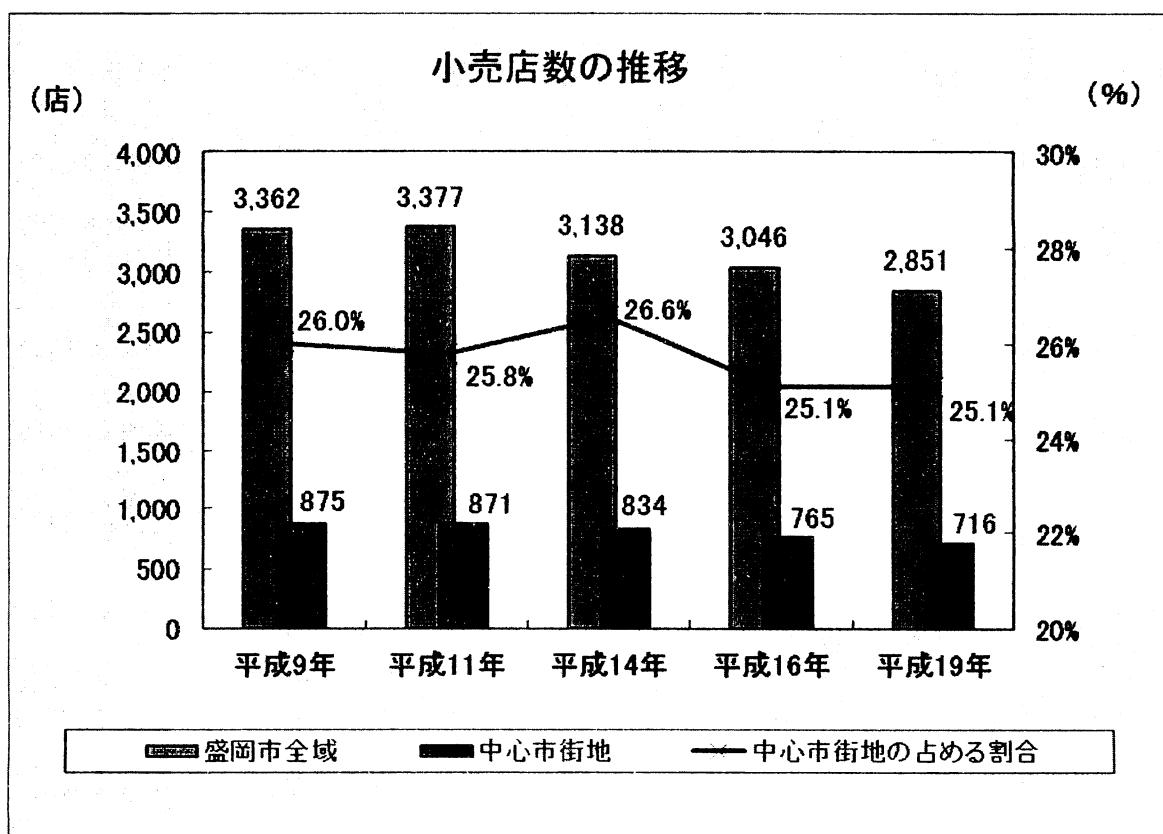
平成9年 / 875店 ⇒ 平成19年 / 716店 (18.2%減)

小売店舗数は平成9年調査より減少し続け、中心市街地は、本市全域より先に減少傾向となっており、特に14年以降の減少幅が大きい。（本市全域の小売店舗数は14年調査時点から減少傾向になっている。）

中心市街地の店舗数をみると、19年調査では716店舗と、9年より159店舗（18.2%）減少している。本市全域では15.2%の減少であり、減少率は中心市街地のほうが高い。

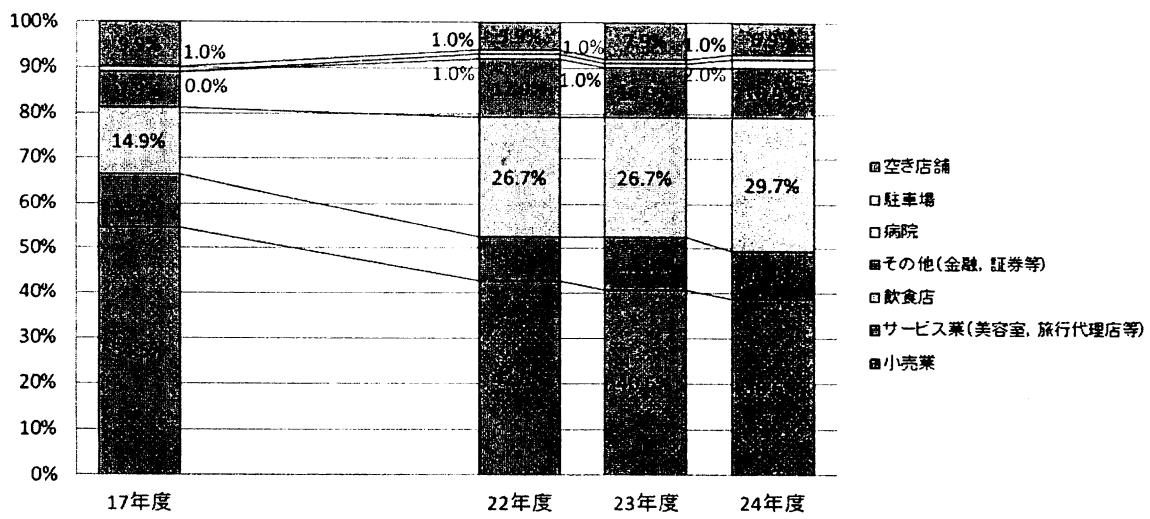
また、盛岡大通商店街の業種構成をみると、17年度には54.5%を占めていた小売業が、24年度には38.6%まで減少している。

このことは、12年の大規模小売店舗法改正以降の郊外型大規模小売店舗の出店増加に伴う影響が大きい。



資料：商業統計調査

盛岡大通商店街の業種構成の推移



資料：盛岡市商工観光部商工課

イ 小売店の従業者数

- 中心市街地の従業者数や、その割合は減少傾向にある。

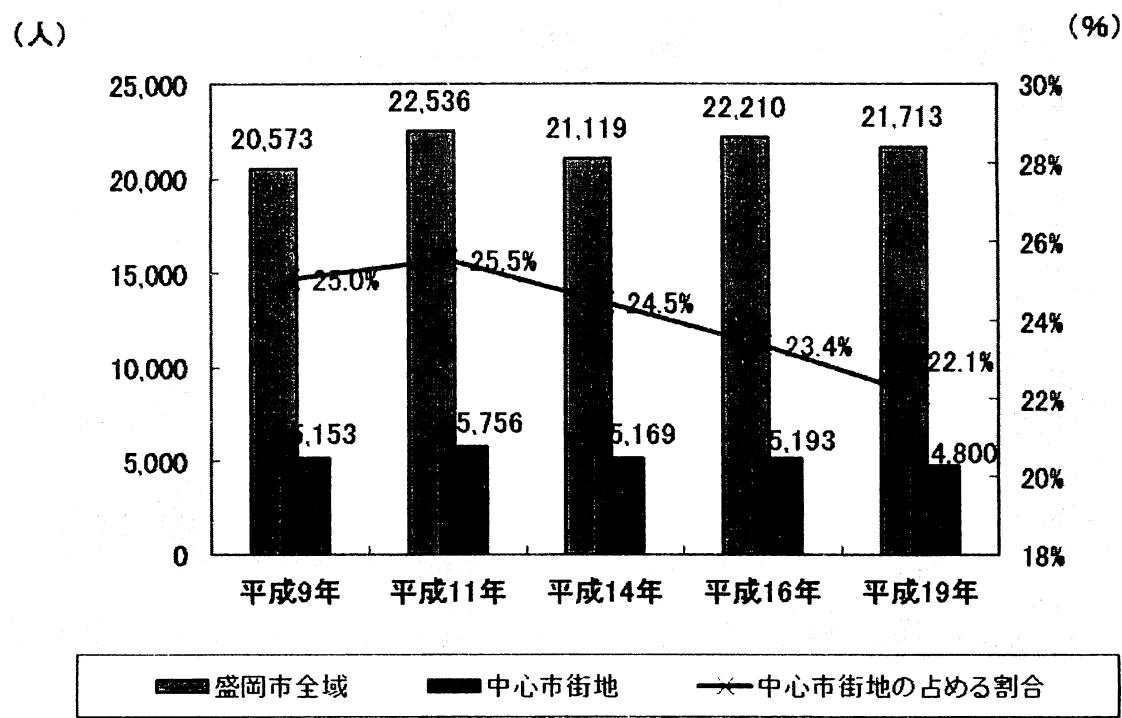
平成9年 / 5,153人 ⇒ 平成19年 / 4,800人 (6.9%減)

中心市街地の従業者数は、平成11年調査時を除き、数値は概ね5,100～5,200人で、ほぼ横ばいで推移していたが、平成19年調査時は大きく減少している。

一方、本市全域の従業者数については、一定の範囲で推移している。

本市全域に占める中心市街地のシェアは、9年の25.0%に対し、19年は22.1%となり、2.9ポイント低下している。これは、小売店舗数の減少に伴い、中心市街地の従業員数は減少したものの、郊外の大規模小売店舗では従業者数が増加したため、中心市街地のシェアが減少したものである。

小売店従業員数の推移



資料：商業統計調査

ウ 小売年間販売額

- 中心市街地の小売年間販売額は減少している。

平成9年/115,150百万円 ⇒ 平成19年/72,916百万円 (36.7%減)

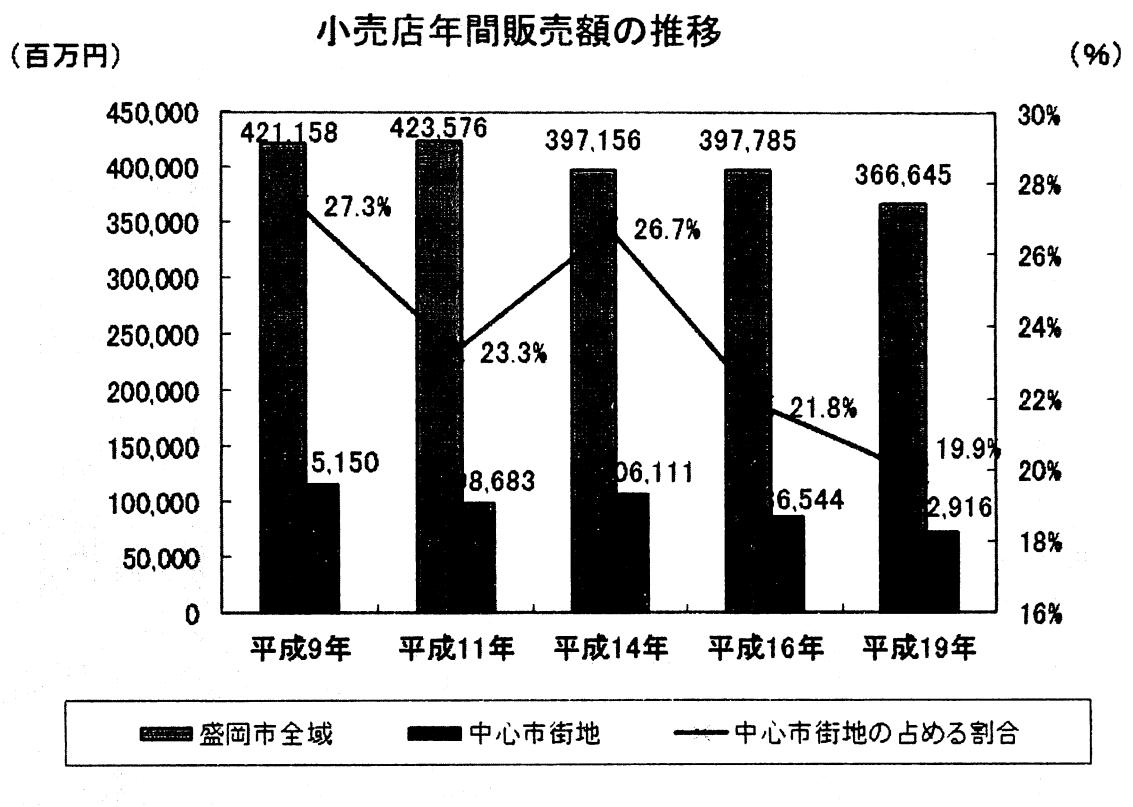
中心市街地の小売年間販売額は平成19年の調査では、9年から423億円減少した729億円で、減少割合は36.7%となり、消費不振やデフレ傾向、中心市街地の吸引力低下、さらには15年および18年に開業の郊外型大規模小売店舗の出店などの影響により、大幅な減額となっている。

これに対し、本市全域では、19年の調査において9年比で545億円減少した3,666億円で、その減少割合は13.0%となり、14年から16年にかけて一時増加傾向であったが、再度減少傾向となっている。

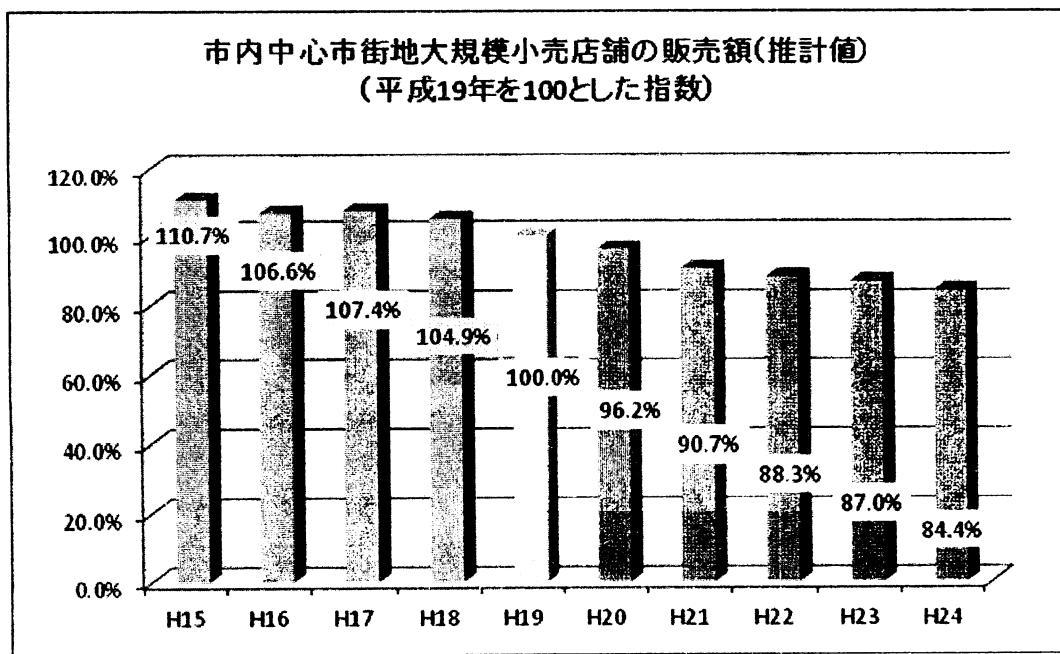
本市全域に占める中心市街地の小売販売額割合も低下しており、9年の27.3%に対して19年は19.9%となり7.4ポイント減少している。

また、市内の中心市街地の大規模小売店舗の販売額の推計値についても、19年を100とした指数で比較すると、15年以降減少傾向にあり、19年から24年の5年間で15.6ポイント減少している。

これは、中心市街地の吸引力の低下に加え、郊外型大規模小売店舗の影響が大きい。



資料：商業統計調査



資料：盛岡市商工観光部商工課

工 売場面積

- 中心市街地の売場面積は減少傾向にある。

平成9年/116,321m² ⇒ 平成19年 101,471m² (12.8%減)

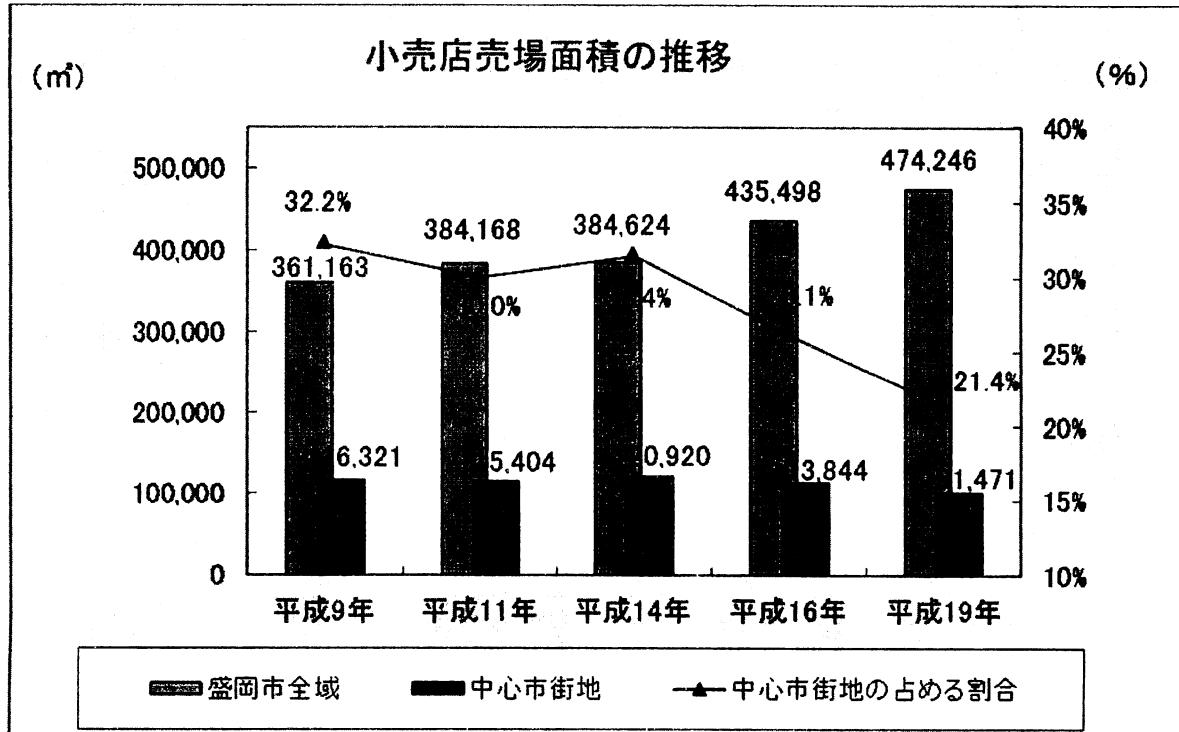
中心市街地の小売店売場面積は平成14年がピークであり、19年には9年から14,850m²減の101,471m²となっており、売場面積も減少傾向にある。

これに対して、本市全域については、19年では9年と比較して113,083m²(31.3%)増加している。

これに伴い、本市全域に占める中心市街地の売場面積割合については、9年の32.2%に対して、19年は21.4%であり、10.8ポイント減少している。

中心市街地においては、大規模小売店舗の新設が少ないとや店舗数減少が売場面積の減少に影響を与えている。

また、市全域においては12年以降、バイパス沿い・郊外を中心に大規模小売店舗が相次いで出店したこと、特に15年と18年の郊外型大規模小売店舗の出店などに見られる商店の大型化の傾向が、店舗面積の増加に大きな影響を与えていく。



資料：商業統計調査

オ 中心市街地の空き店舗数

- 中心市街地の空き店舗数は増加傾向にあったが減少に転じている。

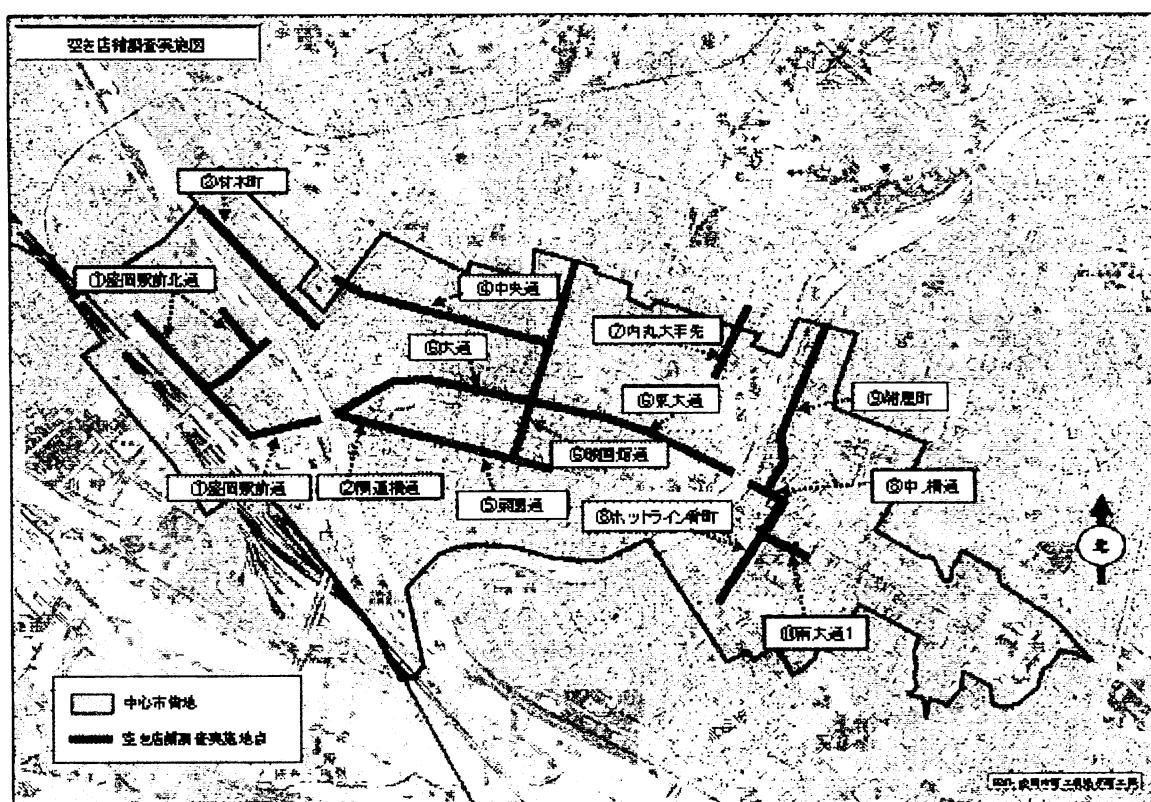
平成19年度 / 57ヶ所 ⇒ 平成24年度 / 61ヶ所 (7.0%増)

中心市街地内の空き店舗は、平成19年度の57ヶ所に対して、24年度は61ヶ所に増加している。しかし、空き店舗数は、21年度をピークに増加傾向であったものが22年度からは減少傾向に転じている。

地区別の空き店舗数は、盛岡駅前通・盛岡駅前北通地区や中央通地区が多く、南大通一丁目地区や開運橋通地区、菜園通地区、内丸大手先地区は空き店舗数が少ない。中心市街地では、商店街を形成している地区よりも、事業所が集積している地区でより多く空き店舗が生じる傾向がある。盛岡駅前・盛岡駅前北通地区は共に各種産業の地方営業所が多く置かれている地区であり、空きオフィスの増加は、オフィスを対象とした飲食業等の空き店舗の増加につながっている。

中心市街地で空き店舗が生じている原因は、全国的な傾向と同様、事業所の縮小に伴う顧客減少や後継者不足、立地場所や建物所有者の事情、入居者の費用負担の増加などが複合的に絡み合っている。

また、近年、大通地区を中心に、小売物販業が撤退した後の空き店舗に、新たに飲食・サービス業種が入居する傾向が見られるが、飲食店の出店が買い物の場としての商店街の従来の様相を変えてしまうことや、特に飲食チェーン店と商店街との商店街組織加入に対する温度差があることなど、これまでとは異なる新たな課題も生じている。



中心市街地の空き店舗数

中心市街地 調査路線	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
1 盛岡駅前通 盛岡駅前北通	11	18	13	9	14	13
2 開運橋通	6	4	5	6	4	3
3 材木町	3	3	8	8	9	7
4 中央通	11	15	21	21	20	14
5 菜園通	3	3	6	3	2	3
6 大通・東大通 映画館通	11	10	15	11	10	5
7 内丸大手先	3	1	2	2	2	3
8 看町・中ノ橋通	2	3	4	6	5	6
9 紺屋町	7	5	6	5	5	7
10 南大通1	0	1	2	1	1	0
計	57	63	82	72	72	61

資料：盛岡まちづくり㈱・盛岡市商工観光部商工課

力 各種産業における事業所数・従業者数

(ア) 中心市街地の事業所数は減少傾向にある。

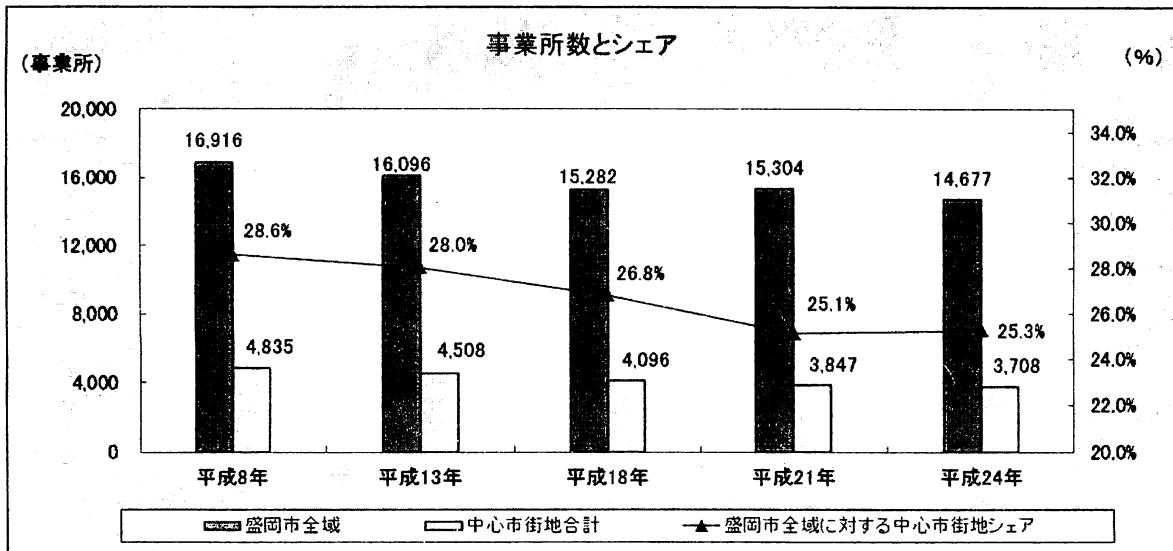
平成8年 / 4,835事業所 ⇒ 平成24年 / 3,708事業所 (23.3%減)

中心市街地は、市内全事業所のおよそ4分の1が集積する一大産業集積地である。

しかし、近年中心市街地の事業所数は減少しており、平成8年と24年の数値を比較すると、23.3%減少している。

中心市街地での事業所数の減少は、小売業と同様に、バブル崩壊後の景気低迷や企業倒産件数の増加、高速交通網の整備に伴う営業所の整理・縮小、後継者難による廃業が増加したことなどが影響している。

本市全域も中心市街地と同様の傾向を示しているが、中心市街地より減少割合が低いため、相対的に中心市街地の事業所数シェアは8年と24年の数値を比較すると3.3ポイント減少している。



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査結果 (H21～)

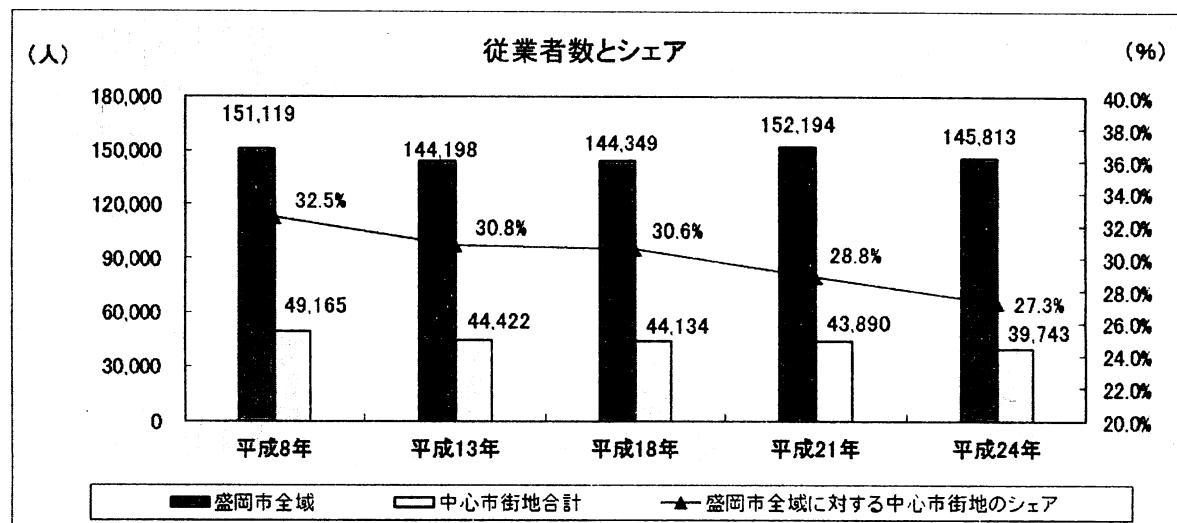
(イ) 中心市街地における従業者数は減少している。

平成8年 / 49,165人 ⇒ 平成24年 / 39,743人 (19.2%減)

中心市街地は、金融・サービス・卸・小売など、本市の三次産業関連の事業所が多く立地しており、本市における雇用の大きな受け皿としての機能を有する地区である。

しかし、盛岡市全域の従業者数は一定の範囲で増減している一方、中心市街地の従業者数は、事業所の減少に伴い、平成8年から24年にかけて19.2%と大きく減少している。

なお、中心市街地の従業員数シェアは5.2ポイント減少しており、中心市街地の雇用の受け皿としての機能は低下していると考えられる。



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査結果 (H21～)

キ 大規模小売店舗の状況

(ア) 中心市街地における大規模小売店舗の状況

平成12年 / 9店舗 ⇒ 平成24年12月 / 11店舗 (2店舗増)

中心市街地に立地している大規模小売店舗は11店舗であり、大規模小売店舗立地法施行時の平成12年の9店舗から24年までで4店舗の増加と2店舗の減少により、合計で2店舗の増加に留まる。中心市街地内の大規模小売店舗立地法に基づく届出は改装などが中心であり、新規出店や増床は用地取得調整などが容易でないため少ない。

中心市街地の商店街には、盛岡駅前地区にはフェザン、大通・菜園地区にはカワトクとMOSS、クロステラス盛岡、肴町・中ノ橋通地区ではNanak（ななっく）といった、地域商業の核となる大規模小売店舗があり、地域に根ざし、地元商店街との共同大売出し開催など、互いの個性を生かして住み分けが図られている。

また、21年10月には、大通地区の駐車場用地を活用し、クロステラス盛岡が誕生し、カワトクとMOSSと連携し、もりおかスクエア事業を実施する等、新たな賑わいの創出となっている。

一方、23年に発生した東日本大震災の影響により旧中三盛岡店が営業を休止していたが、24年10月からNanak（ななっく）が開業し、地域の核店舗として再び賑わいを見せている。

中心市街地に立地する大規模小売店舗

[] は店舗面積5,000m²以上

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)	所在
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月	寄合百貨店	1,899	大通・菜園
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月	専門店	1,296	肴町・中ノ橋通
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783	大通・菜園
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916	盛岡駅前
三盛ビル(Nanak(ななっく))	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126	肴町・中ノ橋通
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月	専門店	1,234	盛岡駅前
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-II)	菜園1	平成7年3月	百貨店	1,773	大通・菜園
イオンタウン盛岡駅前(マックスバリュ盛岡駅前北通店)	盛岡駅前北通	平成15年7月	スーパー	3,204	盛岡駅前
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	8,908	大通・菜園
マーケットプレイス中ノ橋通店(マリイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月	スーパー	1,748	肴町・中ノ橋通
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030	大通・菜園
計	11店舗			82,917 m ²	

資料：盛岡市商工観光部商工課

(イ) その他の地区における大規模小売店舗の立地状況

平成12年/33店舗 ⇒ 平成24年/69店舗 (36店舗増 109.1%増)

平均床面積 (~H13) /2,689 m² ⇒ (H14~) /4,938 m² (2,249 m²増)

本市の大規模小売店舗は、昭和48年頃から進出が始まった。はじめは中心部へ出店したが、50年代中頃から車型社会に対応すべく地価の安い郊外への出店が始まった。

平成12年の大規模小売店舗立地法施行後は店舗の大型化が進み、平均床面積は11年までの出店33店舗平均値の約2倍の数値となっている。

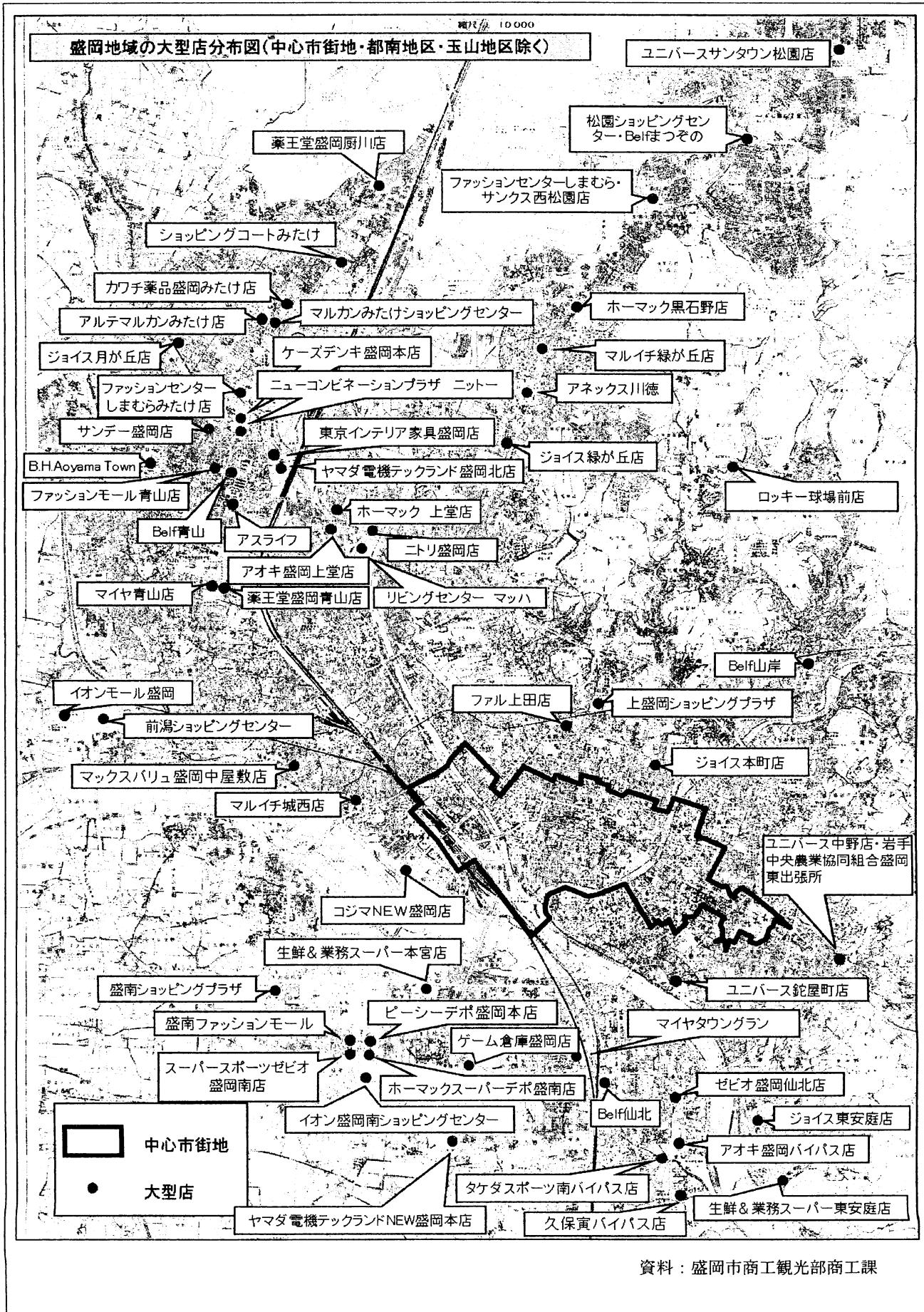
特に、15年と18年に、郊外の前潟地区と盛岡南新都市地区にそれぞれ床面積で盛岡最大級の大型小売店舗が相次いでオープンしており、大型で顧客吸引力の高い両店の出店は、中心市街地の小売商業に大きな影響を与えている。なお、玉山区に出店の郊外型大型店は、中心市街地から20km以上離れた場所に出店しており、影響は少ないと考えられる。

■郊外・その他地区に立地する大規模小売店舗

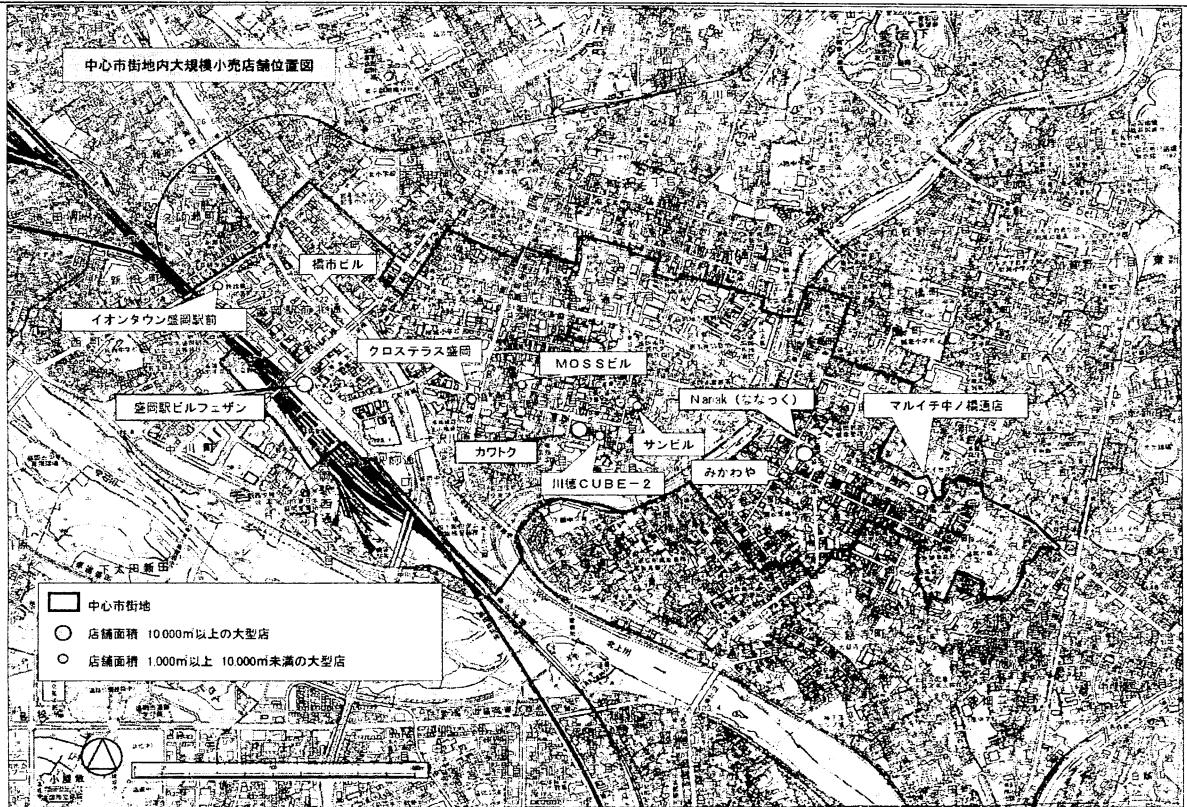
は店舗面積5,000m²以上

店舗名称		住所	開店日	業態	店舗面積(m ²)	所在
大規 模 小 充 店 舗 立 地 法 施 行 前	ファル上田店	本町通3	昭和44年4月	スーパー	1,228	その他
	ベルプラス都南プラザ	永井	昭和50年12月	スーパー	1,190	都南
	リビングセンターマッハ	上堂1	昭和50年12月	専門店	2,328	上堂・青山・みたけ
	Bell山岸	山岸2	昭和51年12月	生協	1,943	その他
	松園ショッピングセンター・Bellまつぞの	松園3	昭和51年12月	生協	2,231	松園・黒石野・緑が丘
	ホーマック上堂店	上堂3	昭和53年3月	専門店	3,212	上堂・青山・みたけ
	ジョイス緑が丘店	緑が丘2	昭和54年6月	スーパー	1,160	松園・黒石野・緑が丘
	サンデー盛岡店	月が丘1	昭和58年3月	専門店	2,906	上堂・青山・みたけ
	ホーマック都南店	三本柳	昭和60年4月	専門店	2,481	都南
	久保寅バス店	東仙北2	昭和61年2月	専門店	1,009	仙北
	ビッグハウス川久保店	津志田1	昭和62年7月	スーパー	1,908	都南
	アオキ盛岡バパス店	東仙北2	昭和63年4月	専門店	1,673	仙北
	ホーマック黒石野店	黒石野1	昭和63年6月	専門店	1,549	松園・黒石野・緑が丘
	ジョイフルタウン球場前店	三ツ割4	昭和63年10月	スーパー	2,027	その他
	緑が丘ショッピングセンター	緑が丘4	平成1年11月	百貨店	11,114	松園・黒石野・緑が丘
	ユニバースサンタウン松園店	北松園2	平成3年11月	スーパー	3,684	松園・黒石野・緑が丘
	生鮮＆業務スーパー東安庭店	東安庭3	平成4年3月	スーパー	1,692	その他
	ゼビオ盛岡仙北店	東仙北1	平成5年4月	専門店	1,516	仙北
	アオキ盛岡上堂店	上堂1	平成5年4月	専門店	1,544	上堂・青山・みたけ
	マルイチ緑が丘店	緑が丘4	平成5年11月	専門店	2,175	松園・黒石野・緑が丘
大規 模 小 充 店 舗 立 地 法 施 行 後	ファッショセンタ―しまむら盛岡南店	三本柳	平成6年9月	専門店	1,256	都南
	アクロス盛岡	津志田南1	平成6年12月	専門店	1,791	都南
	吉和ショッピングセンター	三本柳	平成7年4月	専門店	1,600	都南
	タケダスポーツ南バパス店	仙北3	平成7年12月	専門店	1,320	仙北
	ニューコニビネーションプラザニット―	青山4	平成9年4月	専門店	5,450	上堂・青山・みたけ
	生鮮市場乙部店	黒川	平成9年10月	スーパー	4,078	都南
	マルイチ城西店	城西町	平成10年11月	スーパー	1,449	その他
	東京インテリア家具盛岡店	青山4	平成10年11月	専門店	8,907	上堂・青山・みたけ
	Bell青山	青山4	平成10年12月	生協	1,967	上堂・青山・みたけ
	Bell仙北	仙北3	平成12年5月	生協	1,983	仙北
	アルテマルカムみたけ店	みたけ3	平成12年5月	専門店	4,472	上堂・青山・みたけ
	マイヤ青山店	青山1	平成13年1月	スーパー	1,686	上堂・青山・みたけ
	ケーズデンキ盛岡本店	青山4	平成13年1月	専門店	4,200	上堂・青山・みたけ
	店舗数 33		平均床面積 2,689 m ²			
	カワチ薬品盛岡みたけ店	みたけ4	平成14年7月	専門店	2,458	上堂・青山・みたけ
	マルカムみたけショッピングセンター	みたけ3	平成14年10月	専門店	1,811	上堂・青山・みたけ
	前潟ショッピングセンター	前潟3	平成14年11月	専門店	12,789	前潟
	イオンモール盛岡	前潟4	平成15年8月	スーパー・専門店	39,800	前潟
	上盛岡ショッピングプラザ	北山1	平成16年4月	スーパー専門店	2,854	その他
	マックスバリュ盛岡津志田店	津志田南1	平成16年9月	スーパー	2,045	都南
	薬王堂盛岡青山店	青山1	平成16年10月	専門店	1,329	上堂・青山・みたけ
	盛南ショッピングプラザ	下太田谷地	平成17年1月	スーパー	3,184	盛南
	ファッショモール青山	青山4	平成17年7月	専門店	1,997	上堂・青山・みたけ
	ホーマックススーパーデポ盛南店	本宮4	平成18年2月	専門店	9,574	盛南
	ジョイス月が丘店	みたけ5	平成18年4月	スーパー	1,767	上堂・青山・みたけ
	ジョイス東安庭店	東安庭1	平成18年5月	スーパー	2,100	その他
	ジョイス本町店	本町通1	平成18年6月	スーパー	1,893	その他
	ファッショセンタ―しまむらみたけ店	みたけ3	平成18年9月	専門店	1,248	上堂・青山・みたけ
	イオン盛岡南ショッピングセンター	本宮7	平成18年9月	スーパー・専門店	37,195	盛南
	マイヤタウングラン	西仙北1	平成18年10月	スーパー・専門店	4,057	仙北
	盛岡南ショッピングセンター サンサ	津志田西2	平成18年12月	スーパー・専門店	13,568	都南
	二トリ盛岡店	上堂3	平成18年12月	専門店	6,863	上堂・青山・みたけ
	コジマNEW盛岡店	盛岡駅西通1	平成19年3月	専門店	4,000	西口
	薬王堂盛岡厨川店	厨川5	平成19年10月	専門店	2,068	上堂・青山・みたけ
	生鮮＆業務スーパー一本宮店	本宮3	平成19年11月	スーパー	1,701	盛南
	イオンスーパーセンター盛岡洪民店	玉山区洪民	平成20年4月	スーパー・専門店	16,320	五山区
	ファッショセンタ―しまむら・サンクス西松園店	西松園1	平成20年10月	専門店	1,430	松園・黒石野・緑が丘
	ユニバース中野店・岩手中央農業協同組合盛岡東出張所	中野1	平成20年11月	スーパー	2,076	その他
	スーパースポーツゼビオ盛岡南店	本宮6	平成20年11月	専門店	4,350	盛南
	ヤマダ電機テックランド盛岡2号店	北飯岡	平成21年5月	専門店	8,357	盛南
	ゲーム倉庫盛岡店	向中野	平成21年10月	専門店	3,322	盛南
	ユニバース鶴屋町店	鶴屋町	平成21年11月	スーパー	3,208	その他
	アスライフ	青山2	平成21年11月	スーパー・ドラッグ	3,116	上堂・青山・みたけ
	ヤマダ電機テックランド盛岡北店	青山3	平成22年8月	専門店	4,166	上堂・青山・みたけ
	盛南ファッショモール	本宮6	平成23年5月	専門店	2,133	盛南
	ケーズデンキ盛岡南店	三本柳	平成23年7月	専門店	7,840	都南
	ビーシードボス盛岡本店	本宮4	平成24年6月	専門店	1,825	盛南
	マックスバリュ盛岡中尾敷町店	中尾敷町	平成24年7月	スーパー	1,400	その他
	B.H.Aoyama Town	月が丘2	平成24年11月	スーパー・ドラッグ他	3,759	上堂・青山・みたけ
	ショッピングコートみたけ	みたけ2	平成24年11月	スーパー	4,788	上堂・青山・みたけ
店舗数 36		平均床面積 4,938 m ²				
計		69店舗	平均床面積 310,941 m ²			

資料：盛岡市商工観光部商工課



資料：盛岡市商工観光部商工課



資料：盛岡市商工観光部商工課

ク 商業・産業集積機能の課題

中心市街地では、小売業における商店数や従業者数、年間販売額や売場面積などで本市全域におけるシェアが低下している。また、郊外部における売場面積30,000m²を超える大規模小売店舗の出店の影響なども大きく受けている。加えて、多くの産業における事業所数や従業者数も減少しており、本市経済の牽引役としての地位を低下させている。

中心市街地が魅力ある商業集積地として活性化するためには、少子高齢社会の進展により一層多様化する顧客ニーズを的確に捉え、各商店街での買物やイベントを楽しむことができるよう、回遊性の高い商店街や魅力のある個店づくりを行う必要がある。

そのためには、事業者・商工団体・専門学校・NPO団体・行政等の多様な主体が、中心市街地を活性化する事業展開に連携して取り組む必要がある。

その他、中心市街地に不足している生活用品等の業種を補完するような魅力ある商業施設の整備を進めるほか、中心市街地内の大規模小売店舗の閉店による隣接商店街の集客への影響を少なくするために、引き続き大規模小売店舗立地法の特例区域により、地域商業の核店舗の出店促進にも努める必要がある。

(4) 交通関連データ

ア 歩行者・自転車通行量

(ア) 調査の概略

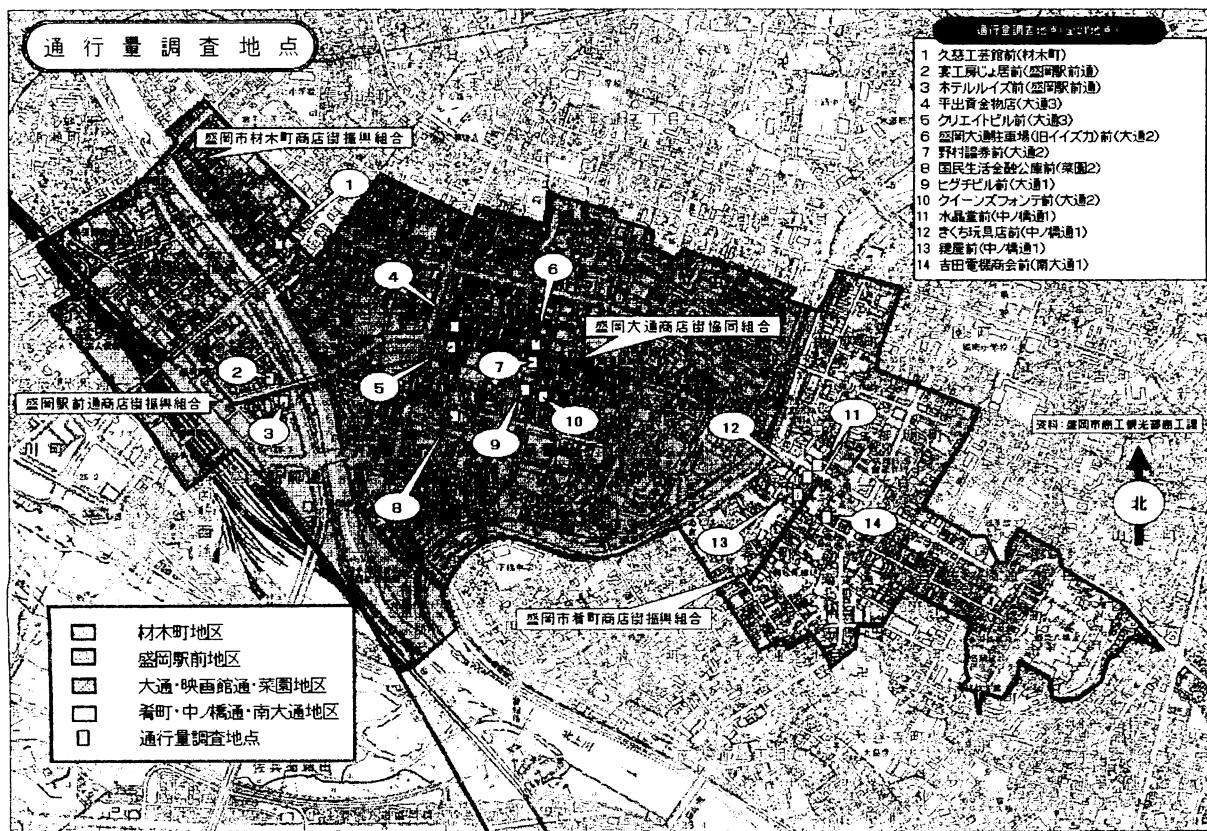
中心市街地区域内の歩行者・自転車通行量は、以下の図のとおり、中心市街地内14地点で調査し、関連性の深い地区を大きく4地区に分類した（材木町地区、盛岡駅前地区、大通・映画館通り・菜園地区、肴町・中ノ橋通・南大通地区）。

調査日程は下記のとおり。

通行量調査(過去調査日)

実施年	実施日			計測時間
平成20年	3月23日(日)	晴れ	～24日(月)	曇りのち雨
平成21年	3月22日(日)	曇りのち雨	～23日(月)	晴れ時々雪
平成22年	3月28日(日)	晴れ	～29日(月)	晴れ時々雪
平成23年	4月17日(日)	晴れ	～18日(月)	晴れ
平成24年	3月25日(日)	みぞれ	～26日(月)	雪
平成25年	3月24日(日)	晴れ	～25日(月)	曇り時々晴れ

資料:盛岡まちづくり株調査



(イ) 歩行者・自転車通行量

- 中心市街地の歩行者・自転車通行量は減少傾向にあったが下げ止まりにあら。

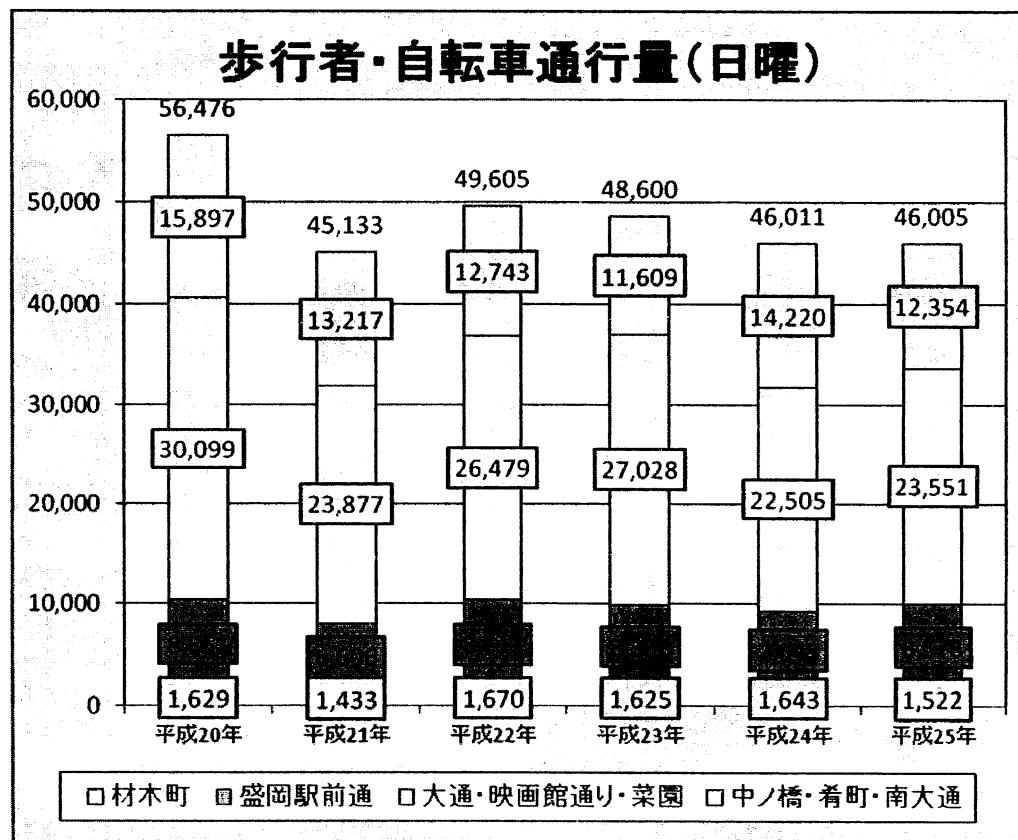
日曜・平成20年/56,476人 ⇒ 平成25年/46,011人(10,465人減 18.5%減)

平日・平成20年/58,846人 ⇒ 平成25年/53,228人(5,618人減 9.5%減)

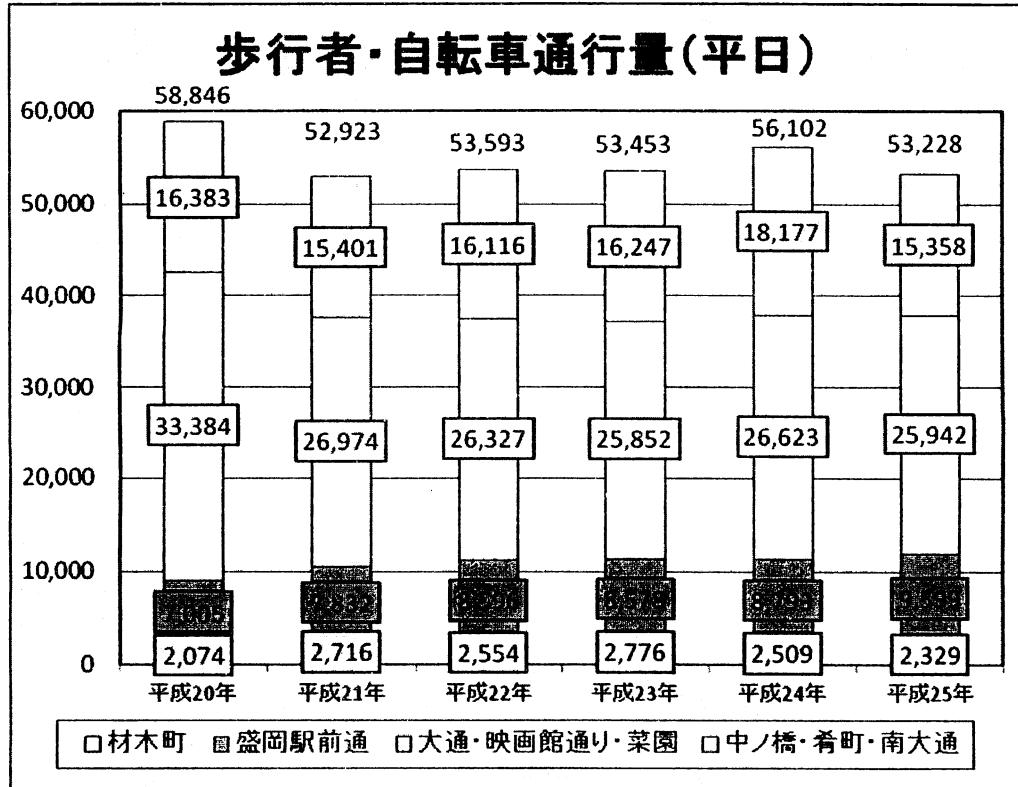
日曜日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、平成20年をピークに減少傾向にあり、買い物や交流の場としての中心市街地の吸引力低下が顕著となっている。

平日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、ほぼ横ばいである。

日曜日と平日について比較すると、どの地区においても平日における通行量が多い傾向にある。特に小売店舗が多数立地している「大通・映画館通り・菜園地区」は日曜日の歩行者通行量が平日の歩行者通行量を上回っていたものが、逆転傾向にあり、郊外型大規模小売店舗の影響があると考えられる。



資料：盛岡まちづくり株



資料：盛岡まちづくり(株)

イ 路線バス

(ア) 中心市街地内の都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。

平成 19 年度 / 1,315 千人 ⇒ 平成 23 年度 / 1,215 千人 (7.6% 減)

都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。中心市街地は多くのバス路線が集中しており、中心市街地を回遊するバス路線として、都心循環バス「でんでんむし」が走行している。

このバスは平成12年4月から本格運行を開始し、盛岡駅や商店街、観光拠点、公共施設を循環して運行している。

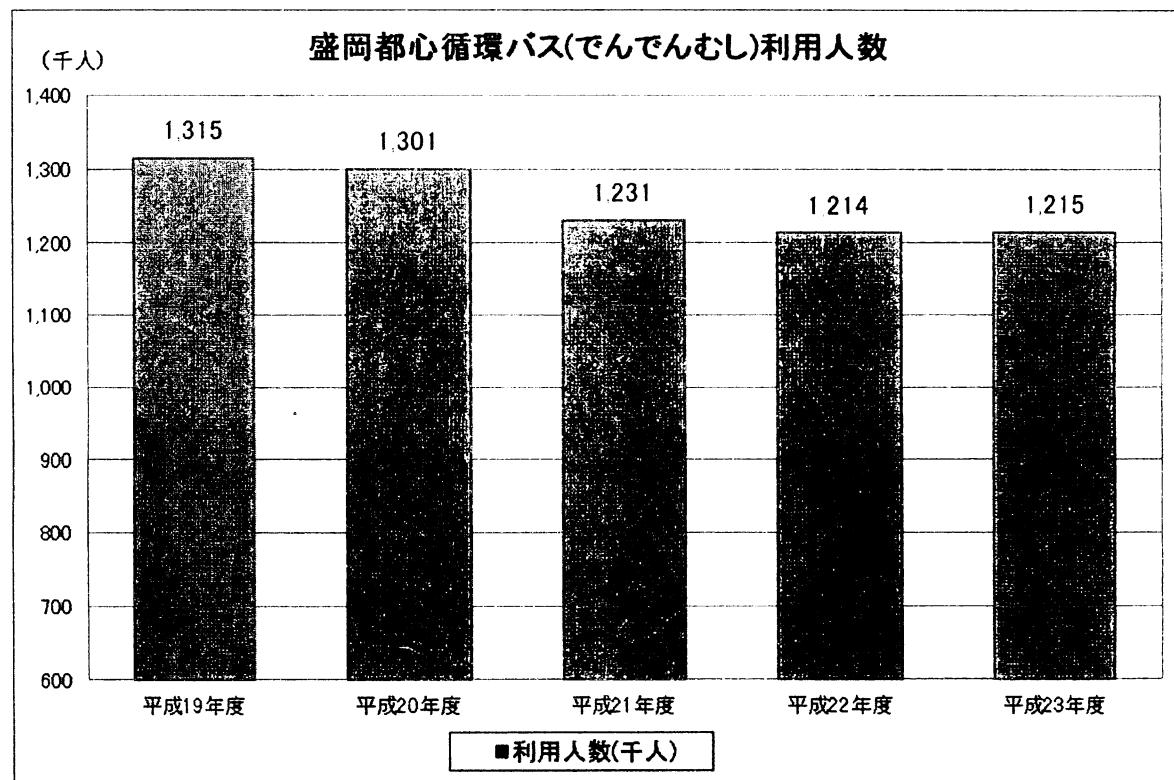
でんでんむしは盛岡駅を起点として、「啄木新婚の家」「中央通一丁目（石割桜最寄停留所）」「上ノ橋町」「盛岡バスセンター」「川徳前」など、中心市街地の観光地最寄りのバス停留所を巡るルートを走行しているため、少人数の観光客の手軽な移動手段と活用しやすい機能を有している。

また、走行路線に「岩手医科大学附属病院」の最寄りバス停留所が含まれていることや、低床車両が数多く配備されていて高齢者・障がい者にとっても乗降しやすいバスとなっていることなどから、多くの人々の通院手段として活用されている。

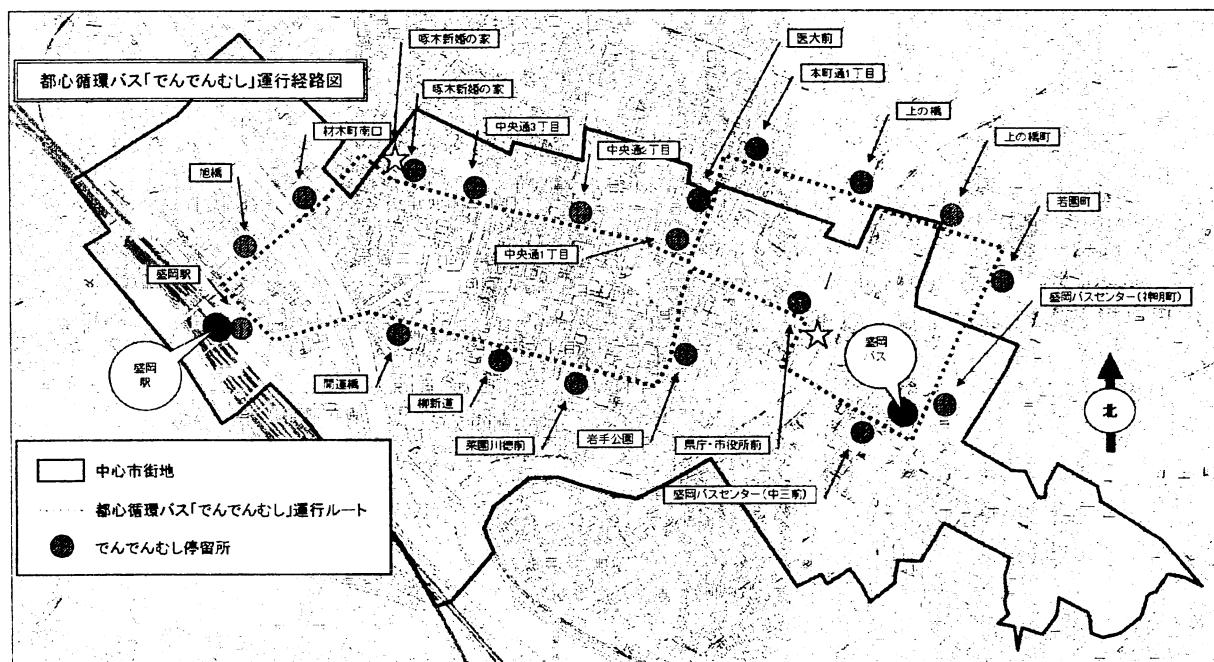
その他、運賃が他路線と比べて低廉（1乗車100円）であることや、行き先が分かりやすいなどの特徴がある。

このような特徴が広く知れ渡ったこともあり、利用者数は増加してきたが、19年をピークに減少し、ここ3年間は年間約120万人の利用で横ばいで推移し

ている。



資料：盛岡市交通政策課

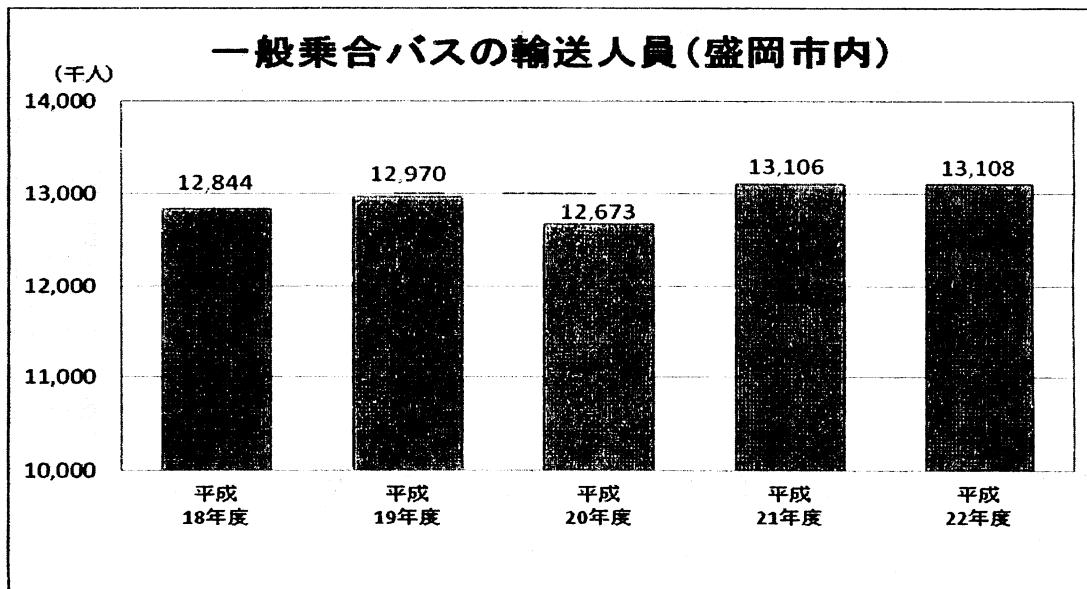


(イ) 盛岡市全域の一般乗合バスの利用者数はほぼ横ばい。

平成 18 年度 / 12,844 千人 ⇒ 平成 22 年度 / 13,108 千人 (2.1% 増)

本市は、交通渋滞などの対策の一環として、オムニバスタウン事業などを実施してバスの利用促進に努めている。

路線バスは、本市内の移動手段として大きな役割を担っており、その輸送人員は、およそ1,300万人前後で推移している。

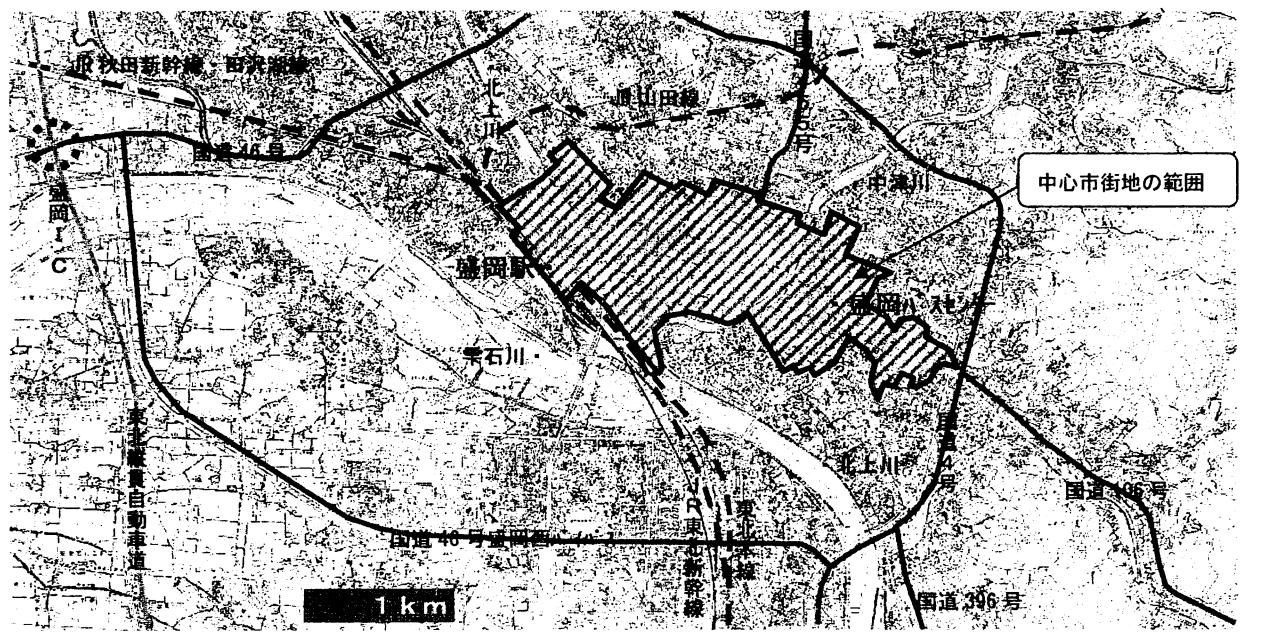


資料：国土交通省東北運輸局岩手運輸支局

ウ 鉄道

(ア) 中心市街地内にある盛岡駅は北東北の玄関口

東北新幹線や秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、山田線、花輪線、いわて銀河鉄道線のいずれも、本市の中心市街地区域内に位置する「盛岡駅」が結節点となっており、本市を訪れるための主要な玄関口となっている。

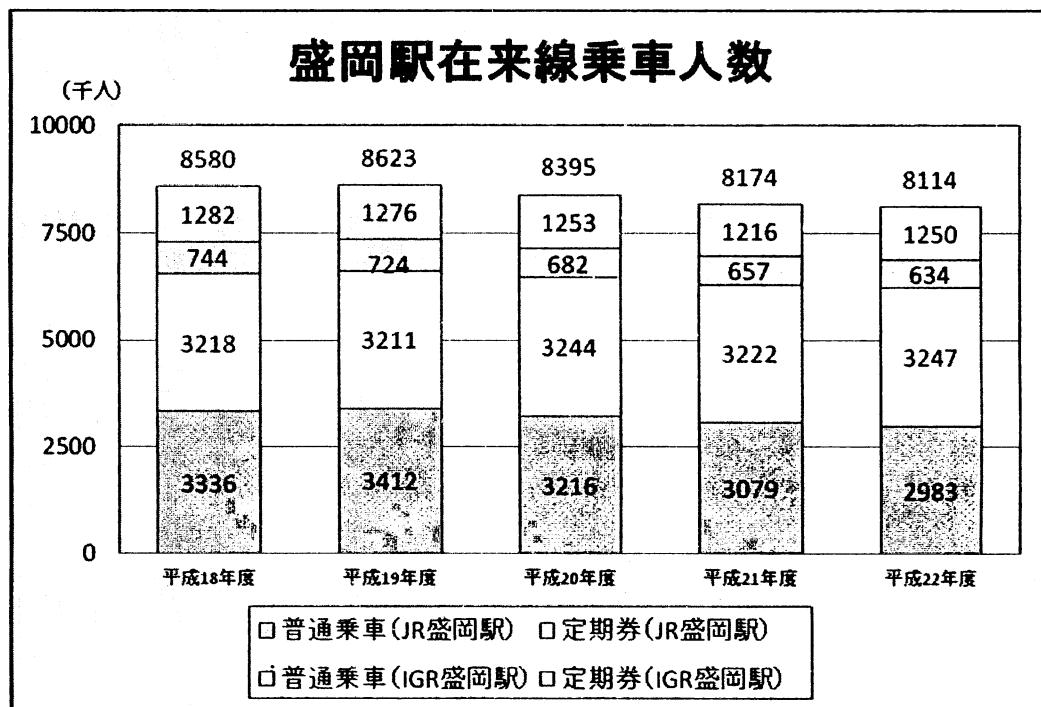


(イ) 盛岡駅の在来線の乗車人数は減少している。

平成18年度/ 8,580千人 ⇒ 平成22年度/ 8,114千人 (5.9%減)

盛岡駅の乗車人数について見ると、平成18年度と22年度では、466千人減少している。これは、本市の事業所数減少や、バス路線の利便性の向上、少子化による通学者の減少などが要因と思われる。

路線・乗車券別に見ると、JR・IGRともに定期券は横ばい、普通乗車は減少傾向にある。



資料：東日本旅客鉄道㈱盛岡支社・IGRいわて銀河鉄道㈱

工 交通機能の課題

中心市街地は歩行者・自転車通行量が減少しており、回遊性が減少していると考えられるため、歩行者・自転車の通行量増加や滞留時間増加のために、歩いて楽しめ、安全に通行できる快適な都市空間を整備する必要がある。

また、バス利用者の利便性向上を図るため、都心循環バス「でんでんむし」に加え、「まちなかおでかけバス」事業の実施など、バス利用者数の増加につながる事業を実施してきたが、一方で、JRおよびIGRの盛岡駅乗車人数の減少や一般乗合バスの利用者数の伸び悩みなど、来街者の公共交通機関利用は伸びていないことから、公共交通機関の利用促進のため、バスのターミナル機能強化や、商業機能などの他の機能との連携、駐車・駐輪・集客機能を併せ持つ施設整備を進める必要がある。

さらには、中心市街地への来街者の集客力向上のために、利便性の低い交差点の改良事業の実施や、バスを利用しやすくするための市域全体の交通処理の円滑化、都心循環バス利用者の回遊性向上に向けた施策などを実施することが必要である。

(5) 観光関連データ

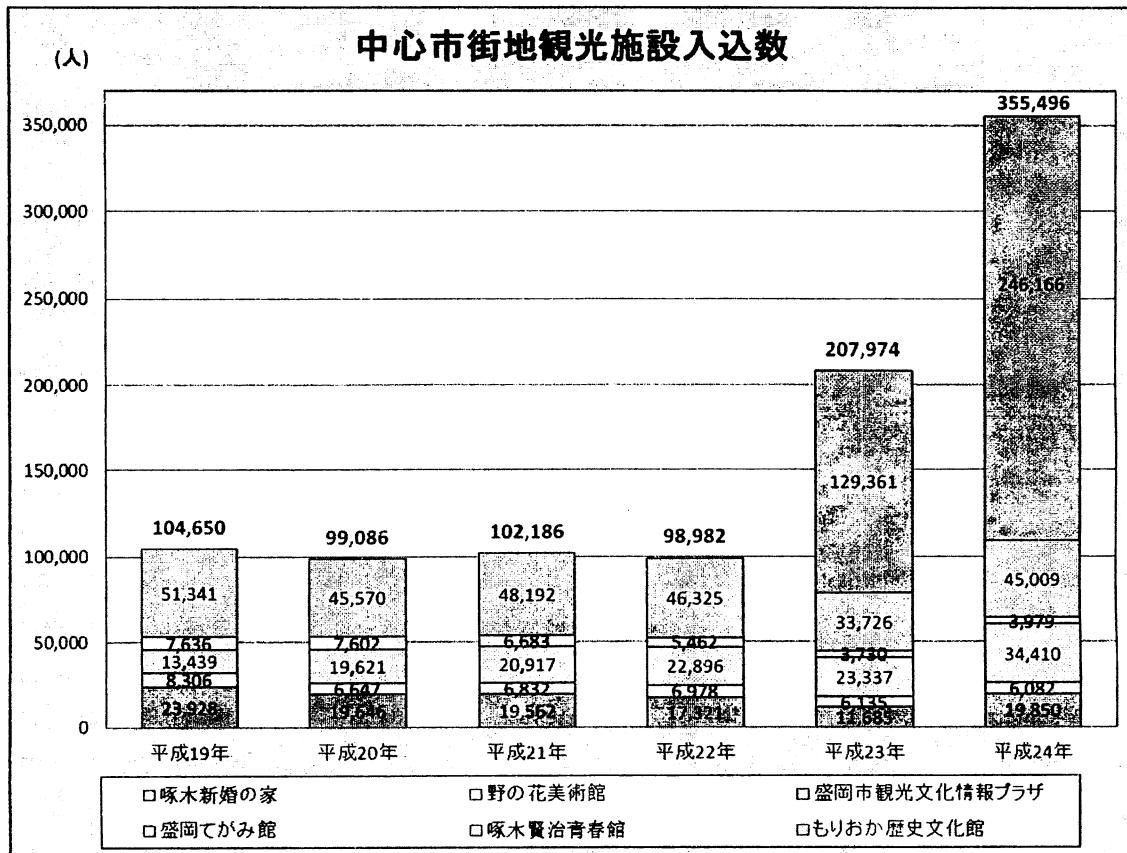
ア 中心市街地の観光施設入込数

- 中心市街地の観光施設入込数の増加が期待される。

平成 19 年/104,650 人 ⇒ 平成 24 年/355,496 人 (250,846 人増 239.7%増)

中心市街地内で観光客の入込数を把握できる施設は次の表における 6 施設である。このうち、「もりおか歴史文化館」については平成 23 年 7 月に開館した施設であり、この分を除いた数値で比較すると、24 年の観光施設入込数は 109,330 人と、19 年比で 4,680 人、4.5% の増加となっている。20 年以降、観光施設入込数は減少傾向にあったが、24 年は東北六魂祭が盛岡で開催されたほか、いわてデスティネーションキャンペーンの効果もあり、観光施設入込数が増加したものと考えられる。

中心市街地の観光施設入込数は多くの施設で減少傾向にあったが、盛岡市観光情報プラザへの入込数は増加傾向にあり、もりおか歴史文化館の開館によって、観光施設入込数の全体数値も大幅にプラスとなった。また、もりおか歴史文化館は観光施設としてだけでなく、さんさ踊りや盛岡秋祭り等のイベントの際の活動の拠点としても、中心市街地の活性化に大きな効果を発現している。



資料：盛岡市商工観光部観光課

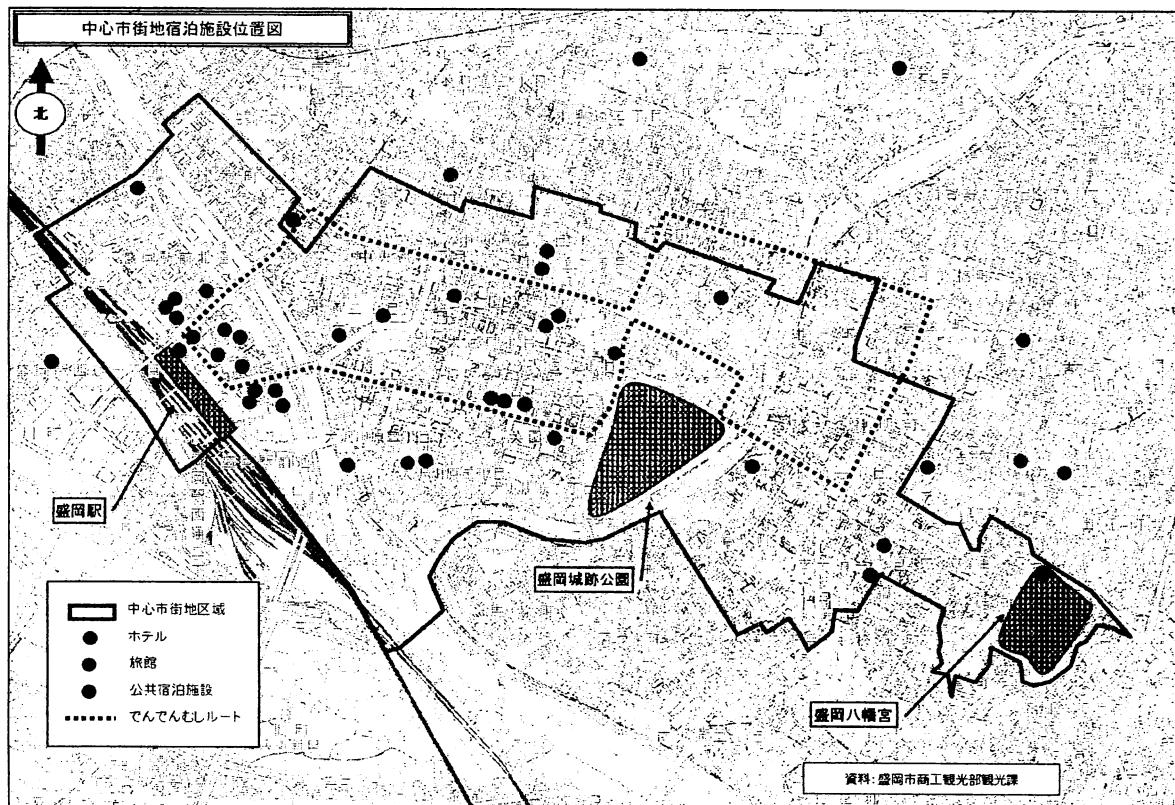
イ 中心市街地内ホテル・旅館等宿泊施設設置状況

- 中心市街地の宿泊施設の収容人員は増加傾向にある。

中心市街地内にはホテル・旅館等宿泊施設が35棟立地しており、収容者は5,419名である。中心市街地には、出張などで訪れたビジネス客を主要顧客とするシングルルーム主体のホテルが多く立地している。

平成19年と24年を比較すると、施設数は減少しているものの、収容人員は増加している。これは、中心市街地に2棟のビジネスホテルが新たに建設されたことによる。

今後は、本市を訪れる観光客のニーズを踏まえた取り組みも求められる。



中心市街地の宿泊施設

宿泊施設	平成19年2月		平成20年2月	
	宿泊者数(人)	収容人員数(人)	宿泊者数(人)	収容人員数(人)
ホテル	25	4,363	24	4,891
旅館	11	297	8	349
公共の宿	4	291	3	179
中心市街地合計	40	4,951	35	5,419
盛岡市全体	75	9,002	65	9,102

資料：盛岡市商工観光部観光課

ウ 盛岡市街の観光客入込数・宿泊者数

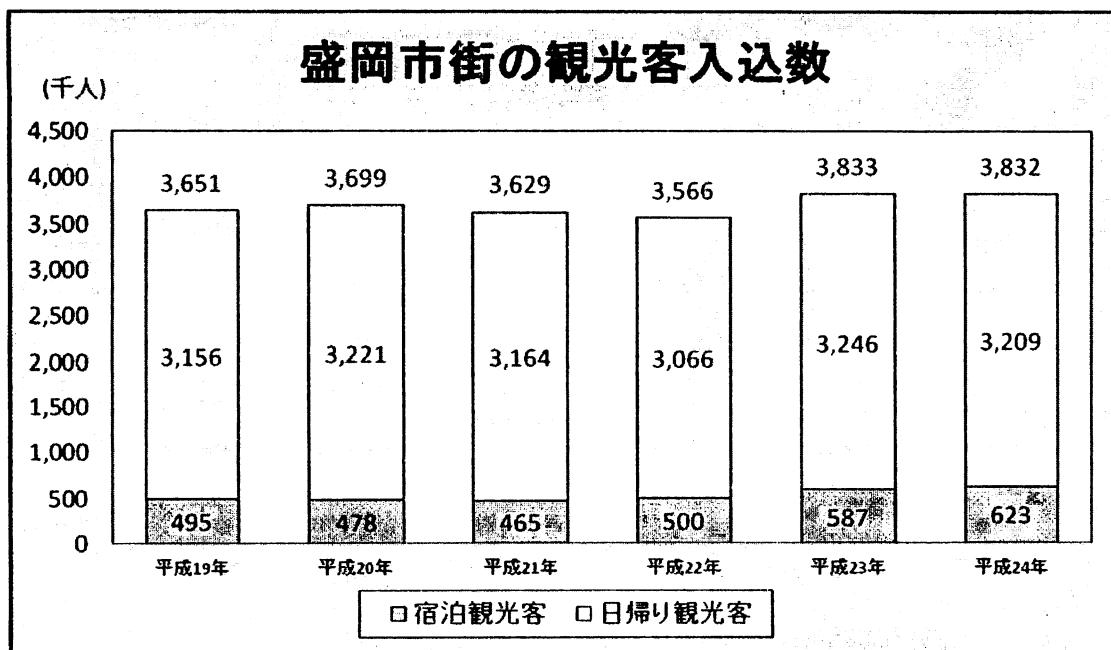
- 盛岡市街の観光客入込数及び宿泊観光客数は増加している。

盛岡市街の観光客入込数 平成 19 年/365 万人 ⇒ 平成 24 年/383 万人 (18 万人増 4.9% 増)

盛岡市街の宿泊観光客数 平成 19 年/495 万人 ⇒ 平成 24 年/623 万人 (128 万人増 25.9% 増)

「盛岡市街」は中心市街地のことではなく、都南地区や玉山区、及び温泉街であるつなぎ地区を除く地区のことを指している。しかし、盛岡市街地区の宿泊客は、大部分が中心市街地及びその近隣地区の宿泊施設を利用するため、中心市街地の観光客宿泊者数に近いものとみなす。

平成 19 年の春～夏シーズンに、JR 東日本の大型キャンペーンと連続ドラマの放映効果で観光客が増加したことにより、19 年 20 年は高い数値となっていたが、21 年からは減少傾向となった。23 年は東日本大震災に伴う復旧関連従事者等の宿泊の影響があり、他の年と単純に比較することができないが、観光客入込数及び宿泊観光客数ともに大幅に増加しており、東北六魂祭やいわてデスティネーションキャンペーンが展開された 24 年についても引き続き高い数値となっている。



資料：盛岡市商工観光部観光課

工 観光機能の課題

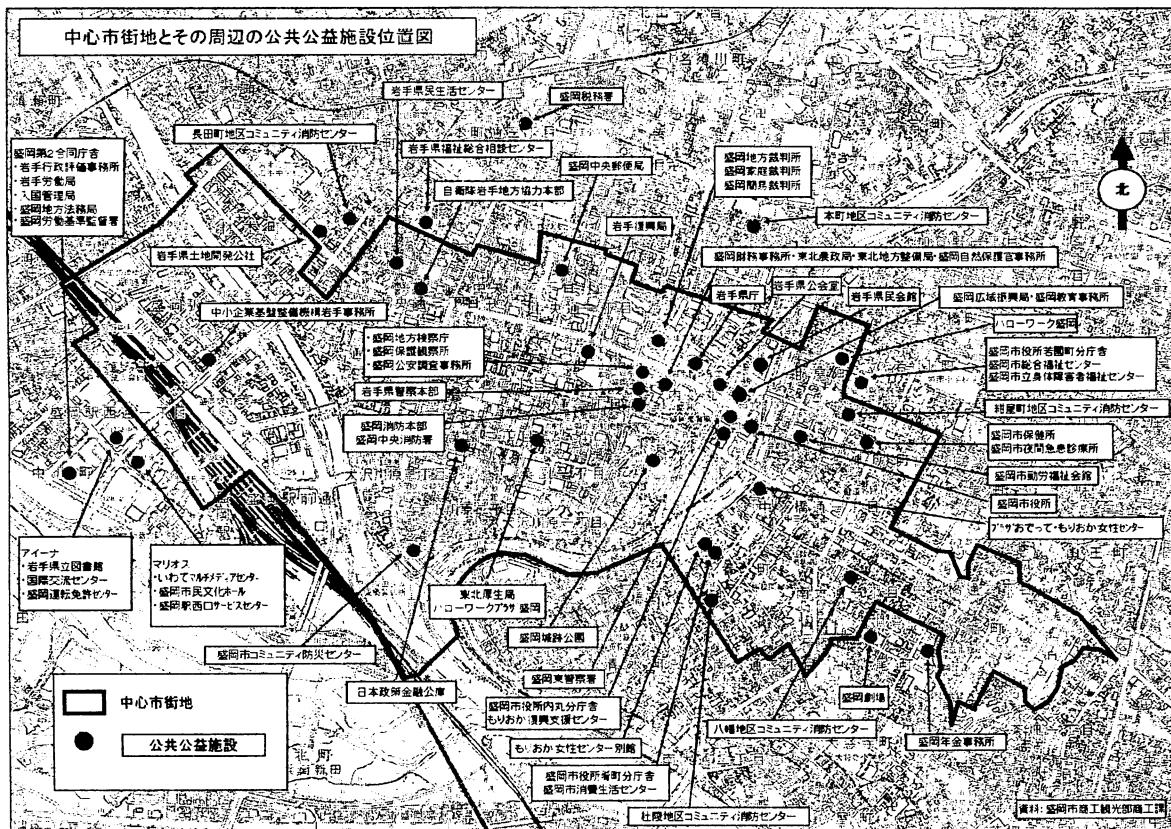
本市の観光客入込数は増加している。平成23年は東日本大震災による影響があり、24年もイベントやキャンペーンの効果があったことから、他の年と単純に比較はできないが、継続して観光客の増加を図るために、一度来訪した観光客が再度訪れたくなるような中心市街地の魅力の形成と、その一度目のきっかけを作るための盛岡の魅力を発信をする必要がある。

また、観光客入込数が増加する一方で、中心市街地には、盛岡ならではの歴史・文化や風土を実感できる地域資源が数多く点在しているものの、中心市街地に立地する既存の観光施設への入込数は減少傾向にある。このため、盛岡市観光文化情報プラザへの観光客入込数が増加傾向にあることから、観光拠点としての機能を強化するとともに、先述のもりおか歴史文化館も開館したことから、これらの施設を活用し、積極的に情報発信するほか、歴史・文化施設の連携を図ることで、それぞれの施設への集客及び周辺地域への回遊性の向上につなげる必要がある。

(6) 都市機能関連データ

ア 公共公益施設の立地

- 中心市街地には公共公益施設が集中している。

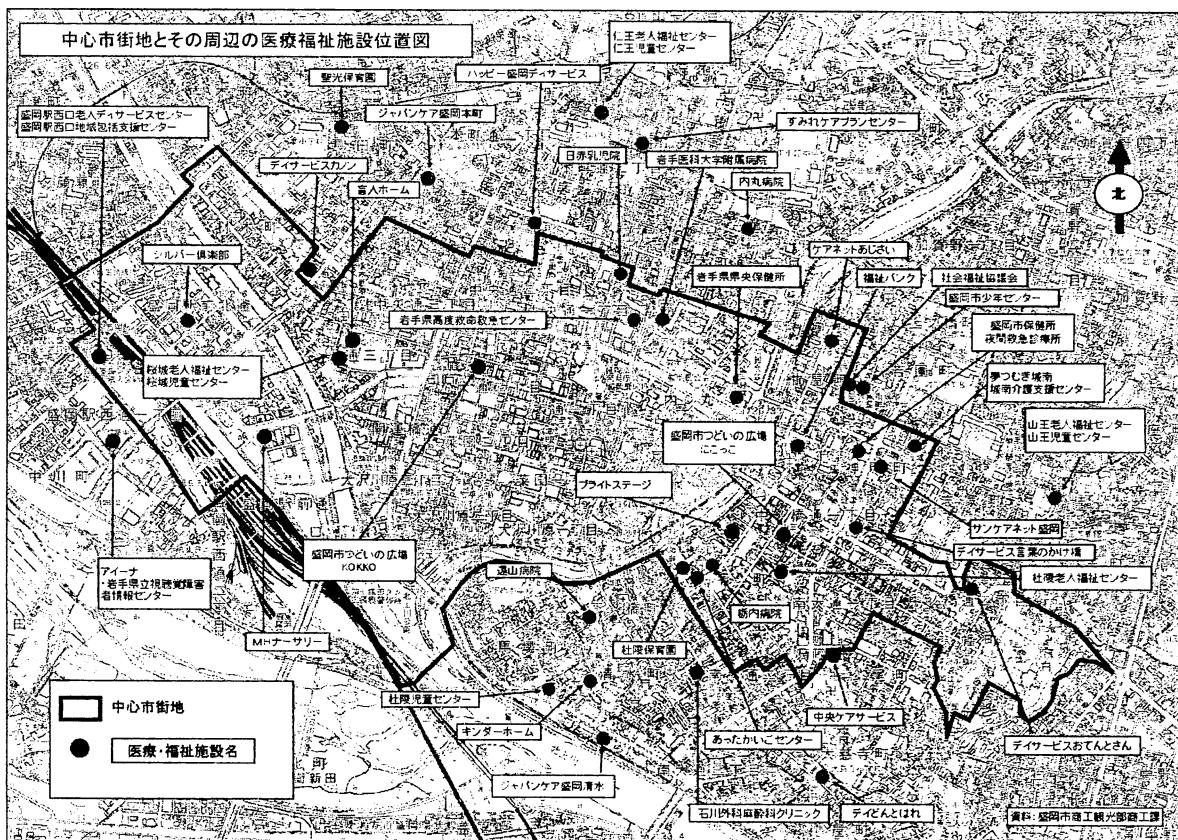


中心市街地における公共公益施設の集積度は高く、建物の老朽、狭隘化の影響もあり、一部中心市街地近接地区へ移転しているものの、内丸地区には岩手県庁・盛岡市役所庁舎及び国・県の合同庁舎などの官公庁が立地している。

これは、昭和32年に都市計画法による「一団地の官公庁施設」を定め、盛岡地方裁判所・盛岡法務局・岩手県庁・盛岡広域振興局・県警察本部・盛岡東警察署・盛岡中央消防署・市役所等の施設を集中的に立地したことによる。

イ 医療・福祉施設の立地

- 大学病院や高度救命救急センター、保健所が立地している。



医療施設は、岩手医科大学附属病院や岩手県高度救命救急センターのほか、多くの医療機関が中心市街地に立地している。

うち、岩手医科大学附属病院は、平成19年4月に薬学部及び教養課程を矢巾町に新設・移転しており、今後、附属病院についても矢巾町に新設・移転し、30年度内の開院を目指した整備が実施される予定である。現在の内丸地区にある附属病院の一部機能は、内丸メディカルセンターとして整備される予定であるものの、病院跡地全体の再開発計画については未定である。

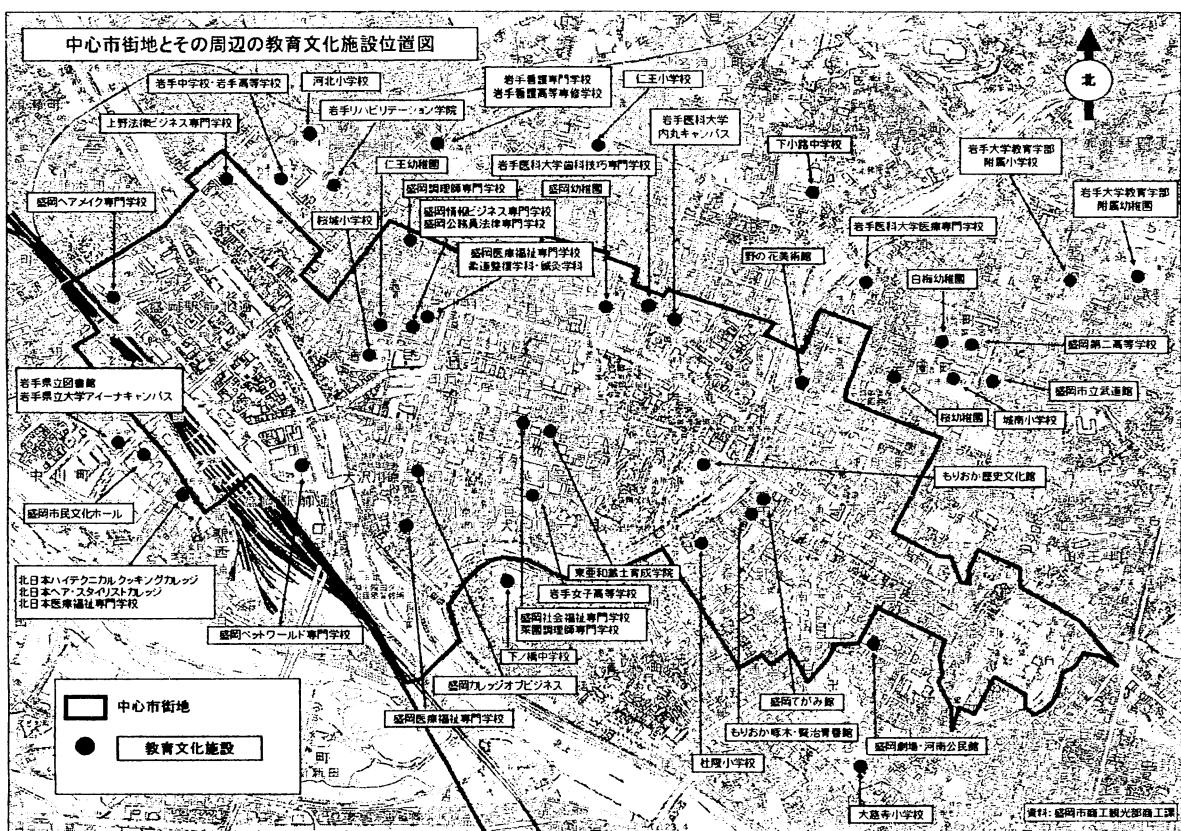
保健機能としては、県の保健所に加え、20年4月の中核市移行に伴い、中心市街地内に保健センター機能を強化した市の保健所が新たに設置されている。

福祉施設については、中心市街地で介護福祉施設を併設した高齢者向けマンションが、民間開発により設置されており、同様の形態のマンションの建設がさらに1棟予定されている。

また、子育て中の親子の交流・情報交換・悩み相談の場としてNPO団体の運営により「盛岡市つどいの広場」を大通地区及び肴町地区に開設しているほか、外出先で授乳やオムツ交換ができる施設として、「赤ちゃんの駅DAKKO」が中心市街地エリア内で16箇所ある。

ウ 教育文化施設の立地

- 中心市街地には教育文化施設が集中している。



教育文化施設については、小学校や高等学校が立地しているほか、専門学校等が中心市街地に集中して立地しており、多数の若者・学生が集まっている。

また、社会教育機能を有した博物館施設については、中心市街地に3施設立地している他、平成23年7月に盛岡市の歴史と文化を紹介する施設として、「もりおか歴史文化館」が開館した。

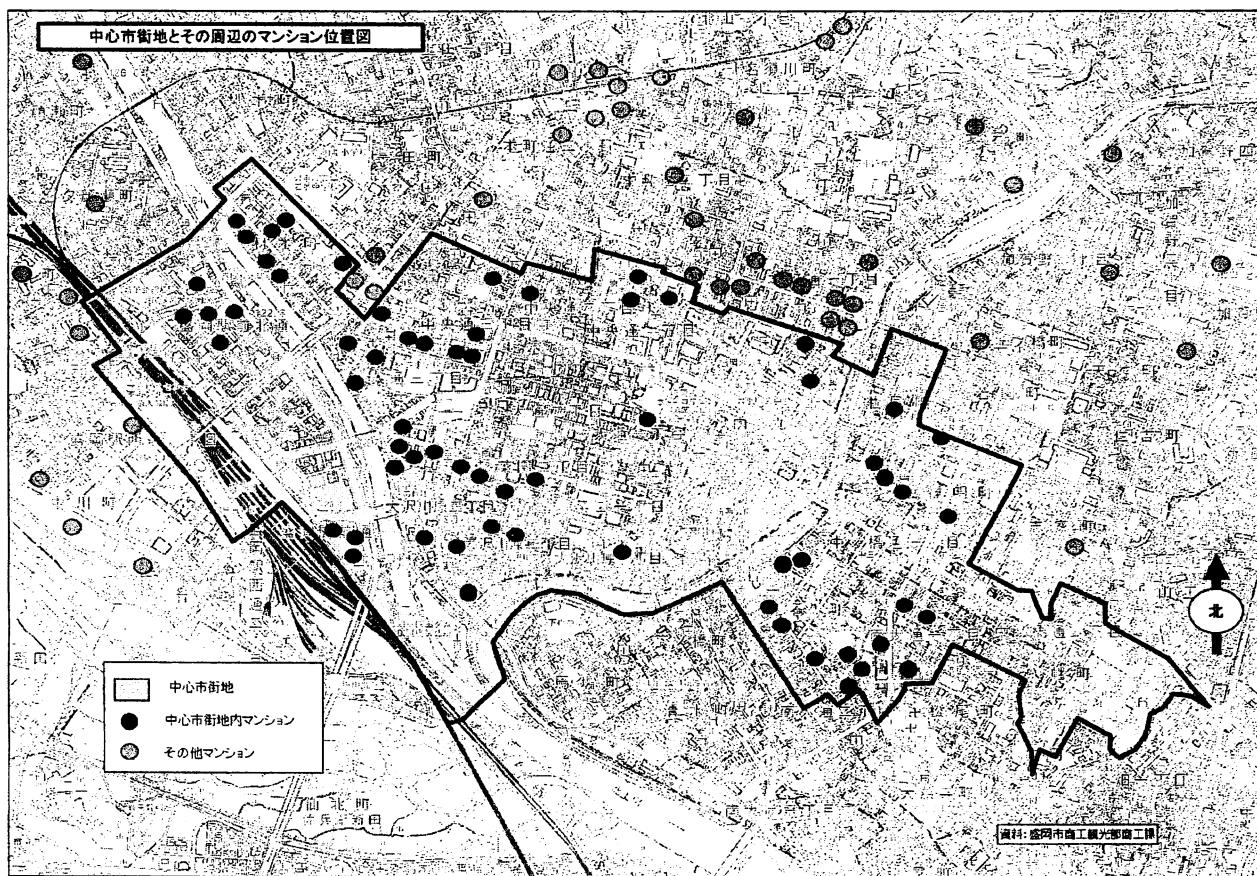
エ マンションの状況

● 中心市街地及びその近郊に、市内の分譲マンションの大部分が集中。

中心市街地内には、平成24年12月末現在で、盛岡市全体のマンション166棟のうち約40%にあたる64棟のマンションが立地している。旧中心市街地活性化基本計画エリアを含めると、148棟のマンションが立地していることになり、本市のマンション建設は、都市機能が充実している中心市街地やその周辺を中心に展開している。

中心市街地は道路や下水道・公園などの都市インフラストラクチャーが整備されていることや、除雪等の心配が少なく、近くに買い物に便利な商業施設が集積しているなど、多くの都市機能が集中していることが、中心市街地でのマンション需要の高さに影響している。

中心市街地内では、民間開発により、医療・介護など高齢者福祉関連施設と高齢者マンションの複合施設の建設が進むなど、高齢化時代に即応した民間開発が活発化しているが、マンションの建設に伴い、中心部の景観やまち並みとの調和を図ることが求められている。



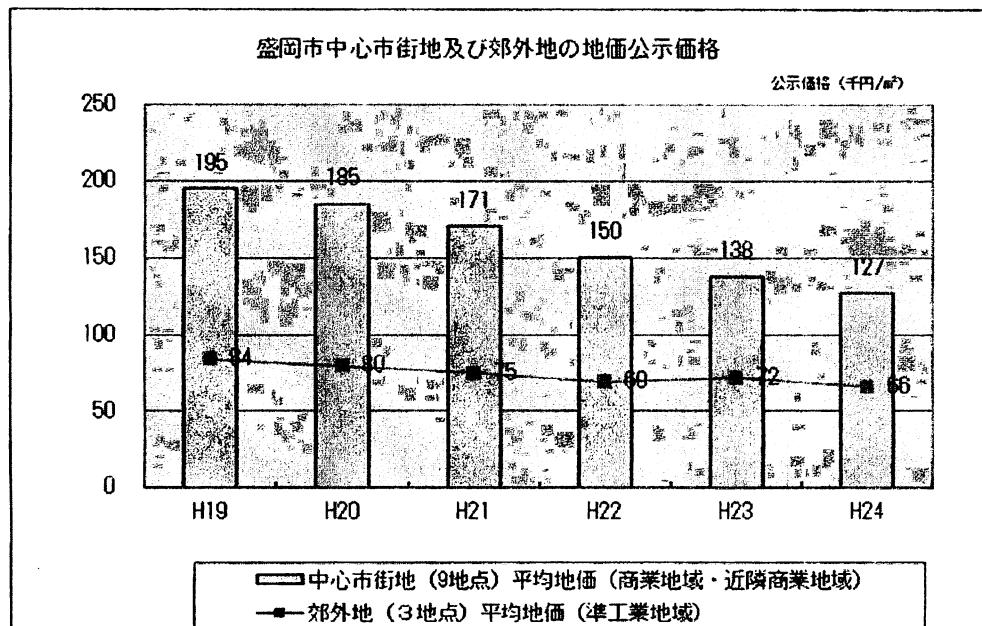
才 地価

● 中心市街地の地価は下落傾向にある。全市的な傾向でもある。

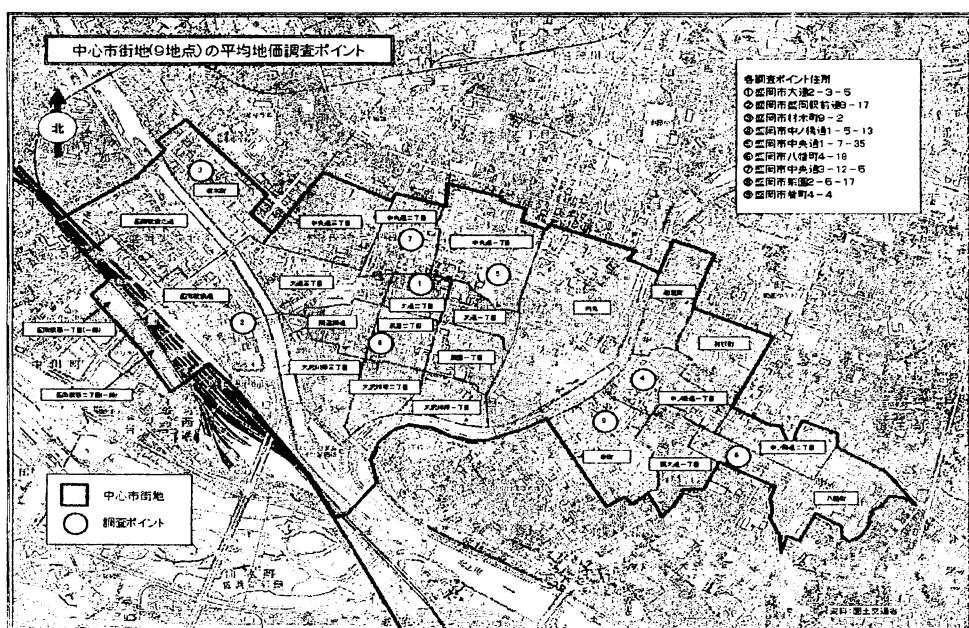
盛岡市の中心市街地の公示価格は平成19年以降下落傾向にあり、中心市街地内9地点の平均地価は24年において、19年比で34.9%下落している。

地価の下落は、バブル景気崩壊以後から続き、以後地価下落に歯止めがかからず、24年も下落基調で推移しており、景気低迷の影響が大きい。

郊外地の平均地価と比較した場合、郊外地の平均地価も下落基調はあるものの、中心市街地に比べ緩やかな推移であり、中心市街地と郊外地の地価の差は小さくなりつつある。



資料：国土交通省地価公示



力 都市インフラストラクチャー(社会的経済基盤・社会的生産基盤)

(ア) 道路

- 中心市街地内の道路は一方通行や狭い道路が多い。

中心市街地内は、城下町の名残をとどめる街区がよく保存されている反面、一方通行や狭い道路のほか段差や起伏があり、高齢者や障がい者に対し配慮した段差解消・バリアフリーへの道路改良やユニバーサルデザインの道路整備が求められている。

(イ) 都市公園・下水道

- 公園整備と下水道整備は進んでいる。

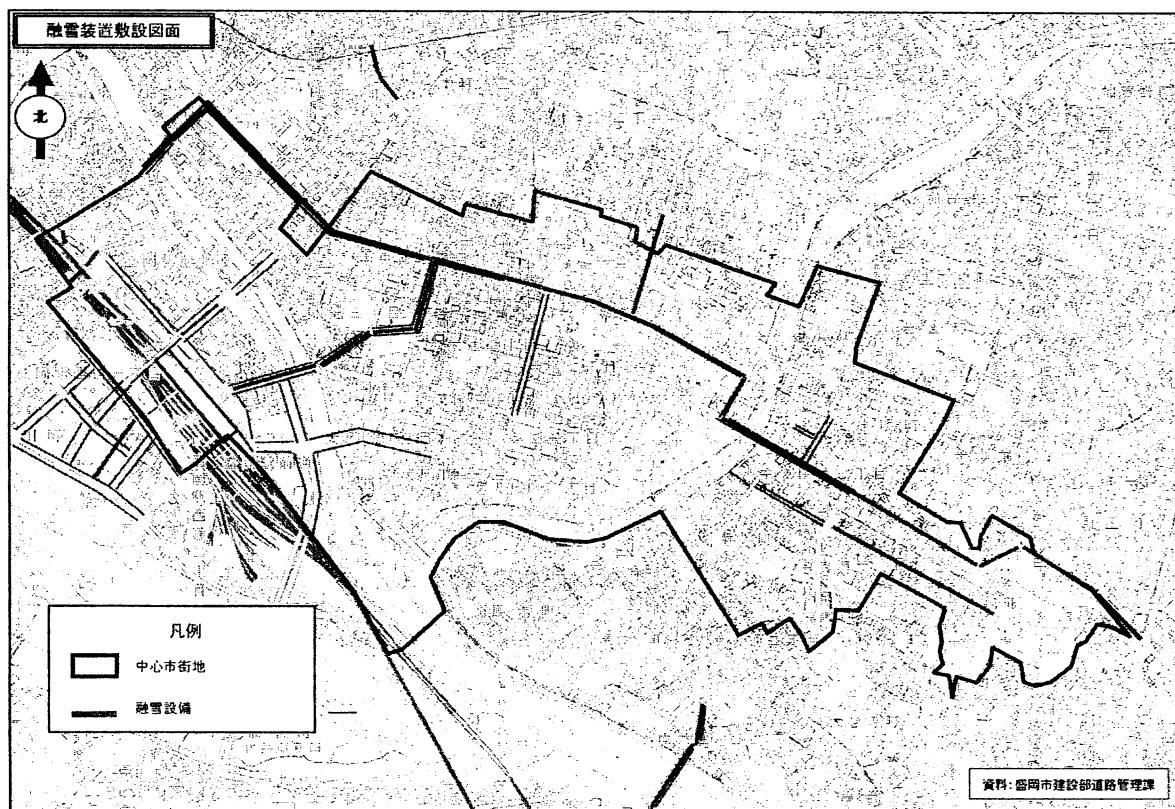
中心市街地内は、緑が不足していたことから緑化重点地区と位置付け、公園・緑地の整備が進められてきた。盛岡城跡公園の一部について現在も整備中であるが、他の中心市街地内の公園の整備は概ね完了している。

また、当該中心市街地活性化計画区域における下水道整備率は、汚水処理については100%，雨水処理については99%となっており、都市基盤施設としての下水道整備は概ね完了している。

(ウ) 融雪装置

- 融雪装置は、中心市街地の道路への敷設を求められる。

平成24年11月時点では中心市街地の融雪装置の敷設状況は以下のとおりである。今後も引き続き整備が求められている。



(工) 都市計画

● 中心市街地は商業地域が大半を占める。

盛岡市の都市計画区域面積は44,570haであり、用途地域別では「第一種住居地域」(1,485ha 約3.3%)、次いで「第一種低層住居専用地域」(1,440ha 約3.2%)と住居系が大きい割合となっている。

これに対し、中心市街地の用途地域別面積では「商業地域」(151.29ha 約69.4%)、次いで「近隣商業地域」(29.77ha 約13.7%)と商業系が大半を占めている。特に商業地域については中心市街地が本市全域の49.9%を占めている。

都市計画用途地域別面積(平成23年1月6日現在)

(単位 : ha, %)

区分	盛岡市全体	中心市街地	中心市街地割合
都市計画区域面積	44570	218.00	0.5%
市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	1440	6.52
	第二種低層住居専用地域	8	0.00
	第一種中高層住居専用地域	434	0.00
	第二種中高層住居専用地域	505	0.00
	第一種住居地域	1485	13.56
	第二種住居地域	114	0.89
	近隣商業地域	379	29.77
	商業地域	303	151.29
	準工業地域	243	0.00
	工業地域	355	15.97
市街化調整区域	工業専用地域	0	0.00
	市街化調整区域	39304	0.00
人口集中地区(DID地区)	3985	218.00	5.5%

※盛岡市全体⇒(盛岡地域・都南地域・玉山区)

資料: 盛岡市都市整備部都市計画課

キ 駐車場の状況

中心市街地における駐車場（届出駐車場）の平成24年3月現在における車両収容台数は6,546台となっており、19年4月比で10.4%の減となっているが、駐車場法による届出の必要のない駐車場は増加している。

しかし、後述のとおり、市民ニーズ調査では約8割の市民が中心市街地における駐車場・駐輪場の利便性向上について必要であると回答しており、利用料金やアクセス性などの利便性の向上が求められている。

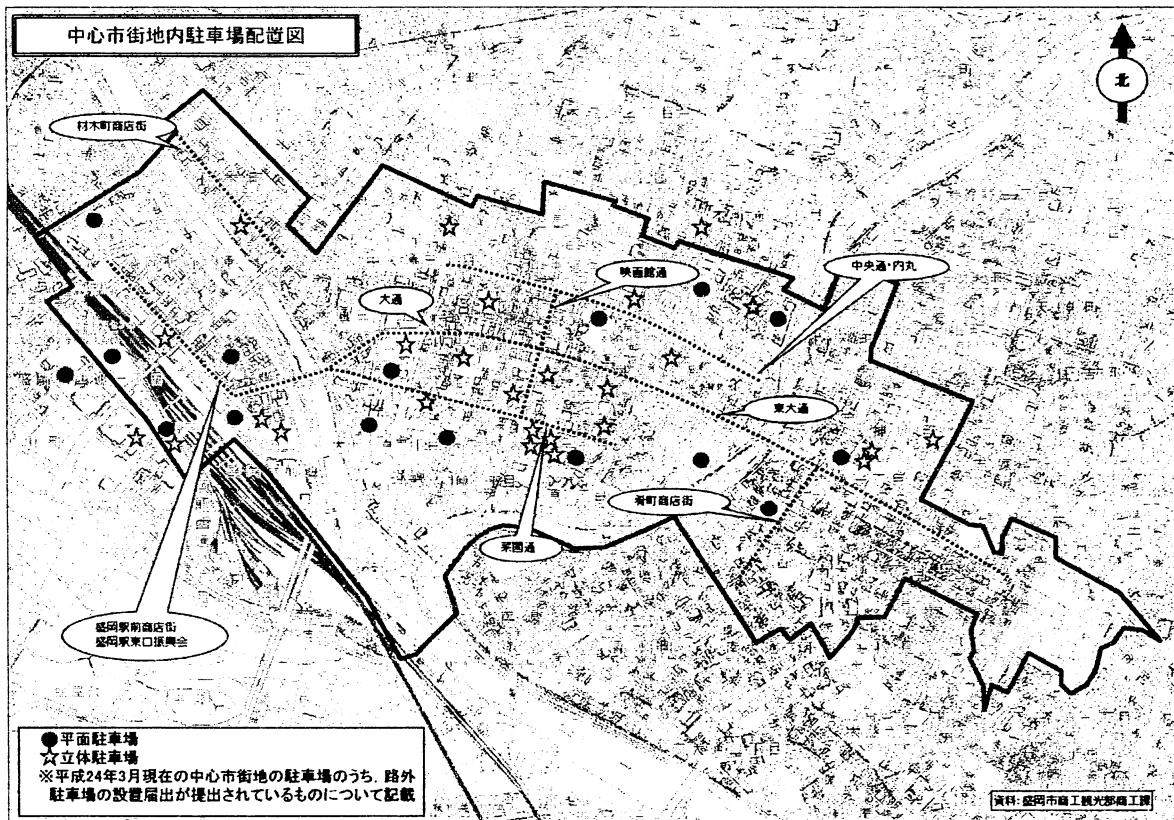
一方、本市の郊外型店舗も全国的な事例と同様に、広い敷地に無料駐車場が配置されている店舗が多く、買い物客の駐車場需要を充足している。

本市が商店街等から意見聴取したところ、出入りのしやすい場所にある駐車場は利用が多いものの、不便な場所にある駐車場は空きスペースが多く見受けられるとのことであり、現在の駐車場が利便性の高いものだけではないことを示している。

市中心部における駐車場(駐車場法による届出)

	平成19年4月	平成24年3月	伸び率
駐車台数(台)	7,307	6,546	-10.4%

(資料:盛岡市建設部交通政策課)



ク 都市機能の課題

中心市街地は、公共公益施設や集客施設、医療施設、都市公園や下水道敷設などの社会資本整備も進んでいる地区である。しかし、歩道や融雪装置の未整備区間も多く、増加する人口の中でも特に増加傾向にある高齢者などが歩きやすく住みやすい街に対応するための道路融雪装置などを整備する必要がある。

また、中心市街地内には商業地域が多く、市内の高層建築物が立地する地区であり、さらに近年は高層マンションの建築物も増加していることから、盛岡らしさとの調和や市民の良好な眺望を確保するため景観保全についての対策を図る必要がある。

(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析

ア 消費購買動向調査（平成20年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書（平成21年3月岩手県）より）

（ア） 調査の実施概要

この調査は、岩手県が県内一円にわたる商業集積の変化と住民の消費購買の関係、動向を把握し、県や市町村、商工団体等が実施する地域商業活性化施策に反映させるとともに、地域消費者のよりよい買物環境づくりのための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・調査の実施時期 平成20年6月（前回調査平成15年6月）※5年ごとの定期調査
- ・調査範囲 岩手県一円
- ・調査方法 公立小学校5年生児童世帯を対象とした、調査票（1枚）によるアンケート調査
- ・調査票 居住地を9ブロックに分け、それぞれに仮設商圈（買物地）を設定し調査
- ・調査品目 買物12品目（買い回り品目8品目、最寄り品目4品目及び外食・喫茶）
- ・調査内容 居住地区（県内9ブロック）（調査票質問1）、買物する地域（同2）、買物する店舗の形態、立地場所（同3）、通信販売の利用状況（同4）、店舗選択理由（同5）
- ・調査機関 岩手県（商工労働観光部経営支援課）
- ・調査票配布数 12,547世帯（うち盛岡市分2,586世帯）
- ・有効回答数 10,620世帯（うち盛岡市分2,009世帯）
- ・有効回答率 84.6%（盛岡市分77.7%）

（イ） 調査結果

平成18年1月に隣接する玉山村と合併したため、前回の調査結果には玉山村が含まれていない。

地元購買率は、地域の住民が、居住する地区内の店舗で買物をする割合であり、本来的には、地域ニーズに沿って商店が集まり、商店街が形成されてきたことを考えれば、その割合は高いものであることが自然である。

しかしながら、モータリゼーションの進行により、都市間の移動は容易になり、また、消費者ニーズが多様化するのに合わせ、店舗形態も多様化している今日において、地元購買率には大きな変化が生じている。

a 市内居住者は強い地元購買志向を有する。

平成20年の調査における盛岡市の地元購買率は、全調査品目を総合すると97.2%（旧盛岡市97.5%）と前回調査より0.8ポイント（旧盛岡市1.1ポイント）上昇している。

商圈構成は、第1次商圈が滝沢村など5市町村、第2次商圈が八幡平市など2市町、第3次商圈が紫波町など3町、第4次商圈が岩泉町など4市町となっている。盛岡ブロックの全ての市町村が商圈に含まれるほか、岩泉町、一戸町、釜石市、宮

古市といった県北・沿岸地域の市町村も商圈に含まれており、計14市町村が第4次商圈以上に含まれている。

吸引人口は370,427人と前回比5.2ポイント増加、吸引世帯数は148,945世帯と前回比10.3ポイント増加しており、これは、盛岡市の地元購買率及び滝沢村の流入率の上昇、一戸町、釜石市、宮古市が今回新たに商圈に入ったことなどによるものと考えられる。

第1次商圈：流入率30%以上の地区

第2次商圈：流入率20%以上30%未満の地区

第3次商圈：流入率10%以上20%未満の地区

第4次商圈：流入率5%以上10%未満の地区

b 前潟地区・盛南地区に新たに立地した大規模小売店舗は購買動向に大きな影響を与えている。

盛岡市の小売商業の動向は、平成19年の商業統計調査によると、商店数が2,851店舗と16年比6.4%減少、売場面積が474,246m²と同比8.9%増加、年間販売額が36,664,456万円と同比7.8%の現象となっており、大型店の進出により売場面積が増加している一方、商店数、年間販売額は減少している。このうち、大規模小売店舗数は70店舗、店舗面積は362,388m²であり、市の売場面積の76.4%を占めている。

前潟地区においては平成14年に前潟ショッピングセンター(10,733m²)、15年にイオンモール盛岡(39,800m²)がオープンしており、今回の調査で9.1ポイントとなっている。

盛南地区においては平成18年にホーマックスーパーDEポ盛南店(9,574m²)、イオン盛岡南ショッピングセンター(37,195m²)がオープンしており、今回の調査で19.4ポイントとトップの値となっている。

c 中心市街地の商圈ウエイト指標はやや低下している。

中心市街地においては、大通・菜園地区が平成15年比2.7ポイント減となったものの、中心市街地3地区合計では1.3ポイントの減にとどまり、商圈ウエイトが低下しているものの大きな影響がなかったものと考えられる。

表1-(7)-1 盛岡市内の地区別商圈ウエイト指標

		中心市街地			その他盛岡市内地区						
		盛岡駅前	大通・菜園	肴町・中ノ橋通	その他	青山・みたけ	緑が丘・黒石野	前潟	盛南	都南	玉山
品目総合	H15	0.3	5.5	2.8	34.9	32.8	6.9	0.0	0.0	15.5	1.3
	(H18)	2.0	2.7	2.6	19.9	28.2	9.1	12.7	6.6	15.1	1.0
	(H19)	1.7	2.6	1.8	18.0	26.3	7.5	13.6	12.0	15.3	1.3
	H20	1.9	2.8	2.6	16.7	18.2	9.1	9.1	19.4	15.1	2.3
	H20-H15	1.6	▲2.7	▲0.2	▲18.2	▲14.6	2.2	9.1	19.4	▲0.4	1.0

※1 「その他」には、一部中心市街地（材木町、中央通、内丸、八幡町等）を含む。

※2 「H18」「H19」は、盛岡地区のみの消費購買動向調査結果。

※3 「前潟」「盛南」はH18から地区項目に加えたもの。

(ウ) まとめ

盛岡市の商圈構成市町村数は、買い回り性の強い「紳士服」で28市町村（県内市町村の8割）、最寄り性の強い「食料品」で7市町村、「品目総合」では14市町村となっており、県内最大の商業集積地として広い商圈を有している。

県内13市について「品目総合」でみると、吸引人口が前回と比較して増加したのは、盛岡市と久慈市の2市のみとなっており、他の11市は減少している。主な減少要因は、都市間競争の激化による地元購買率、流入率の低下、人口減少などとみられる。

品目総合でみた吸引人口の上位5市は、盛岡市（370,427人）、奥州市（120,679人）、一関市（113,258人）、北上市（98,213人）、花巻市（93,133人）であり、本市全体の吸引力は強く、さらにこれを中心市街地に誘引することが求められる。

イ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（個人）

（ア） 実施概要

この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する市民の考え方や意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

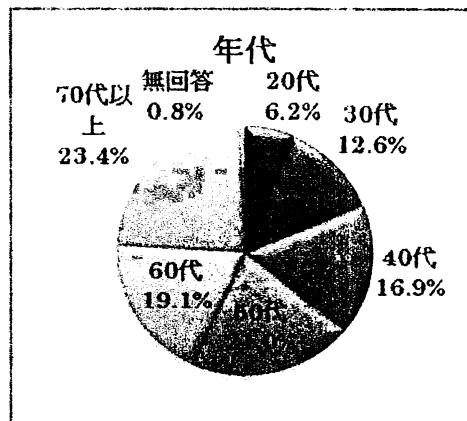
- ・調査の実施時期 平成24年10月
- ・調査範囲 盛岡市内一円
- ・調査方法 20歳以上の市民を対象にアンケートの調査票を郵送
- ・調査機関 盛岡市（商工課）
- ・調査票配布数 2,000名
- ・抽出方法 20歳以上の市民から住所順で等間隔に2,000名を抽出
- ・回答数、回答率 933名、46.7%

（イ） 調査結果

a 回答者について

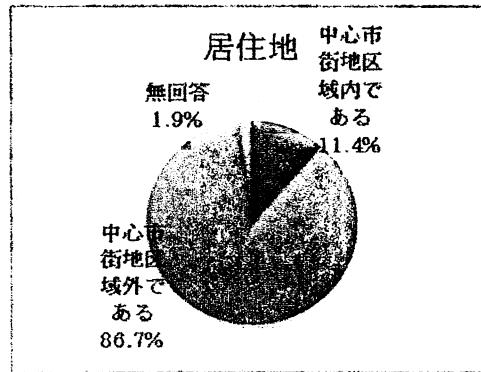
- ・回答者は、50代以上が63.5%と割合が高く、回答率も高い。

年代別では70代以上の23.4%が一番多く、次いで50代の21.0%，60代の19.1%であった。盛岡市各歳別人口統計表と比較すると、50代から70代以上が2~5ポイント上回っている反面、20代から30代は4~6ポイント少なくなっている。このことから、今回のアンケート調査の結果は中・高齢者の意見が多く反映されていることを考慮に入れる必要があると考えられる。



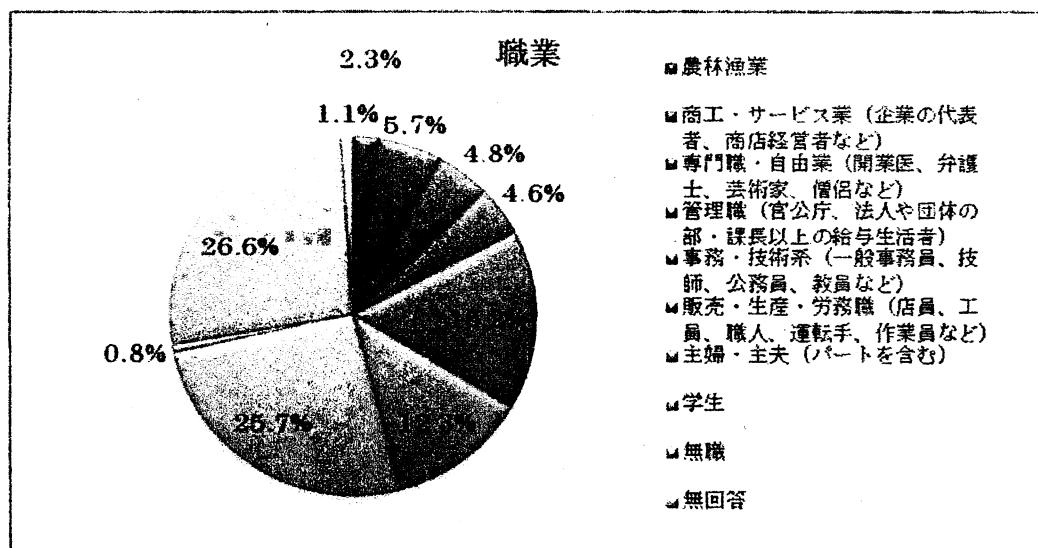
- ・居住地は、中心市街地区域外が約9割を占めている。

回答者の居住地は、中心市街地区域内が11.4%で中心市街地区域外が86.7%となっており、その割合は1：8となっている。



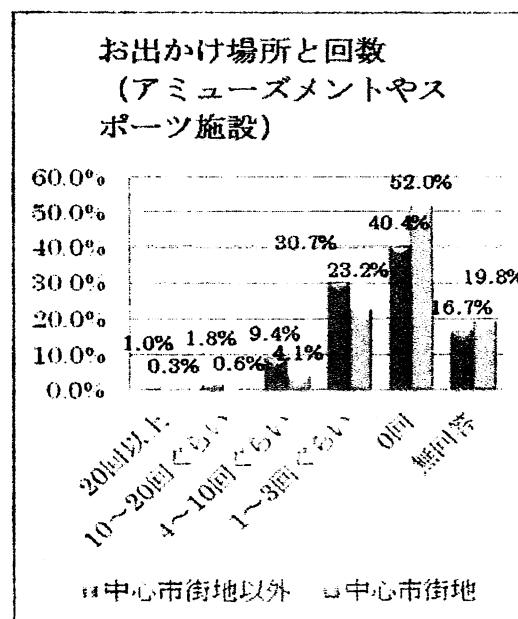
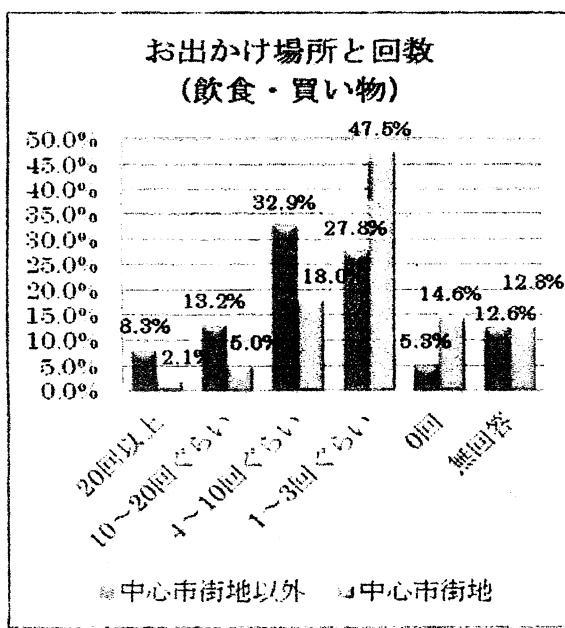
・職業は、「無職」が26.6%と一番多く、次が「主婦・主夫」の25.7%であった。

「無職」が多くなっているのは、回答者の42.5%が60代以上であるためであると考えられる。3番目に多いのは「事務・技術系」で16.2%、4番目が「販売・生産・労務職」で12.3%となっている。



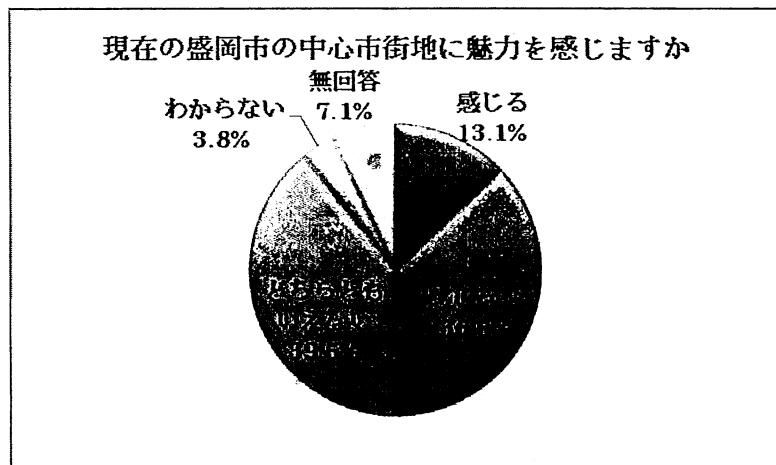
・1ヵ月に出かける場所と回数は、中心市街地以外が多くなっているが、居住地別でみると中心市街地の吸引力が高いことがわかる。

「飲食・買い物」については、グラフをみると中心市街地以外へ行く頻度が多くなっているが、これは居住地の人口におよそ8倍の差があるためである。居住地別に週に1回以上「飲食・買い物」へ出かける人の割合をみると、中心市街地から郊外へ行く人が約3割、郊外から中心市街地へ来る人が約2割となっている。人口に差があることから、頻度(人数×回数)で比較すると郊外から中心市街地へ来る人が5倍多くなり、中心市街地の吸引力が依然として強いことがわかる。

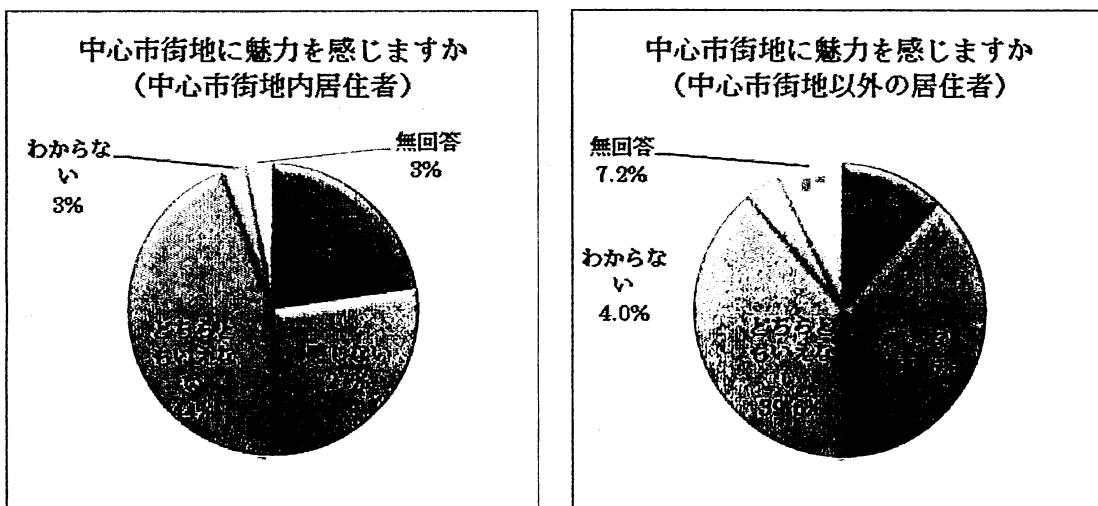


- ・現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じていない人は、感じている人の約3倍多い。

「現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じますか。」という設問に対し、13.1%の人が「魅力を感じる」と回答している。平成18年7月に実施した市政モニター（以下、「前回調査」という。）と同じ問い合わせでは17.6%の人が「魅力を感じる」と回答しており、4.5ポイント減少している。

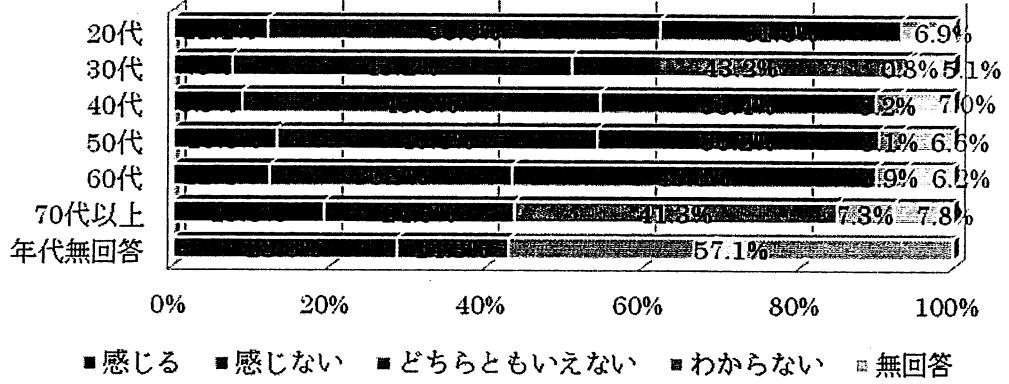


これを居住地別にみると、中心市街地に住んでいる人は、中心市街地以外に住んでいる人に比べて約2倍魅力を「感じる」としており、「感じない」と答えた割合も10ポイント少なくなっている。



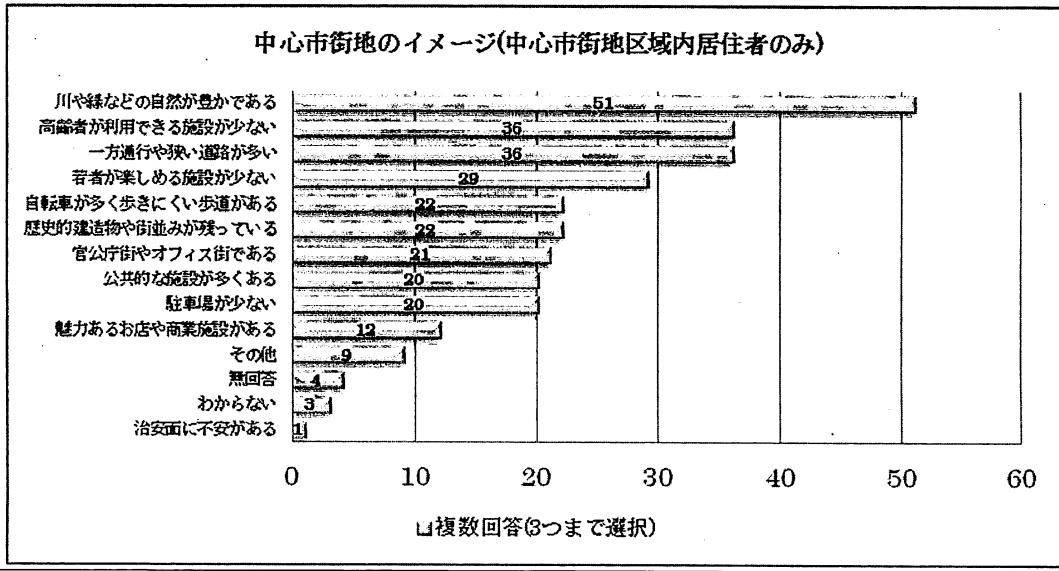
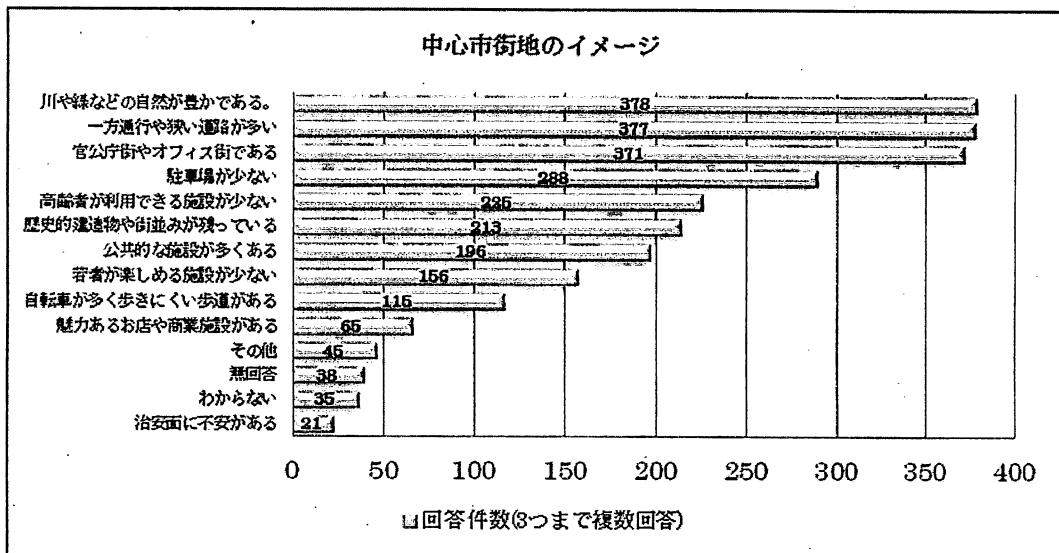
- ・魅力を「感じていない」と回答した割合が高い年代は前回調査と同様に20~50代であるが、60代と70代では減少している。

年代別でみると、魅力を「感じる」と回答した割合が低いのは30代と40代であり、各年代とも3~8ポイント低くなっているなか、前回調査で最も低かった20代だけは9.4%から12.1%へ増加している。魅力を「感じない」と回答した割合は、20代と50代で増加したが60代と70代で約5ポイントずつ減少した。

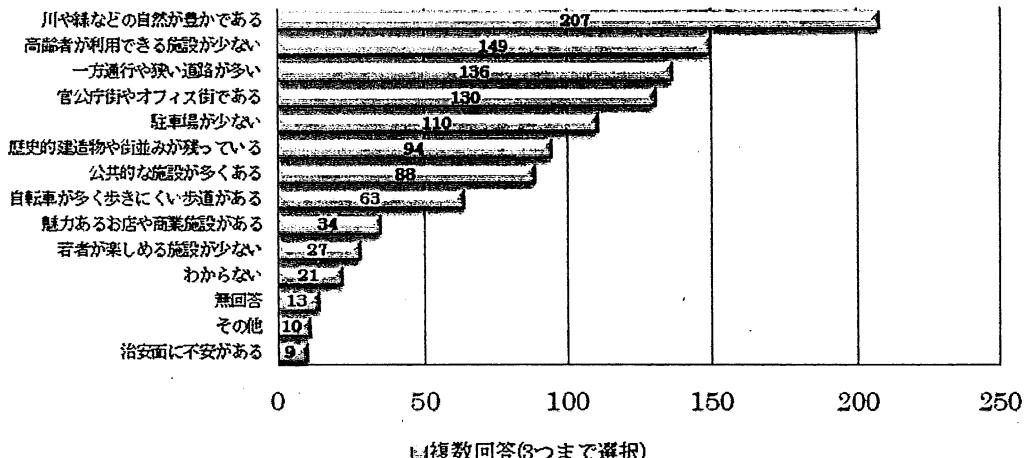


・市民の中心市街地に対するイメージは、川や緑などの自然が豊かで、一方通行や狭い道路が多く、官公庁街やオフィス街であるというものである。

「高齢者が利用できる施設が少ない」について、全体では5番目になっているが、中心市街地区域内居住者と60代以上の方では2番目に多い項目となっており、当事者が不足を感じていることがわかる。



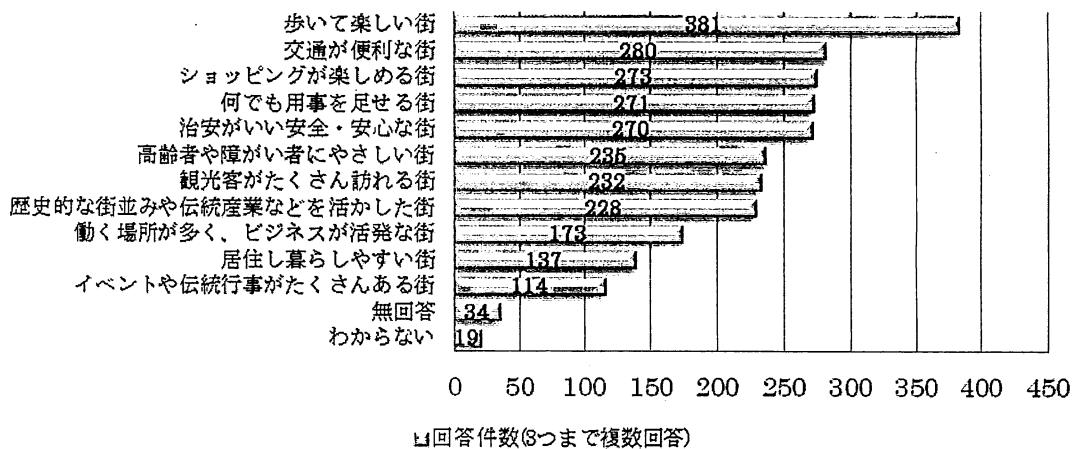
中心市街地のイメージ(60代以上のみ)



・ 中心市街地は歩いて楽しい街であるべきだと考えられている。

中心市街地のあるべき姿として「歩いて楽しい街」が突出して多く、次に「交通が便利な街」「ショッピングが楽しめる街」「何でも用事を足せる街」「治安がいい安全・安心な街」がほぼ同数となっている。

中心市街地のあるべき姿



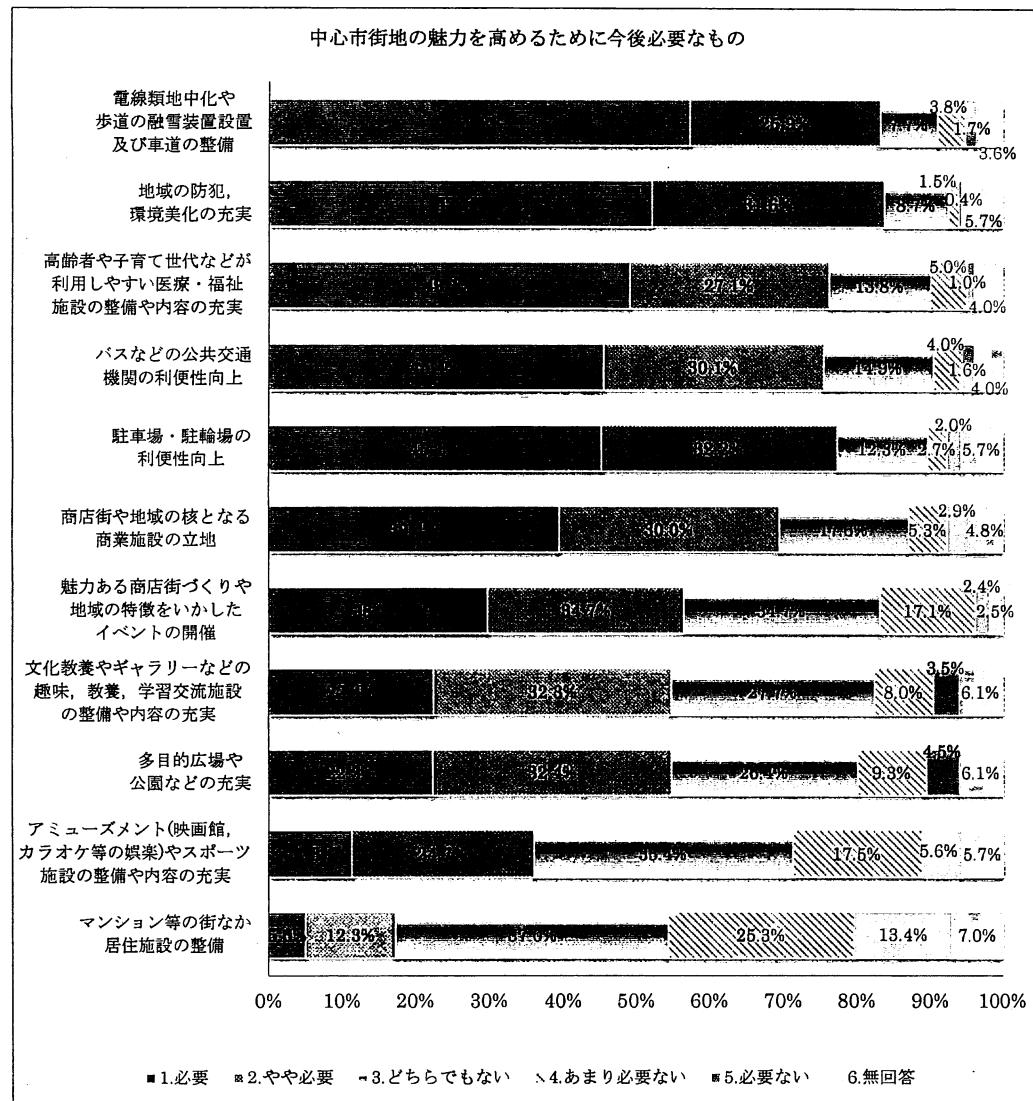
・ 中心市街地の魅力を高めるために今後必要なものとして1番目が「電線類の地中化や融雪装置の設置」、2番目が「防犯、環境美化の充実」3番目が「医療・福祉施設の整備」となっている。

「駐車場・駐輪場の利便性向上」については中心市街地区域外居住者と60代未満の方から必要性が高いという回答が多く、自由意見にも「公共機関の駐車場不足。(特に県庁・市役所)」や「無料の大型駐車場・駐輪場の整備」というような内容のものが多かった。

「マンション等のまちなか居住施設」は必要性が低く出ているが、回答者の74.1%が一戸建て居住者であることを考慮すると妥当な結果であると思われる。

現在も新築マンションの需要が旺盛であるほか、建築計画も複数あることから、

行政による整備計画は必要ないと考えられたものと思われる。



ウ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（事業者）

(ア) 実施概要

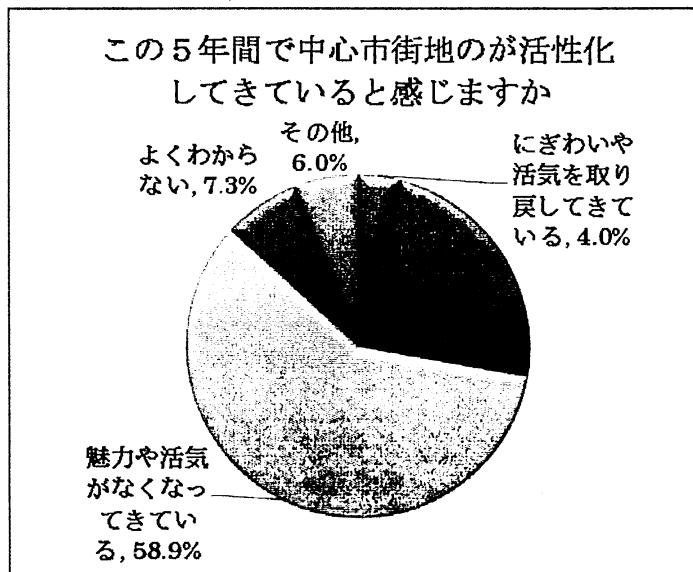
この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する中心市街地区域内の事業者の考え方や意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・調査の実施時期 平成24年10月
- ・調査範囲 盛岡市中心市街地内
- ・調査方法 各商店街等の会員事業者を対象に、各商店街等を通じ調査票を配布
- ・調査機関 盛岡市（商工課）
- ・調査票配布数 401件
- ・回答数、回答率 151名、37.7%

(イ) 調査結果

- ・この5年間で中心市街地の魅力が低下していると感じている事業者が約6割となっている。

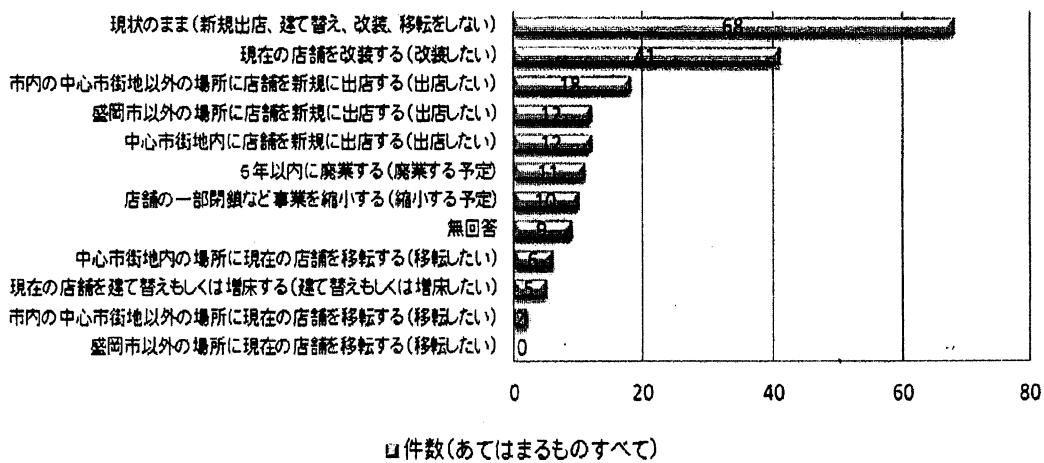
「この5年間で中心市街地が活性化してきていると感じますか。」という質問に対して、「にぎわいや活気を取り戻してきている」という回答はわずか4.0%しかなかったのに対して、「魅力や活気がなくなってきた」という回答が58.9%もあり、中心市街地の活性化が喫緊の課題であることがわかる。



- ・今後5年間程度の店舗の立地意向及び事業意向について、「現状のまま」という回答が多かったが、新規出店を考えている事業者も多い。

中心市街地区域内の事業者の回答で1番目に多かったのが「現状のまま」の68件であり、2番目が「現在の店舗を改装する（改装したい）」の41件、3番目が「市内の中心市街地以外の場所に新規に出店する（出店したい）」の18件であった。

今後5年間程度の店舗の立地意向及び事業意向

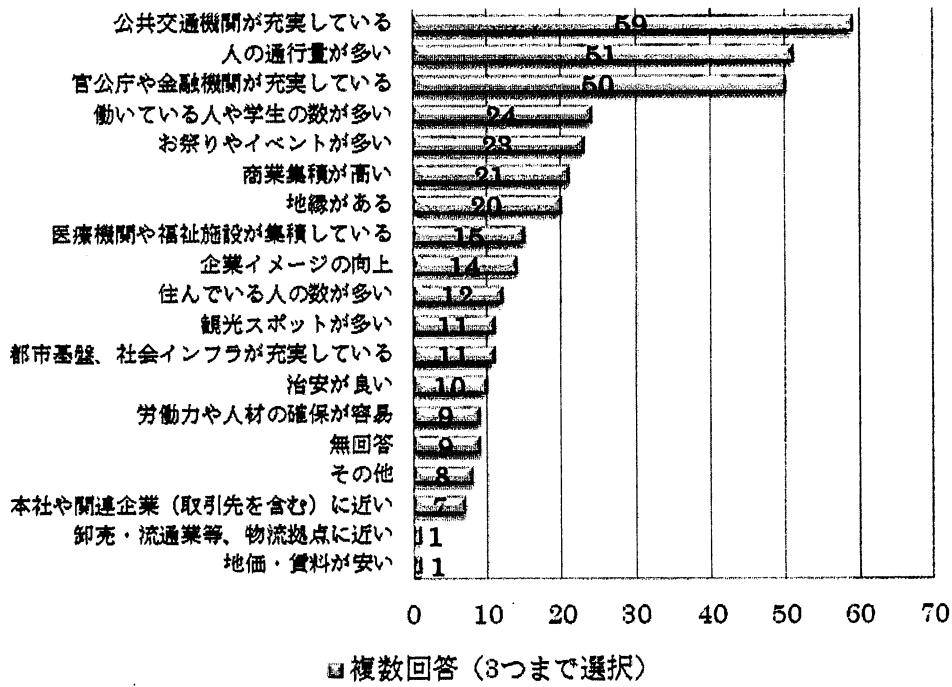


- ・中心市街地に立地している事業者は、公共交通機関が充実し、人の通行量が多く、官公庁や金融機関が充実していることがメリットだと感じている。

中心市街地に立地している事業者が感じているメリットについて聞いたところ、「公共交通機関が充実している」「人の通行量が多い」「公共交通機関が充実している」という回答が特に多かった。

また、「お祭りやイベントが多い」ということにメリットを感じている事業者も多くいることがわかった。

中心市街地に立地して感じているメリット



[4] 第1期中心市街地活性化基本計画の総括

(1) 第1期計画の評価と検証

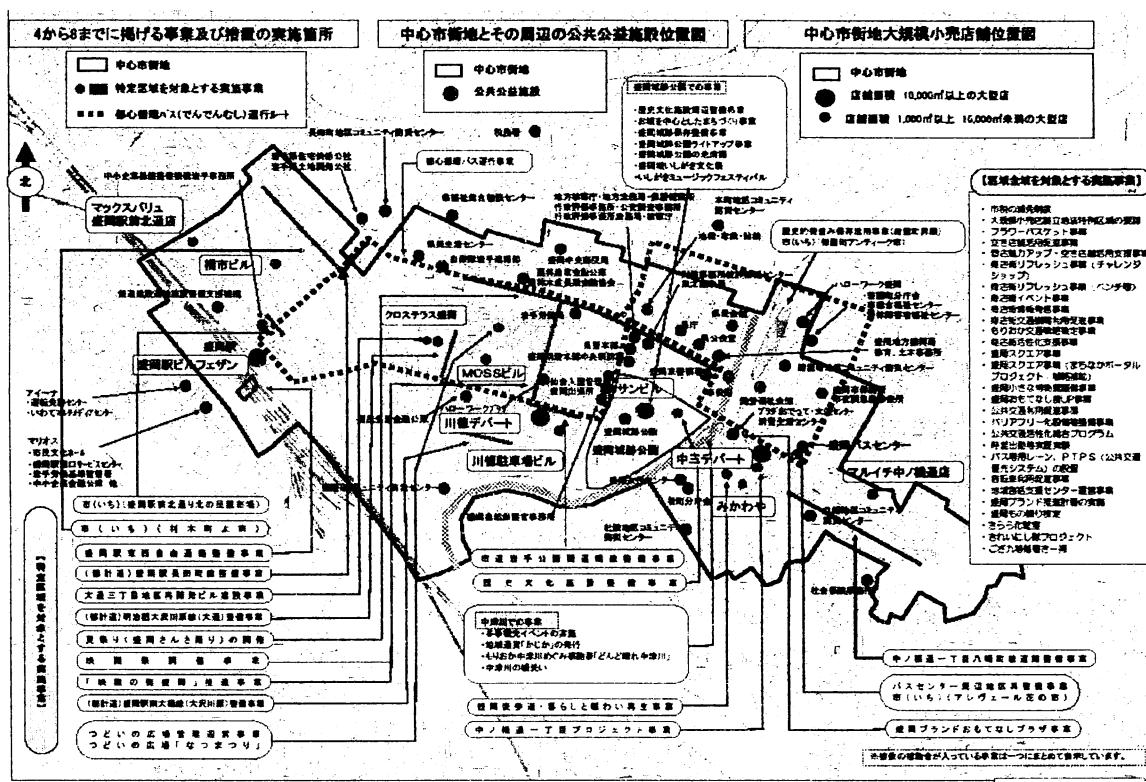
ア 第1期計画の概要

第1期中心市街地活性化基本計画は、旧計画の検証・分析により導き出された6つの課題の解決を図り、商業の活性化・文化の振興、コンパクトで利便性が高く高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを行い、交流人口の増加や回遊性の向上による中心市街地の活性化を目指すこととし、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けた。

第1期計画では、「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」、「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」、「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」を基本方針とし、約218haの計画区域で次の65事業を計画に掲げ、25年3月（4年9ヶ月）までに「賑わいあふれる中心市街地」、「訪れたくなる中心市街地」とすることを目標に、中心市街地の活性化に向けた取組を行った。

基 本 方 針	目 標	目標指標
商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成	賑わいあふれる中心市街地	中心市街地の小売年間販売額
暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成		中心市街地の歩行者・自転車通行量
盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成	訪れたくなる中心市街地	盛岡市街の観光客入込数

【事業及び事業実施箇所】



イ 事業の進捗状況

第1期計画での取組は、実施主体の官民の別、施設整備事業とソフト事業の別により、次の表のとおり区分される。

区分			
実施主体	施設整備事業	ソフト事業	計
市などの官公庁	10事業	29事業	39事業
民間事業者	6事業	20事業	26事業
計	16事業	49事業	65事業

市などが実施主体となっている事業は概ね予定どおりに実施されたが、民間が実施主体となっている施設整備事業については、事業計画の見直しに時間を要し、計画期間内に着手できなかった事業がある。

本市が主要事業として位置付けていた「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」は、マンションと併設立体駐車場を建設する予定であったが、立体駐車場の建設を断念し、マンション建設のみの事業となったほか、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」は、商業施設を建替え、居住機能と商業機能を有するビルの新設を計画していたが、既存建物を有効利用する方向に計画内容をシフトし、見直しを進めていたところに爆発事故による建物の損壊や実施主体である事業者の民事再生法適用などが重なり、事業の見直し作業も凍結され、計画期間内に事業に着手することができなかった。

また、「バスセンター周辺地区再整備事業」に関しても不動産の所有と利用の分離の手法により、現バスセンターと周辺の土地を一体的に整備し、交通ターミナル機能を中心とした、商業機能、居住機能を有する複合施設の建設を目指していたが、社会情勢等の変化により床需要の減少や採算性に課題が生じたため、計画内容の見直しを行い、交通ターミナル機能と商業機能を有する現在と同規模程度の施設への建替えという方向性が示されているが、事業化には時間を要する状況であるため、当該事業に関しても計画期間内の事業着手には至らなかった。

いずれの事業も計画の見直しに至った理由としては、基本計画認定後の経済情勢の変化による先行きの不透明感や採算性の問題、権利関係者の事業化意欲の低下、それに加え地震など自然災害による不測の事態が生じたことも少なからず影響を及ぼしている。

ソフト事業に関しては、計画認定後に創設された国などの地域振興施策を活用した同様の事業などを実施したため休止（未着手）とした事業があるものの、概ね計画どおり事業が実施されたと言える。

【基本計画の取組】

4) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業

事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
盛岡駅東西自由通路整備事業（高次都市施設）	官公庁等	施設整備事業	H19～H21	完了

市道岩手公園開運橋線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H24	完了
歴史文化施設周辺整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
(都計道) 盛岡駅南大橋線（大沢川原）整備事業	官公庁等	施設整備事業	H18～H25	未完了
(都計道) 明治橋大沢川原線（大通）整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
(都計道) 盛岡駅長田町線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業	官公庁等	施設整備事業	H16～H22	完了
自転車利用促進事業	官公庁等	施設整備事業	H20～H26	未完了
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	民間	施設整備事業	H20～H21	完了
バスセンター周辺地区再整備事業（複合交通センター）	民間	施設整備事業	H22～H24	未着手
市税の減免制度	官公庁等		H20～	実施中

5 都市福利施設を整備する事業

事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
歴史文化施設整備事業（高次都市施設と地域創造支援事業の合築施設）	官公庁等	施設整備事業	H18～H23	完了
バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設）	民間	施設整備事業	H20～H21 H22～H24	未着手
盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	S59～H28	未完了
盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	H21～H23	完了
つどいの広場管理運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～	実施中
地域包括支援センター運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H26	実施中

6 公共住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等

事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
中ノ橋通一丁目プロジェクト	民間	施設整備事業	H20～H24	未着手
盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業	民間	施設整備事業	H22～H24	完了

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置

事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請	官公庁等	ソフト事業	H20～	完了
「映画の街盛岡」推進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
映画祭開催事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
商店街イベント事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
商店街活性化支援事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
お城を中心としたまちづくり事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
フラワーバスケット事業	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
空き店舗活用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中

夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催	民間	ソフト事業	S 53～	実施中
盛岡おもてなし度UP事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
盛岡スクエア事業（まちなかポータルプロジェクト：戦略補助）	民間	ソフト事業	H24～ H19～	実施中
盛岡スクエア事業	民間	ソフト事業	H20～	実施中
商店街研修事業	民間	ソフト事業	H22～H24	未着手
バスセンター周辺地区再整備事業（戦略補助）	民間	施設整備事業	H18～H24	実施中
商店街リフレッシュ事業（チャレンジショップ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街リフレッシュ事業（ベンチ等のストリートファーニチャ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街情報発信事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街交通機関利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未着手
盛岡ブランド推進計画の実施	官公庁等	ソフト事業	H17～H26	実施中
盛岡もの識り検定	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
冬季観光イベントの実施	官公庁等	ソフト事業	H15～H24	実施中
盛岡小さな博物館整備事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
歴史的街並み保存活用事業（紺屋町界隈）	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
盛岡ブランドおもてなしプラザ事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
盛岡城跡公園ライトアップ事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
中津川の橋洗い	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
地域通過「かじか」の発行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
きらら化粧室	民間	ソフト事業	H16～H24	実施中
きれいにし隊プロジェクト	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
もりおか中津川めぐみ感謝祭「どんど晴れ中津川」	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
盛岡城跡公園の池清掃	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
ござ九等落書き一掃	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
盛岡城いしがき文化祭	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
いしがきミュージックフェスティバル	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
もりおか城・石垣あかりの市	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
馬車運行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
つどいの広場「なつまつり」	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
市（いち）の開催	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中

8.4から7までに掲げる事業及び措置を具体的に推進する事業

事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
もりおか交通戦略策定	官公庁等	ソフト事業	H20	完了
バリアフリー化設備等整備事業	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中
公共交通活性化総合プログラム	官公庁等	ソフト事業	H21～H22	完了
バス専用レーン、PTPS（公共交通優先システム）の設置	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未完了

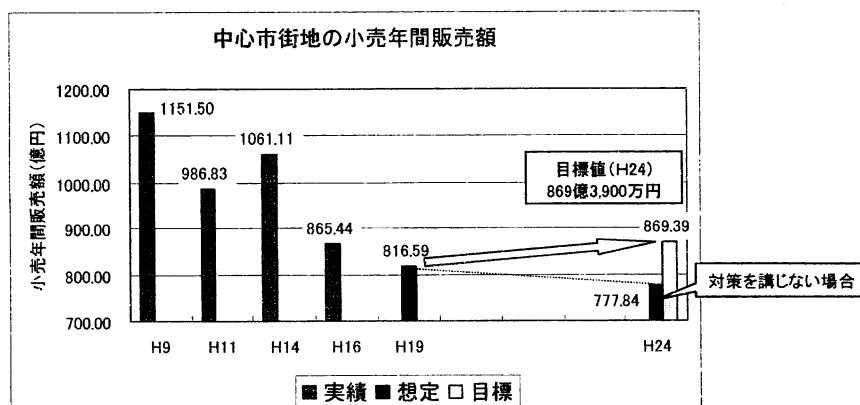
事業 種別	都心循環バス運行事業	民間	ソフト事業	H12～	実施中	予算 額 (億円)
	時差出勤等実証実験	官公庁等	ソフト事業	H21～H24	実施中	
	公共交通利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H24	実施中	
	遊休不動産を活用した家守事業～現代版家守によるまちづくり～	民間	ソフト事業	H20～H24	完了	

ウ 目標の達成状況

本市の第1期計画では、3つの基本方針に基づき「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」の2つを目標に掲げ、「賑わいあふれる中心市街地」には、中心市街地の小売年間販売額と中心市街地の歩行者・自転車通行量を、「訪れたくなる中心市街地」には、市街の観光客入込数を数値目標として設定したが、その状況は次のとおりである。

(ア) 中心市街地の小売年間販売額

中心市街地区域における小売年間販売額は、郊外への大規模小売店舗の進出や小売店舗の減少、空き店舗の増加などによる相対的な中心市街地の商店街の求心力低下により、次表のとおり、平成9年に1,151億5千万円、14年には1,061億1千百万円、16年には865億4千4百万円と年々遞減傾向を示しており、基準年とした19年は816億5千9百万円まで減少すると想定され、何も対策を講じない場合は、24年に777億8千4百万円まで販売額が減少すると見込んでいた。



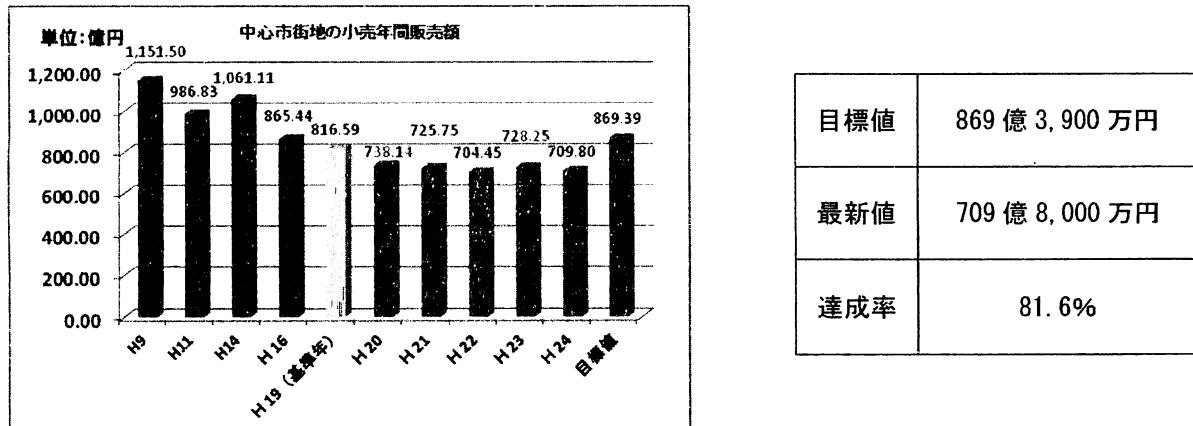
このため、第1期計画においては、中心市街地における販売額の減少傾向を食い止めるなどを最大の目標とし、商店街や個店の魅力を高め、郊外への大型店進出による影響を受ける前の平成16年の数値に戻すことを目指し、次表に掲げる事業などを実施することとした。

※小売年間販売額の増加に資する主要な事業

事 業 名	実施時期	想定効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20～H21	20億9,000万円の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	3億1,500万円の増加

バスセンター周辺地区再整備事業	H20～H24	7億6,000万円の増加
観光客の入込数の増加	H20～H24	21億9,000万円の増加
空き店舗活用促進事業	H20～H24	13億5,000万円の増加
総合的な取組による効果	H20～H24	24億5,000万円の増加
合 計		91億5,500万円の増加

【計画期間における中心市街地の小売年間販売額の推移】

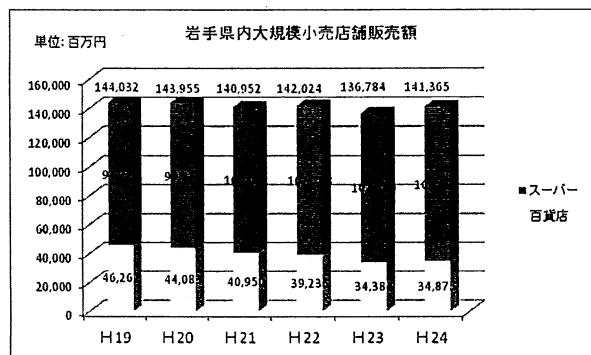


計画事業のうち、「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」は予定どおりに事業が実施され「クロステラス盛岡」として平成21年10月にオープンしたが、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」や「バスセンター周辺地区再整備事業」は、認定後の経済情勢の悪化などから、事業内容を見直すこととなり、加えて平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業内容の見直し自体も中断されていた。平成24年に入り、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」の事業対象である百貨店は経営譲渡などを経て新たな経営者による店舗として一部営業を再開しており、また、「バスセンター周辺地区再整備事業」においても事業化に向けた検討が再開されてはいるものの、いずれも計画期間内の事業着手には至らなかった。

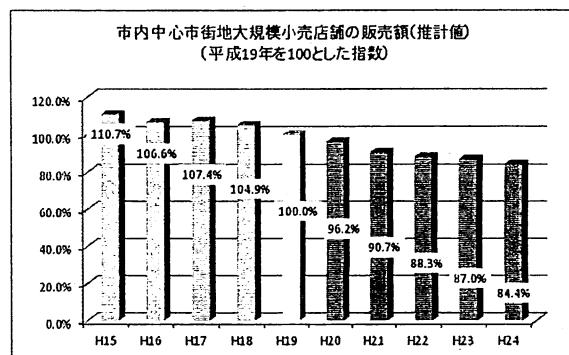
また、観光客の入込による小売販売額への影響に関しては、平成21年から22年にかけて減少していたが、23年は震災復興支援や平泉の世界遺産登録の波及効果、24年はいわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭など大型観光イベントの効果に加え、継続的な計画事業の実施により増加に転じ、事業効果が見られるものの、空き店舗活用促進事業による効果は想定を下回っており、総合的な取組（商店街活性化事業、公共交通関連事業及びマンション建設事業）に関しても、商店街におけるイベント回数やその際の来街者数は増加しているものの、必ずしも平常時の来街や購買による販売額の増加につなげられておらず、「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」も25年2月完成と遅れが生じたため、想定した効果の発現には至っておらず、目標達成には至らなかった。

目標達成に至っていない要因の一つとして、認定後の経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込み（販売額の減少）が挙げられる。平成24年は下げ止まりが見られるが、岩手県内においては特に百貨店の販売額の落ち込みが顕著（H19→H24比 △

11,387百万円 △24.6%) となっており、本市中心市街地の大規模小売店舗の販売額 (H19→H24比 △15.6%) も減少率は低いが同様の傾向となっており、商店街などにおいてもこれと同等の販売額の減少があったと推測される。これは、回帰分析(自然対数式)による推計(H19→H24比 △3,875百万円 △4.7%)と比較しても約3.3倍の減少率であり、販売額の減少に大きな影響があったものと考えられる。



資料：経済産業省東北経済産業局



資料：盛岡市商工観光部商工課

また、第1期計画の認定後も計画区域外への大規模小売店舗の出店が続いており、平成19年の商業統計調査における全市域売場面積合計474,246m²の19.7%にあたる88,241m²(H24年)の売場が中心市街地区域外に新設され、第1期計画で想定した1m²あたりの販売額760,000円で試算すると約670億円の市場が形成されたことになり、大きな影響が中心市街地の商店街にあったと想定される。

大規模小売店舗の出店に対しては、第1種特例区域の設定、準工業地域への床面積10,000m²を超える店舗の出店規制及び特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例(県条例)により大規模小売店舗の中心市街地への誘導及び郊外への出店規制を行っていたが、特例区域については、中心市街地にある一定規模以上の大規模小売店舗の営業機動性の向上(小売店の変更や改装など消費者ニーズへの迅速な対応)を主な目的としてして設定していたことから、未利用地や大型の空き店舗に新たな店舗の立地を促すものではなく、準工業地域への出店規制及び岩手県条例については、当該用途地域への出店の抑制が図られたものの近隣商業地域などへの出店は抑えられておらず、郊外への購買者流出に影響があったものと考えられる。

※大規模小売店舗の出店状況(大規模小売店舗立地法による届出年度別)

項目	H20	H21	H22	H23	H24	合計
出店件数(件)	5	1	3	2	5	16
うち中心市街地(件)	1	0	0	0	0	1
店舗面積(m ²)	24,059	4,186	11,798	5,159	48,069	93,271
うち中心市街地(m ²)	5,030	0	0	0	0	5,030

※小売年間販売額の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	△
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×
バスセンター周辺地区再整備事業	H20～H24	未着手	×
観光客の入込数の増加	H20～H24	実施中	○
空き店舗活用促進事業	H20～H24	実施中	△
総合的な取組による効果	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

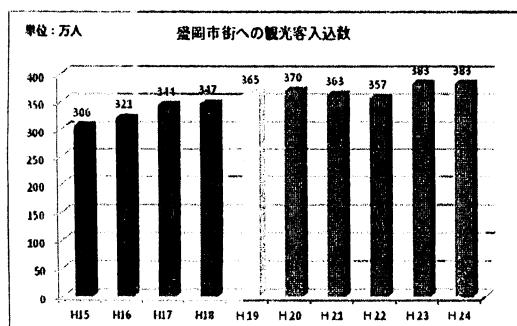
【大通三丁目地区再開発ビル建設事業】



1, 2階が商業施設 (5,030 m²) 3～5階を自走式立体駐車場 (収容台数260台)とした施設で、平成21年10月1日に「クロステラス盛岡」という店舗名でオープン。

オープン後1ヶ月間で来店者数約23万3千人、購買客数約16万3千人、約2億円の売上げがあった。

【盛岡市街への観光客の入込】



資料：盛岡市商工観光部観光課

平成19年と比較し、24年は18万人観光客の入込数が増加。

観光客1人あたり4,286円を物品購入に消費すると見込んでいたことから7億7,148万円販売額が増加したと考えられる。

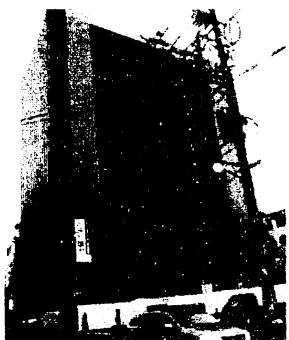
【空き店舗活用促進事業】

項目	H20	H21	H22	H23	H24	合計
出店件数(件)	6	3	9	7	4	25
退店件数(件)	3	2	2	0	0	7
販売額(千円)	30,960	11,907	99,072	61,213	4,000	207,152

資料：盛岡まちづくり株式会社

計画期間中50件の新規開店に助成し、1件あたり2,700万円の売上げを見込んでいたが、景気の低迷等による出店の見合わせや営業不振により早期に閉店する店舗も見られ、想定した効果の発現には至っていない。

【総合的な取組】



[盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業]



[商店街活性化事業 (YOSAKOIさんさ)]

計画では、商店街活性化事業や祭り、公共交通関連事業、マンション等の建設による来街者の増加や居住者の増加による小売販売額への効果を想定していた。

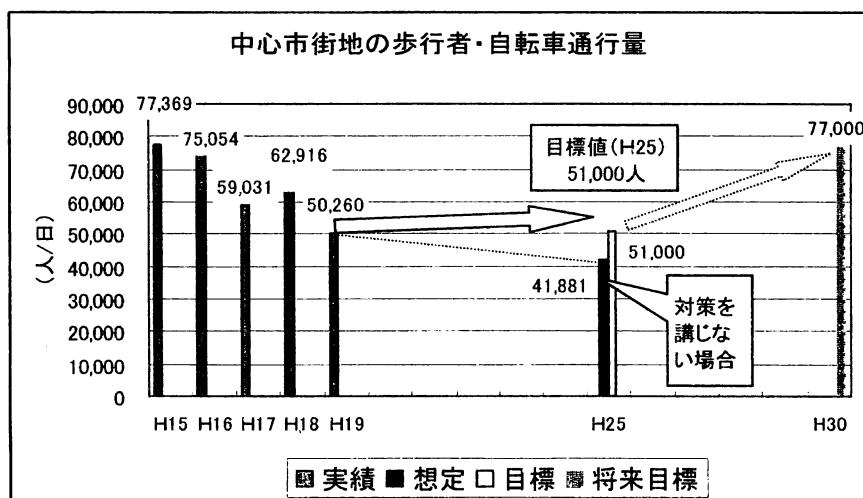
イベントや公共交通関連事業の実施により来街者の増加がみられるものの、必ずしも販売につながっておらず、事業効果とすれば、大きく想定額を下回っていると考えられる。

(イ) 中心市街地の歩行者・自転車通行量

中心市街地区域における歩行者・自転車通行量は、大規模小売店舗の出店に関する規制が緩和された12年以降郊外への大規模小売店舗の進出が続き、これに伴い中心市街地の商店街には空き店舗が増加し始め、小売店舗から飲食店に店舗構成がシフトするなど、既存商店街の魅力に変化が生じ、求心力が低下したことにより年々中心市街地の通行量は減少してきていた。

特に15年、18年と相次いで約40,000m²の大規模小売店舗が出店して以降、郊外への購買客等の流出が続き、次表のとおり平成15年には77,369人あった通行量が基準年とした19年には50,260人（平成15年比 ▲35.0%）まで減少しており、何も対策を講じない場合、25年には41,881人まで減少すると見込んでいた。

※中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移

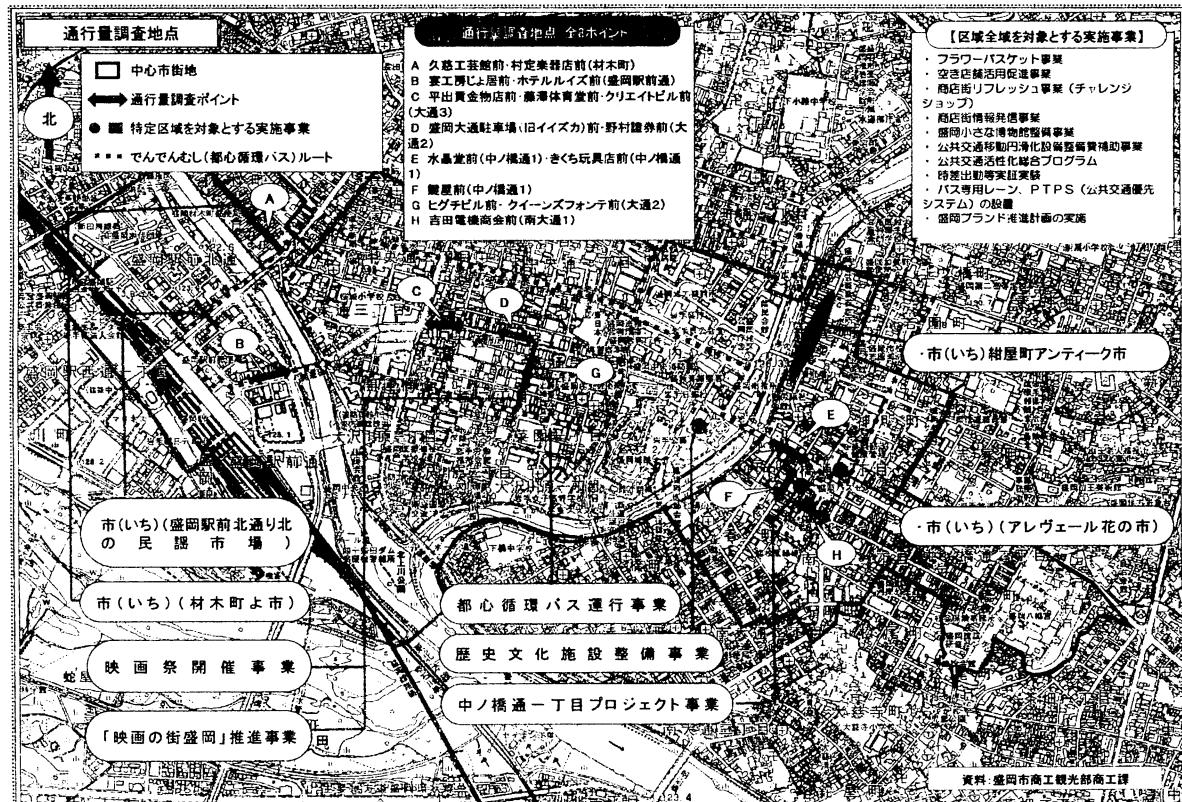


※中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

No.	町名	場所	調査内容	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	H19/H15		
A	材木町	久慈工芸前・村定楽器店前	日曜	2,281	3,474	1,495	1,115	1,465	64%		
			平日	3,350	5,957	2,839	2,755	2,660	79%		
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ホテルライズ前	日曜	11,378	11,442	8,131	7,860	7,392	65%		
			平日	11,528	10,955	8,763	11,416	7,457	65%		
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤体育堂前・クリエイトビル前	日曜	12,085	12,159	10,065	9,008	9,047	75%		
			平日	13,435	13,362	11,772	11,648	8,386	62%		
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場(旧イイズカ前)・野村證券前	日曜	18,626	18,925	13,661	12,540	13,601	73%		
			平日	17,451	19,067	13,394	16,223	9,746	56%		
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち玩具前	日曜	7,715	5,090	4,933	4,429	4,661	60%		
			平日	9,939	8,893	7,535	9,964	6,626	67%		
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	11,986	8,937	8,389	8,188	6,654	56%		
			平日	10,447	9,891	9,141	10,400	7,024	67%		
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・クイーンズフォンテ前	日曜	10,223	8,539	7,163	7,099	6,413	63%		
			平日	8,169	7,583	6,336	9,463	5,239	64%		
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	2,904	2,602	1,934	1,235	1,761	61%		
			平日	3,221	3,231	2,511	2,488	2,387	74%		
計				154,738	150,107	118,062	125,831	100,519	65%		
1日当たり(計/2)				77,369	75,054	59,031	62,916	50,260	65%		

資料：盛岡まちづくり株式会社

※中心市街地歩行者自転車通行量調査地点位置図



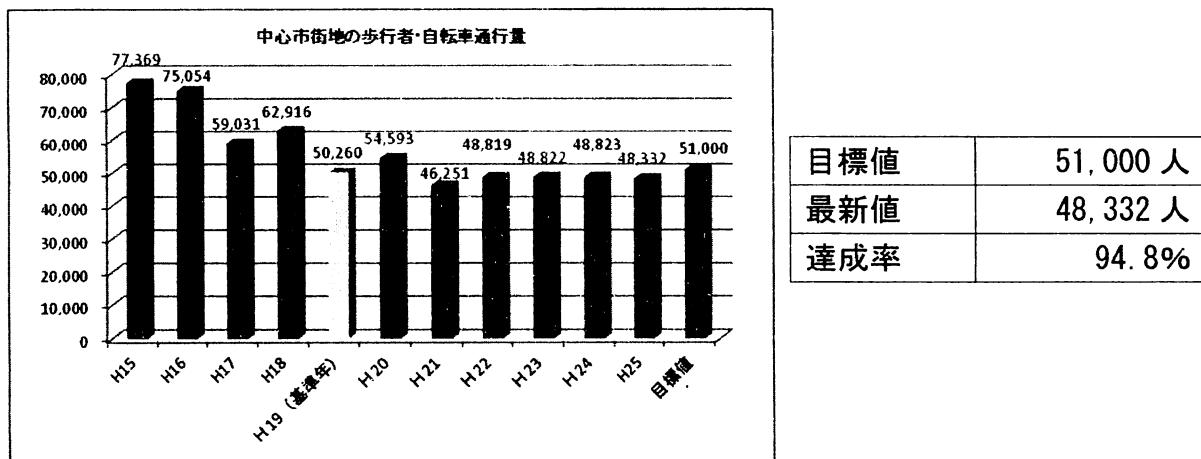
このため、平成30年には郊外型大規模小売店舗の影響が少なかった15年当時の通行量に回復させることを目指し、当面第1期計画においては、第一段階として通行量の

減少傾向を食い止め、市内で最も賑わいのある地点の一つである大通三丁目地区の通行量計測ポイントと同じ通行量分9,000人増の51,000人（19年の数値より約1.5%の増加）を目指すこととし、次の事業などを実施した。

※歩行者・自転車通行量の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	218人の増加
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	200人の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	1,125人の増加
商店街活性化事業	H20～H24	528人の増加
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	4,188人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	2,891人の増加
合 計		9,150人の増加

【計画期間における中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移】



当該指標に寄与する事業は、事業計画の見直しを行っている中ノ橋通一丁目プロジェクトを除き概ね順調に事業が実施されている。大通三丁目地区再開発ビル建設事業によって建設された「クロステラス盛岡」は、開店後1か月間の入店者数は233,000人（資料：岩手日報），1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数がその3分の1程度としても、2,505人が来店していると推計され、ほぼ計画で想定したところの来店者数となっている。

当該事業完了後の通行量は、基準年の平成19年と22年からの平均値とで比較すると、調査地点B（盛岡駅前通）では15.9%（1,180人），Cでは0.8%（67人）増加しているものの、調査地点D, G（大通二丁目から一丁目）では、それぞれ△16.7%（△1,950人），△15.8%（△921人）と減少しており、事業地から少し離れた地点での減少率が大きくなっている。

歴史文化施設整備事業として整備した「もりおか歴史文化館」は、平成23年7月に開館し、平成24年の入館者数は246,409人と計画で想定した114,000人の倍以上となっており、入館者は順調に推移している。通行量は、平成19年と平成25年で比較すると、

調査地点Bが22.4%（1,664人），E地点が△3.2%（△180人），F地点が△9.2%（△630人），H地点が5.3%（110人），内丸・東大通地点が22.1%（923人）となっており，東方面の河南地区への通行量が減少しているが，立地場所付近の内丸・東大通地点及びC地点は増加している。しかし，さらに西方面となる大通地区のD地点の通行量は減少している。

のことから，両事業の実施により近隣地区の通行量の増加には一定の効果を示しているが，その中間に位置する調査地点D，G及び河南地区の通行量は増加していないため，今後双方の事業を効果的に結び付け，さらなる回遊性の向上を図っていく必要がある。

また，ソフト事業となる商店街活性化事業は，平成18年の377回から24年は644回と年々イベント回数が増加しており，商店街等が積極的に来街を促す取組を実施しているが，通行量の増加に結び付いていない地区も見受けられることから，一過性の集客イベントではなく，次の来街につなげるためのさらなる工夫が必要である。

当該目標指標については，目標数値51,000人に対し計画期間最終年度の数値が48,332人となっており，目標を達成するには至っていないが，平成23年3月14日の爆発事故発生以来閉鎖していた旧中三盛岡店が新会社のもと「Nanak(ななっく）」として24年10月下旬以降順次各フロアの営業を開始しており，今後バスセンターの建替えなどが事業化し，利便性が高く魅力的な施設となれば河南地区の通行量の増加とともに周辺地区との回遊性の向上も期待できる。

※各調査地点における歩行者自転車通行量の推移

No.	町名	場所	調査内容	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H19		
A	材木町	久慈工芸前・村定 楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	1,522	104%		
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	2,329	88%		
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ ホテルルイズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	8,578	116%		
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	9,599	129%		
C	大通三丁目	平出金物店前・藤 澤体育館前・クリ エイトビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	8,251	91%		
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	9,539	114%		
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場 (旧イイズカ 前)・野村證券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	8,977	66%		
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	10,023	103%		
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち 玩具前・	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	4,498	97%		
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	6,429	97%		
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	5,862	88%		
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	6,555	93%		
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・ク イーンズフォンテ 前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	5,055	79%		
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	5,079	97%		
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	1,994	113%		
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	2,374	99%		
計				100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646	96,664	96%		
1日当たり（計/2）				50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332	96%		

資料：盛岡まちづくり株式会社

※歩行者自転車通行量の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	○
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×
商店街活性化事業	H20～H24	実施中	△
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	実施中	△
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

【歴史文化施設整備事業】



平成24年の入館者数は246,166人であり、1日平均675人が利用。このうち20%が循環バスでくると想定し、E地点で135人増加。

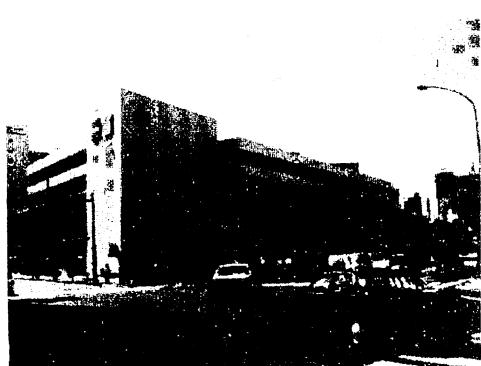
調査地点B, C, Dでは駅に向かう人、F, H地点では肴町への回遊を10%見込み338人増加。

合計473人が増加

※歴史文化施設整備事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年(a)人	平成25年(b)人	(b)/(a)	備考
B(盛岡駅前通)	7,425	9,089	22.4%	
C(大通三丁目)	8,717	8,895	2.0%	
D(大通二丁目)	11,674	9,500	△ 18.6%	
E(中ノ橋通一丁目)	5,644	5,464	△ 3.2%	日曜・平日平均値
F(中ノ橋通一丁目)	6,839	6,209	△ 9.2%	
H(南大通一丁目)	2,074	2,184	5.3%	
内丸・東大通	4,185	5,108	22.1%	

【大通三丁目再開発ビル建設事業】



開店後1か月で233,000人が来店。1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数がその3分の1程度と試算し、2,505人が来店。このうち5%が徒歩又は自転車で来店するとすれば125人の回遊が見込まれる。

このうち40%がB, C, D, Gを回遊すると見込み、200人が増加。

※大通三丁目再開発ビル建設事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年 (a)人	平成22~25年平均値(b)人	(b) / (a)	備 考
B (盛岡駅前通)	7,425	8,605	15.9%	基準年の平成19年と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」完了後4カ年の日曜・平日の平均値を比較したもの。
C (大通三丁目)	8,717	8,784	0.8%	
D (大通二丁目)	11,674	9,724	△ 16.7%	
G (大通一・二丁目)	5,826	4,905	△ 15.8%	

【中ノ橋通一丁目プロジェクト】



事業未着手のため効果は発現していない。ただし、震災後閉鎖していた店舗が新会社の下、平成24年10月下旬に一部フロアの営業を開始し、平成25年度末で地下1階から地上4階まで営業を再開していることから、今後通行量の回復に資するものと考えられる。

【商店街活性化事業】



【映画の街盛岡】推進事業
(シネマストリートギャラリー)



【映画祭開催事業】

平成24年の「映画の街盛岡」推進事業、映画祭開催事業の集客数は、みちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないことから、当該事業の効果は発現していない。商店街イベントは、平成18年の開催回数377回(377,000人)と比較し、次のとおりとなっている。

平成20年：333回 効果なし
平成21年：361回 効果なし
平成22年：507回 (507-377=130)
平成23年：518回 (518-377=141)
平成24年：644回 (644-377=267)
イベント1件につき1,000人が参加し、その5%が8地点回遊すると想定すると、1日当たり590人の増加があったと考えられる。

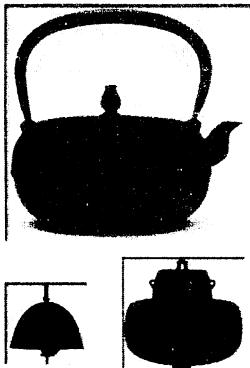
【公共交通利用促進関連事業】



[公共交通利用促進事業]

事業効果を明確に数値化できないが、計画事業は着実に実施されており、高齢者優待バスである「まちなか・おでかけバス」事業も展開されていることから一定の効果の発現が見込まれる。

【その他総合的な取組】



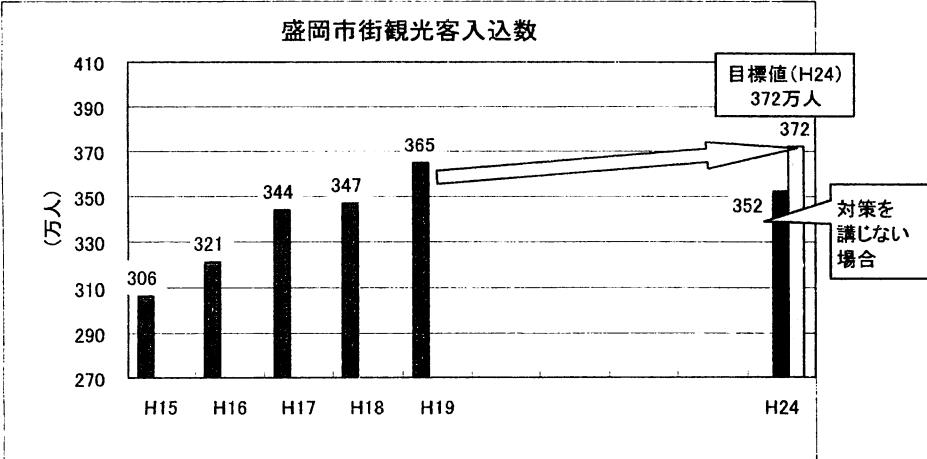
[盛岡ブランド推進計画]

観光客の入込は、基準年である平成 19 年の 365 万人から 24 年は 383 万人と 18 万人増加しており、計画上の推定方法で算出すると、739 人増加していると見込まれるが、居住施設の整備は遅れており、総体として当初の見込みは下回っているものと考えられる。

(ウ) 盛岡市街への観光客入込数

中心市街地において観光客が増加することは、観光客相手の経済活動が活発化とともに、観光ボランティアなど地元市民とのふれあいの中で新たな交流が生まれるなど、市民活動の推進や文化活動への発展が期待できる。また、盛岡市街の観光客の大部分が中心市街地へ訪れていることから、中心市街地の活性化には、盛岡市街への観光客の入込を増加させることが重要な取組となっており、計画策定時は遙増傾向を示していたものの、対策を講じなければ減少に転じることが想定されていた。

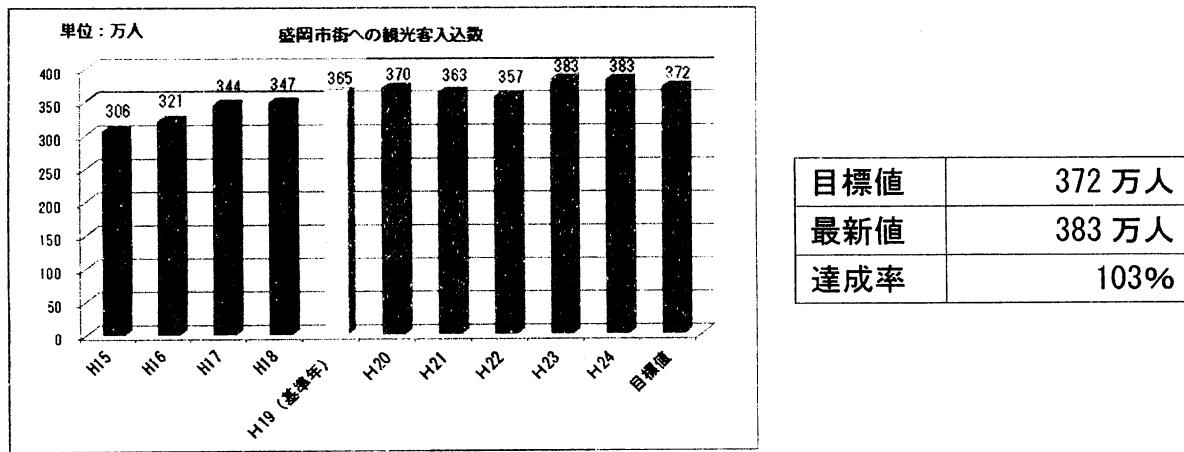
また、本市総合計画及び観光推進計画では、平成26年に盛岡市全体の観光客入込数の目標を490万人と設定しており、盛岡市街への観光客入込数に換算（全体の約80%と想定）すると392万人と想定されることから、当該基本計画においてもこれに向けた観光客入込数の増加を図る必要があり、24年に372万人という目標を設定し、次の事業などを実施した。



※盛岡市街への観光客入込数の増加に資する主要な事業

事 業 名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	114,000人の増加
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	50,000人の増加
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	5,000人の増加
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	3,300人の増加
商店街イベント等の充実	H20～H24	20,850人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	5,000人の増加
合 計		198,150人の増加

【計画期間における盛岡市街への観光客入込数の推移】



当該目標指標に資する事業は順調に実施されており、特に大きな効果を見込んでいた「歴史文化施設整備事業」は、23年7月に開館し、平成24年の年間入館者数は250,629、当初の見込みを大きく上回るものとなっている。

盛岡ブランド推進計画に位置付けている、伝統行事、祭りなどは震災の影響で観客が減少したものもあるが、盛岡城跡公園関連イベントや商店街イベント等は年々イベント数、入場者数も増加しており、観光客の入込に大きな効果を示している。

映画祭や「映画の街盛岡」推進事業は、見込んだ効果を発現するには至ってはいないものの、地域資源を活用した取組として、市民参画が活発化しており、今後も市民を巻き込みながら内容の充実を図っていく必要がある。

当該目標指標に関しては、計画期間最終年（平成24年）で383万人となっており目標値の372万人を11万人上回っていることから、目標を達成することができた。

しかし、平成24年の実績数値には東日本大震災の復旧・復興支援関係、4月から6月までの3か月間開催されたいわてデスティネーションキャンペーン、さらに5月26日、27日の2日間にわたり東北六魂祭が行われ、期間中県全体で737万人、本市のみでは215万人（22年比14.7%増）の観光客が訪れているということもあり、目標達成したもの、今後においては、いわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭で訪れた観光客の方々に、再度盛岡に来ていただくための施策を充実させていく必要がある。

※盛岡市街への観光客入込数増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	実施中	△
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	実施中	○
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	実施中	×
商店街イベント等の充実	H20～H24	実施中	○
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	○

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

【歴史文化施設整備事業】



平成23年7月に開館。24年の入館者数は、250,629人であるが、地元の利用も考慮し、入館者数のうち69.75%を観光客と推定（平成21年度岩手県観光統計概要から推計）すると、171,701人となり、計画の想定を上回る効果が発現している。

【盛岡ブランド推進計画の実施】



[チャグチャグ馬コ]



[盛岡祭り]

各種イベント等に関し様々な情報発信等を行い、特に盛岡さんさ踊りは年々観客が増加するなど一定の効果が見られた。

H20年	116万人
H21年	123万人
H22年	135万人
H23年	136万1千人
H24年	122万人

※盛岡さんさ踊り来場者数：盛岡さんさ踊り実行委員会調べ

【盛岡城跡公園関連イベント】



[いしがきミュージックフェスティバル]

平成19年から開催されているいしがきミュージックフェスティバルは、年々知名度が向上し、若者を中心に参加者が増加している。また、平成23年に整備された盛岡城跡公園の前庭等を活用したイベントも多数開催されているが、事業全体として想定した効果の発現には至っていない。しかし、イベント数の増加や認知度の向上により今後観光客増加に資することが見込まれる。

【「映画の街盛岡」推進事業・映画祭の開催】



[映画祭開催事業]

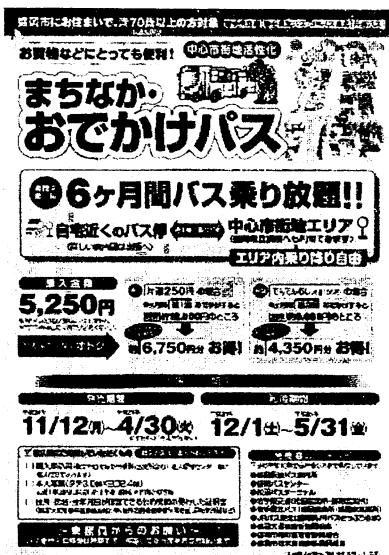
映画の街盛岡推進事業及び映画祭開催事業は、基準としたみちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないため、事業効果は発現していない。

【商店街イベント等】



[材木町 よ市]

【総合的な取組】



[公共交通利用促進事業]

工 第1期計画の成果

第1期計画での取組は、目標指標のうち中心市街地の小売年間販売額及び歩行者自転車通行量は目標数値を達成することができなかった。しかし、市街への観光客入込数は、平成23年度に目標数値を達成し、計画期間最終年度の24年度もその数値を維持している状況であり、総合的な観点からすれば第1期計画は、中心市街地の活性化に一定の効果があったと考えられる。

「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」及び「歴史文化施設整備事業」を実施した地域周辺は、各施設オープン後の歩行者自転車通行量が平成19年—25年比で盛岡駅—開運橋間（地点B）が22.4%，中ノ橋一大通間（内丸・東大通）が22.1%の増加が見られる。また、空き店舗活用促進事業を利用した出店も11件（H20から24年度）あるなど、もともとポテンシャルが高い地域であるが、事業の実施により来街者や事業者の誘引が図られたものと考えられる。

中津川東部の河南地区は、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」、「バスセンター周辺地

基準年の平成19年のイベント数377回と24年のイベント数644回の差が267回。

1イベントの集客が1,000人と想定しており、そのうち観光客の割合を69.75%と推計し効果を算出すると、186,233人増加したと考えられる。

各種公共交通関連事業による公共交通の利用促進や道路関連事業による中心市街地へのアクセス性の向上が図られており、一定の効果が発現していると考えられる。

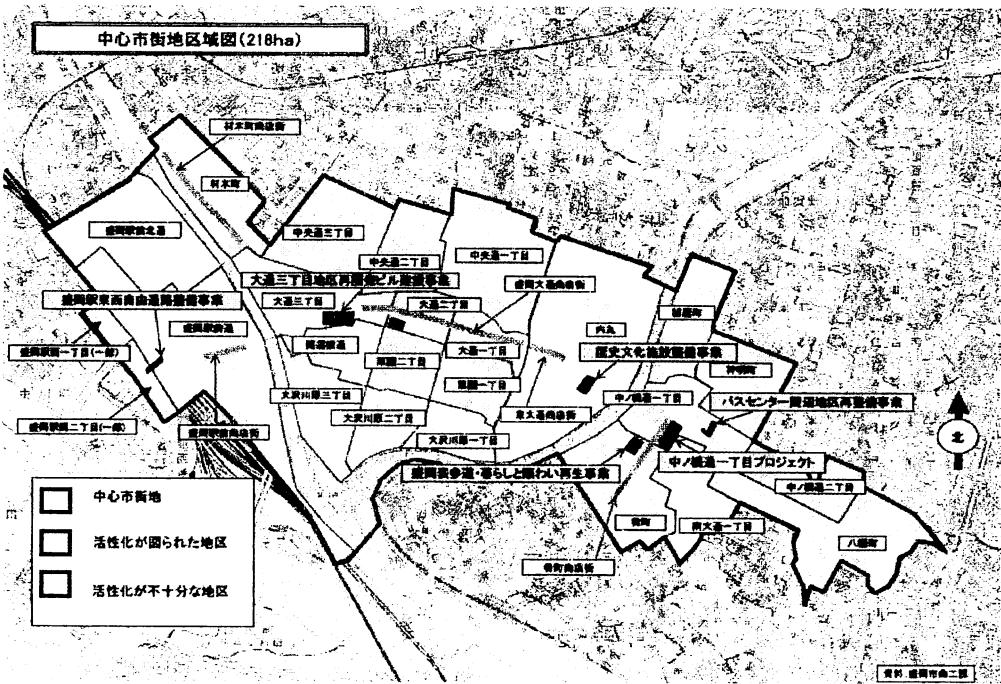
区再整備事業」及び「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」など主要な施設整備事業に進捗の遅れがあり、地元に密着した商店街である肴町商店街を中心に多彩なソフト事業の実施やN a n a k (ななっく)（旧中三盛岡店）が平成24年10月下旬から一部フロアの営業を開始したにも関わらず、旧中三盛岡店—みかわや間（地点F）で△9.2%と通行量の減少が見られる。

また、県内最大級である大通商店街が位置する区域は、大通一・二丁目一菜園一丁目間（地点G）で△13.0%，大通二丁目（地点D）で△18.6%，大通三丁目（地点C）で2.0%増加となっており、材木町は△6.6%となっていることから、事業を実施したちょうど中間点にある大通商店街地区、事業内容の見直しによりが進捗に遅れのあった河南地区及び材木町地区には事業効果が現れておらず、総じて平日よりも日曜日の通行量が少ない傾向が見られる。

中心市街地にある観光施設の入込からみた状況では、「歴史文化施設整備事業」で整備した「もりおか歴史文化館」と中津川を挟んで隣接する「盛岡観光文化情報プラザ」(H19-H24比：156.0%増加)は想定以上の入込や入込数の増加が見られるが、その他既存の観光施設である「啄木新婚の家」(H19-H24比：△17.0%)、「野の花美術館」(H19-H24比：△26.8%)、「盛岡てがみ館」(H19-H24比：△47.9%)、「啄木・賢治青春館」(H19-H24比：△12.3%)は入込数が減少しており、観光施設間の回遊が図られていない。

また、盛岡市街へ訪れた観光客の日帰りと宿泊の比率は、平成19年が6.4(3,155,554人) : 1(495,390人)、20年が6.7 : 1、21年が6.8 : 1、22年が6.1 : 1、23年が5.5(3,245,793人) : 1(587,176人)、24年が5.2(3,209,128人) : 1(622,550人)と一時宿泊の比率が下がったものの、除々に宿泊の比率が上昇してきている。

※地区別活性化の状況



[5] 盛岡市における中心市街地の課題

(1) 課題の総括

第1期計画の総括やデータ等分析から見れば、観光客入込数はNHK連続ドラマの効果があった平成20年から減少傾向にあったが、平成24年はいわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭の開催の効果もあり、若干の持ち直し傾向が窺われる。さらに、震災による被災者の転入を考慮しても、わずかではあるが郊外から中心市街地マンション移住などによる域内人口の増加傾向が見られる状況にある。

しかし、域内全域においては小売販売額の低迷や、小売業における店舗数や従業者数の減少が見られるほか、個別に見れば、ピーク時に比べ、大通・中央通界隈の人口減少、空き店舗の増加、大通一丁目・菜園一・二丁目通行量の大きな落ち込みなどが窺われる。これは、グローバルな経済情勢や郊外への購買者流出などによる影響のほか、大型店閉鎖など、震災の影響により、「バスセンター周辺地区再整備事業」や「中ノ橋通一丁目プロジェクト」等の未実施による事業効果が発生しなかったことや、さらには「歴史文化施設整備事業」をはじめとした各事業の効果が面的に波及せず、回遊性の向上に繋がっていないことなどが大きな要因と考える。

もとより、中心市街地の活性化は、その域内に多くの来街者及び居住者による買い物、飲食、就労などの経済活動をはじめ、医療・福祉や、行政、観光などにおける活動が活発になることでもたらされるものと考える。

このため、中心市街地以外や盛岡広域の居住者等を念頭に、中心市街地に訪れやすい基盤の充実を図るほか、訪れなければならないあるいは訪れたくなる要素をより多く創造することが大切である。

また、中心市街地に居住する市民向けには、暮らしやすい基盤を充実するほか、コンパクトで便利な生活を享受できる要素をより多く創出することも大切である。

さらに、観光客に対しては、移動の利便性に重点を置くため、中心市街地エリア内外の移動手段の充実を図るとともに、観光スポットや飲食・宿泊施設など魅力ある観光資源情報をより多く発信することが大切である。

加えて、中心市街地内の商店街や事業者等に対しては、来街者・域内居住者・観光客が中心市街地に魅力を感じるイベント実施やニーズ把握などが行いやすいよう支援していくことが大切である。

このことを踏まえ、第1期計画の総括などから導き出された課題、及び中心市街地の現状と市民及び商店街事業者からのアンケートを整理すると、以下の3つに集約できる。

ア 生活をする上で便利な機能の充実

第1期計画では、大通地区に商業施設が開業したこと等により、一部地区的歩行者自転車通行量が増加したものの、その波及効果が少なかったことから、第2期計画においては既存商業施設の充実に努めるとともに、共同催事など各商業施設間の連携を強め中心市街地の面的な魅力を向上させる必要がある。さらに、第1期計画において来街を促進した子育て支援施設や介護福祉関連施設に加え、若者を吸引する専門学校などのさらなる充実も求められる。

また、市民アンケートでは、市民は、中心市街地を「歩いて楽しい街」、「ショッ

ピングが楽しめる街」、「何でも用事を足せる街」と認識しており、このためには「商業施設の立地」、「魅力ある商店街イベント」、「医療福祉施設の整備」を必要としていることが窺われる。さらに、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「官公庁や金融機関が充実している」が挙げられている。

のことから、来街や居住のための動機付けとなる核商業施設や子育て施設、医療・介護福祉関連施設、学校などの整備により、日常生活に必要な教育や健康増進などの機能を充実させるとともに、魅力ある商店街の形成や賑わいの創出となるイベントなどの支援により回遊性を向上させ、買い物の楽しみなどを実感できる商業機能など、生活に便利な機能を充実させる必要がある。

イ 中心市街地を快適に楽しむための基盤整備

第1期計画では、道路整備や融雪道路の整備などの事業により、郊外からのアクセス性向上や冬季間の歩行者空間の確保が進み、賑わいの創出に一定の効果があつたことから、第2期計画においては、域内の未整備区間の整備を進めるとともに、回遊性の向上が期待できる駐輪場等の整備によるさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「交通が便利な街」、「治安がいい安全・安心な街」、「高齢者や障がい者にやさしい街」と認識しているほか、「電線地中化や融雪施設」や「防犯・環境美化」、「公共交通機関の利便性の向上」、「駐車場・駐輪場の利便性向上」を必要としていることが窺われる。また、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「公共交通機関が充実している」や「人の交通量が多い」が挙げられている。

のことから、中心市街地への来街者や居住者、観光客が、域内を安心して移動したり、生活するためには、道路や融雪施設、駐輪場、駐車場の整備を図るとともに、公共交通の充実や環境美化、防犯防災対策の取組を行うなど中心市街地を快適に楽しむための基盤整備が必要である。

ウ 特色ある地域資源のブラッシュアップ

第1期計画では、歴史文化施設の整備、盛岡さんさ踊りなどの盛岡ブランド推進計画の実施により、賑わいの創出に一定の効果があつたが、第2期計画においては、賑わいを面的に広げるため、歴史的建造物をはじめ盛岡城跡公園界隈や水辺空間などを活用したさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「観光客がたくさん訪れる街」、「歴史的な街並みや伝統産業を活かした街」と認識していることが窺われる。市の総合計画においても、「観光地づくりと観光客の誘致」、「観光交流の推進」、「魅力あふれる物産の振興」を基本事業として、より多くの人に盛岡を訪れもらうために「地域資源を生かした観光・物産の振興」を重点施策としている。

さらに、「魅力ある地方都市ランキング50」（マガジンハウス社「BRUTUS」平成22年3月15日号）では、「歴史的建造物」「文学」「音楽」などの項目が評価され、9位にランクインしていることから、観光客は本市に対して、「歴史」や「文化」をイメージしていることが窺われる。

このため、来街者や居住者、観光客が、歩いて楽しめる魅力ある中心市街地とすることは、地域経済の活性化を図り、賑わいの波及効果を高めることから、自然や歴史・文化などの地域資源をブラッシュアップし、その特色をアピールしていく必要がある。

[6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針

本市の中心市街地活性化にあたり、以下の考え方に基づき基本方針を定める。

(1) 中心市街地活性化についての考え方

中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史的遺産や自然などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医療機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす地区である。

しかし、近年の車型社会の進展や市民の多様なニーズにより、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れたことを受けて、「まちの顔」としての中心市街地において、経済面の低迷が見受けられるようになり、中心市街地の優位性が相対的に低下してきた。

このようなことから、将来にわたって持続的に発展できる特色ある街づくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地の活性化が重要である。

(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義

本市の中心市街地は、景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や、統廃合等による各種事業所の減少、空き店舗などによる吸引力の低下が見られており、街の活力が徐々に失われている。

しかし、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化や観光・歴史・文化の振興策、コンパクトで利便性が高い都市機能整備の実施が求められている。

また、商業・都市機能等の既存ストックが集積している中心市街地を、多くの人々が気軽に集い、暮らしや便利さを実感できる賑わいと魅力に溢れた地域として活性化を図ることにより、少子高齢社会の進展に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりが可能となる。

以上のこと踏まえ、総合計画等のまちづくりの考え方を基本とし、中心市街地を活性化するためには、居住人口や交流人口の増加を図り、その回遊性を高めていくことが重要であるとの考え方のもと、平成20年7月に第1期計画の認定を受け、事業を実施した結果、歩行者通行量や観光客の入込数などに、一定の効果が表ってきたところである。

しかし、グローバルな経済情勢や東日本大震災の影響をはじめ、郊外大型店への購買者流出、域内大型店の閉鎖、第1期計画の未実施事業などにより中心市街地活性化基本計画事業がもたらすと想定した事業効果が現れなかつたこと、さらには第1期計画策定当時と比較し、売上や経常利益が大幅に落ち込んでいるとの事業者アンケート結果もあり、このままでは、中心市街地はもとより市全体の衰退にもつながりかねないことから、引き続き、中心市街地の活性化を図っていくことが必要と考える。

第2期計画策定にあたっては、第1期計画の事業実施効果、市民や事業者へ

のアンケート調査、さらには盛岡市中心市街地活性化協議会等からの意見を参考に、居住者、来街者、観光客が中心市街地エリア内を回遊しやすくし、買物や食事、行政手続、医療、観光などの面において、今まで以上に、便利と感じたり、魅力を感じたりできることが求められており、このためには1期計画の基本テーマである「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」を継続し、さらに充実していくことが必要である。また、中心市街地活性化に取り組むとともに、東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸地域の復興支援のためにも、当該中心市街地の活性化により、県内経済を牽引していく必要があると考えている。

そのために、本計画では、3つの課題解決に向けて、第1期計画での事業効果を生かすとともに、盛岡駅周辺エリア、大通・菜園エリア、盛岡城跡公園周辺エリア、河南エリアを拠点エリアとして捉え、それぞれのエリアの特徴を生かした事業展開を行うことにより、中心市街地全体にその効果を波及させるほか、中心市街地全域を対象とした事業を実施することにより、中心市街地全体の底上げを図るため、3つの基本方針を立て取り組むものである。

基本的なテーマ

触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』

(3) 基本方針

ア 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

多様な商業機能の充実やイベントなど魅力ある商店街の形成により、他市町村や中心市街地近郊からの来街者や居住者、観光客が、まちの賑わいを楽しめる魅力あふれる中心市街地の形成を目指す。

イ 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

人口減少・少子高齢社会の進展や雪国ならではの特性を踏まえ、既存ストックの有効活用を図りつつ、域外からのアクセスを便利にする道路整備、駐車場整備、公共交通の充実、域内の安全で便利な移動を推進する融雪道路整備、駐輪場整備など多様な都市機能や公共交通を整備するとともに、医療福祉施設の充実や、専門学校等の充実など住む人や訪れる人が便利さを感じ、活発な交流を生むことができる中心市街地の形成を目指す。

ウ 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

歴史的建造物を活用するとともに、盛岡の自然、祭事、観光及び文教施設、盛岡城跡公園などを、様々な手法により情報発信し、多くの人が本市の中心市街地を訪れたくなるような、そしてリピーターとなるような中心市街地の形成を目指す。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

盛岡のまちづくりは、約400年前に不來方の地に築城を開始したことに始まる。

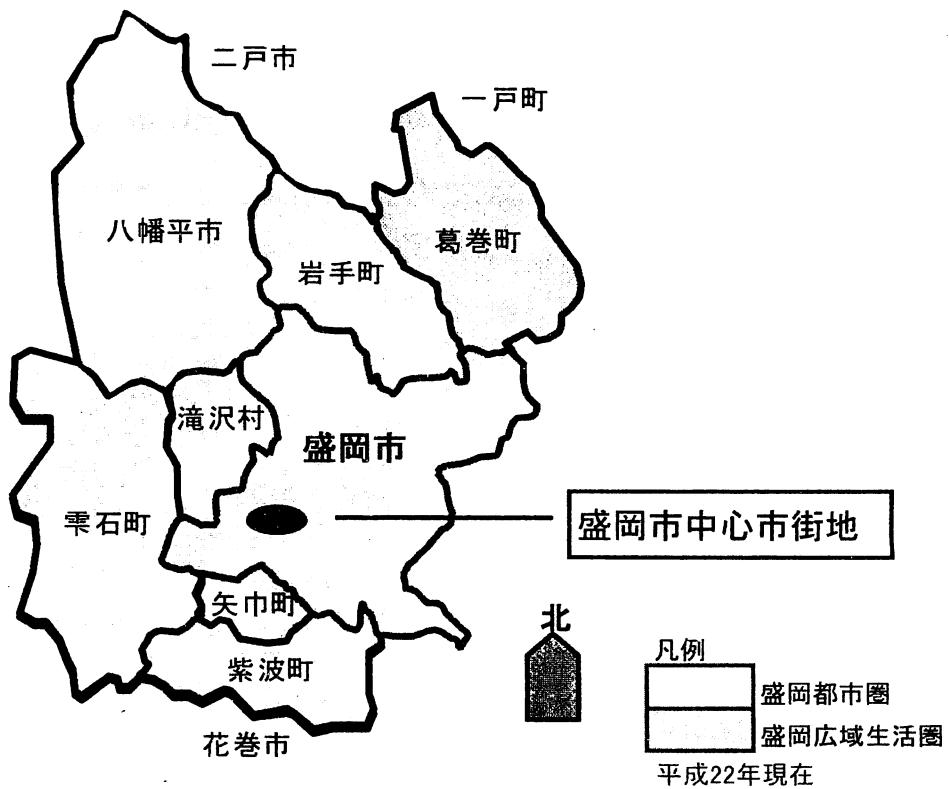
城下町は町割を五の字にして、城を三重構造の堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形成が行なわれた。これが現在の市街地の骨格となっている。

本市は、近世以降、このような歴史的背景や優れた自然や風土に育まれながら、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びた交通結節点として、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきた。

このことを踏まえ、中心市街地の位置の設定にあたっては、歴史的な観点からも「まちづくりの原点」とも言うべき役割を担っている盛岡城跡公園を中心に、広域的交通結節点である盛岡駅及び盛岡バスセンターを両軸とした地域及びその周辺地域を中心市街地と設定する。

位置的にも、市の中心市街地は盛岡広域生活圏の中心でもある。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての基本的な考え方

本市が岩手県の県都として、また、北東北における交流拠点都市として、吸引力を現状どおり維持するためには、都市の活力と魅力を一層高める必要があり、そのためには本市の中心市街地の活性化が必要である。

第1期計画では、掲げた3つの指標のうち、市街への観光客入込数について目標数値を達成した。第1期計画事業で建設した「もりおか歴史文化館」は、想定以上の入館者があり、中心市街地内の観光の拠点としての役割が期待されることから、第2期計画ではさらなる活性化に向けた取組が求められる。

一方、歩行者・自転車通行量は、第1期計画の事業である「歴史文化施設周辺整備事業」と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」の実施場所とその隣接箇所では増加したものの、前記事業の中間エリアでは減少していることから、域内の拠点エリアの連携により、中心市街地の回遊性を高めることで、活性化を図っていく必要がある。

このため、本市の中心市街地では、盛岡駅周辺エリア、大通・菜園エリア、盛岡城跡公園周辺エリア、河南エリアを拠点エリアとして捉え、それぞれのエリアの特徴を活かした取組を展開することにより、中心市街地全域に効果が波及するものと考える。

また、拠点エリアの周辺区域である材木町や八幡町については、都心循環バス「でんでんむし」の運行ルートに近接するエリアであり、商店街等を中心に新たな取組を実施するほか、定期的に「市」を開催するなど、それぞれの地域の賑わいを創出するとともに、歩いて楽しめるイベント等を実施し、中心市街地及び周辺地域へ効果が波及している区域である。

以上のことから、第2期計画における中心市街地の区域は、第1期計画と同様に、北東北の交通の要衝となっている盛岡駅をはじめ、盛岡城跡公園及びもりおか歴史文化館、バスターミナルである盛岡バスセンターとつながるエリアとその周辺区域とし、居住人口と交流人口を増加させ、商店街同士が連携した事業などを実施することにより回遊性を高め、中心市街地の活性化を図っていく。

(2) 計画区域の範囲

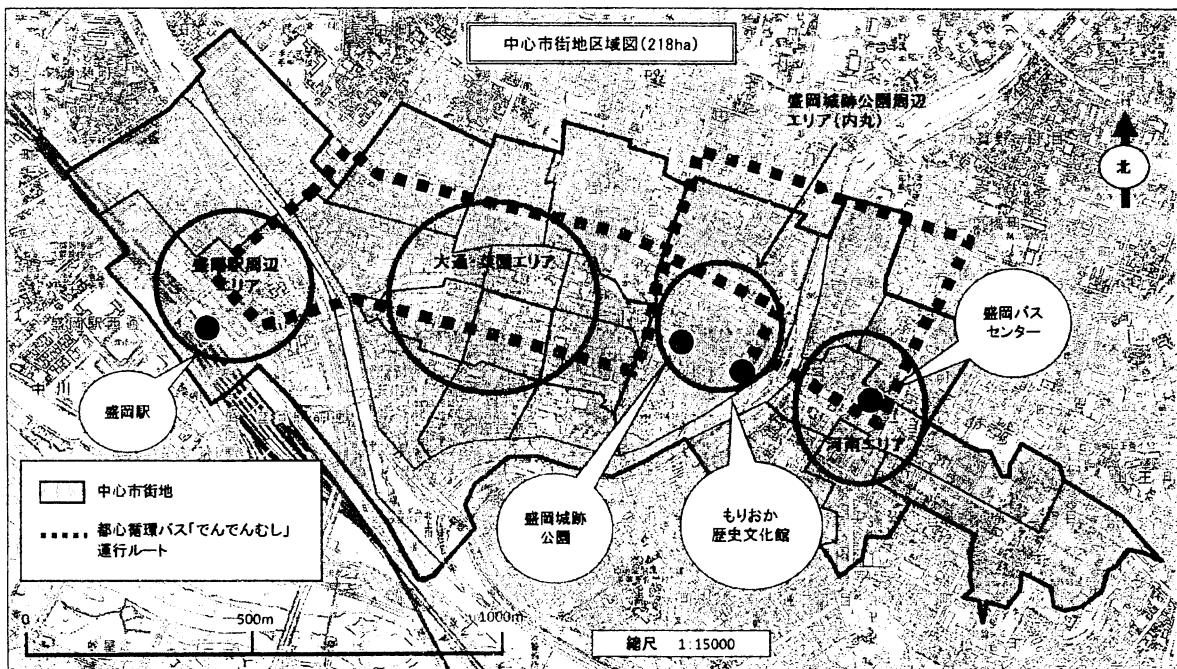
計画区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し「まちの顔」としての役目を果たす地域であり、市民にとって「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできる地域とする。

具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、盛岡城跡公園周辺、盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中軸とし、都市福利施設が集積し、都心居住機能や観光機能等を有し、都心循環バスのルートが入った約218haを中心市街地の区域面積とする。

(3) 区域の面積

- ・約 218ha

(区域図)



○拠点エリアの主な特徴と2期計画における活性化の方向性

【盛岡駅周辺エリア】

(特徴)・北東北の交通の結節点であり、盛岡の玄関口である。

・盛岡駅西口地区や盛岡南地区のアクセスポイントとなっている。

(課題) 交通処理が地域課題のひとつであり、改善が求められている。

⇒ 盛岡の玄関口として、交通アクセスの利便性の向上や、賑わいの創出を図る。

(実施予定事業) 盛岡駅前交差点改善事業、(仮称) 盛岡駅前地下街リニューアル事業等

【大通・菜園エリア】

(特徴)・県内随一の商業集積地であり、商店街と大型店の連携がある。

・「映画館通り」がある。

(課題) 通行量や居住人口が減少しており、まちの賑わいが低下している。

⇒ 居住施設等の整備により、居住人口の増加を図る。また、地域資源である映画を活用して地域の魅力を向上させるとともに、商店街と複数の大型店、専門学校が連携して事業を実施することで、街の賑わいを創出し、エリア内外の回遊性を高める。

(実施予定事業) 「映画の街盛岡」推進事業、盛岡スクエア事業、まちなか虹色プロジェクト等

【盛岡城跡公園周辺エリア(内丸)】

(特徴)・盛岡の歴史や文化の情報発信の核となっている。

・公共公益施設が集積している。

(課題) 中心市街地の観光施設では入込数が減少傾向にある施設が多い。

⇒観光の拠点として集客を図るとともに、盛岡の歴史や文化の情報発信機能を強化し、観光・集客施設へ誘致を図り、エリア内外への回遊性を高める。

(実施予定事業) 町なか情報センター運営事業、中津川観光文化施設連携事業等

【河南エリア】

(特徴)・バスターミナル機能がある。

・歴史的建造物が多く立地している。

(課題) 施設の老朽化等により、ターミナル機能が十分に發揮できていない。

⇒ターミナル機能の整備とともに、商業や公益的機能を有する複合施設として整備することで利便性と地域の魅力を向上させ、バスセンターを交流拠点とした地域の活性化を図る。また、観光資源のブラッシュアップにより、さらなる交流人口の増加を図る。

(実施予定事業) 盛岡バスセンター再整備事業、(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業等

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>○小売商業が集積 平成19年商業統計調査によれば、本市の小売商業（飲食店除く。）のうち、約25.1%の店舗が中心市街地に集積し、約22.1%の従業者が働き、約19.9%の年間販売額を有している。</p> <p>○民営事業所・従業者が集積 平成21年経済センサス基礎調査によれば、本市の民営事業所のうち、約25.1%が中心市街地に集積し、約28.8%の従業者が働いている。</p> <p>○行政・文化的施設などの公共公益施設が立地 盛岡城跡公園及び周辺には、盛岡市役所、岩手県庁、岩手県警察本部、盛岡東警察署、盛岡中央消防署、盛岡地方裁判所、盛岡地方検察庁、県公会堂、県民会館、もりおか歴史文化館、プラザおでってなど多数の市・県・国の施設が一団をなしている。 このように計画区域内には本市あるいは盛岡広域を代表する都市機能が集積しており、市の中心としての役割を果たしている。</p> <p>○可住地面積に占める区域の割合は小さい。 中心市街地は、面積として可住地面積（=総面積 - (林野面積 + 主要湖沼面積) 23,767ha (総務省統計調査) の約0.9%程度を占める。 以上のとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が、市内可住地面積の0.9%という限られた範囲に密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、本市では中心市街地を中心として商圏や通勤・通学圏が形成されており、中心市街地に本市の小売店舗の約25.1%，民営事業所の約25.1%が集積し、県内金融機関本店や都市銀行の支店、北東北を管轄する支店等が多数立地していることからも、中心市街地は本市及び岩手県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。</p>
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支	<p>○小売業の店舗数、従業者数、販売額は減少し集積が低下 平成9年と19年実施の商業統計調査によると、本市全体の小売店舗数(飲食店除く。)は約15.2%の減少となっているが、中心市街地は約18.2%の減少となっている。 従業者数については、市全体は約5.5%の増加であるが、中心市街地は約6.9%の減少となっている。 年間販売額については、市全体は約12.9%の減少である</p>

<p>障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>が、中心市街地においては約 36.7%の減少となっている。売場面積については、市全体は約 31.3%の増加であるが、中心市街地は約 12.8%の減少となっている。</p> <p>○空き店舗の増加が見られる</p> <p>中心市街地における空き店舗数は平成 24 年度末と 19 年度末との比較で約 7.0%増加の 61 店舗となっている。</p> <p>○中心市街地の事業所数、従業者は減少し、集積が低下</p> <p>本市の民営事業所数は、平成 3 年から 21 年に約 9.8%減少しているが、中心市街地の事業所数は約 22.0%減少している。また、従業者数は本市全体では約 12.1%の増加であるが、中心市街地では約 5.4%の減少となっている。</p> <p>○中心市街地の歩行者通行量は減少</p> <p>中心市街地の歩行者通行量は第 1 期計画の事業実施場所とその隣接地区では増加傾向にあるものの、その中間地地区では減少傾向にあり、中心市街地全域では、平成 25 年には 20 年比で平均約 86.1%の通行量となっている。</p> <p>以上のとおり、当該市街地は、店舗数、従業者数、販売額、歩行者通行量等が減少しており、中心市街地としての機能的な都市活動の確保や経済活動の維持に支障を生じている市街地である。</p>
<p>第 3 号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○上位計画との整合性</p> <p>本計画において、当該地区を中心市街地に設定することは、次に掲げる各計画に整合するものである。</p> <p>①盛岡市総合計画</p> <p>盛岡市総合計画では、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立等により、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指すものとしている。</p> <p>中心市街地については、施策の体系の中で、活力ある産業の振興において、多様で活発な商業・サービス業の振興、中心市街地活性化、地域資源を生かした観光・物産の振興などを掲げているとともに、快適な都市機能の確保において、適正な土地利用の推進、魅力ある都市景観の形成、快適な居住環境の実現、賑わいのある市街地の形成、都市活動を支える交通環境の構築を掲げ、魅力にあふれ人が賑わう中心市街地の整備を推進することとしている。</p>

②盛岡市都市計画マスタープラン

盛岡市都市計画マスタープランでは、中心地域のまちづくりの目標を「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり」とし、水と歴史が育み、人情と活気あふれる中心地域の実現を目指している。

また、「賑わいと活力がある市街地づくり」をまちづくりの基本方針の1つに掲げ、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指している。

○ 中心市街地活性化による市及び周辺への波及効果

本市の中心市街地は、盛岡広域生活圏の中心にあり、交流の拠点であるとともに、圏内の小売業・飲食業はもとより公共サービス・医療などの様々な都市サービスを提供する役割を担っている。

①岩手県最大の商圏を抱える都市

平成20年岩手県広域消費購買動向調査によると、盛岡商圏は、第3次商圏（流入率10%）を含めて、2市6町2村であり、商圏人口は約62万人、吸引人口約37万人を抱える岩手県最大の商圏を持っている。（岩手県人口：約135万人）

②広い通勤圏を持つ都市

本市は、東北新幹線、秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、花輪線、山田線、いわて銀河鉄道の鉄道沿線地域及び東北自動車道に広い通勤圏を持っており、平成22年の国勢調査では、本市を中心とする都市圏（10%通勤圏）人口は約47万人であった。

③波及効果と有効性

本市の中心市街地において、既存のインフラストラクチャー（社会的経済基盤・社会的生産基盤）を活用し、快適に、安全・安心に暮らせるコンパクトシティの実現を目指して、活性化を進めていくことは、行政の投資効率の向上や、今後の民間投資の誘引など、盛岡市全体及び周辺市町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげる上で、有効かつ適切である。

以上のとおり、本市の中心市街地は本市のみならず、岩手県の商業・業務等の拠点として位置付けられており、当該中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、面的な整備を行うことにより、来街者の増加を図ることは、本市全体さらには周辺地域の発展にとっても有効かつ適切と考える。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

<中心市街地活性化の目標設定の考え方>

リーマン・ショック以降の不安定な世界経済や地域経済の低迷、東日本大震災の影響が残る中で、第1期計画に基づく事業の実施により、賑わいの創出など、ある程度、中心市街地の活性化に寄与したものの、域内全体へ事業効果が波及しなかつたと考える。このため、現行のままでは、中心市街地の衰退を招きかねないことから、第1期計画同様、短期的に目標を絞り、集中的に活性化策を実施することにより、衰退傾向を食い止め、上昇傾向に転換していく必要がある。また、本市の中心市街地を活性化することは、盛岡広域生活圏の中心部としての役割や、県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすとともに、東日本大震災の被害を受けた沿岸地域の復興を後押しするものであり、市民やNPOなど多くの市民等の参加が必要である。

よって、本市における第2期計画においては、本市の現状及び総合計画等のまちづくりの考え方や基本方針を踏まえ、今後5年間において中心市街地活性化の2つの目標を以下のとおり定め、その目標を達成すべく、第2期計画の事業を着実に実施することにより、居住や交流人口を増加させ、商業の活性化・文化の振興を図るとともに、コンパクトで利便性の高い、高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを推進し、回遊性の高い中心市街地の活性化を目指すものである。

目標 1 賑わいあふれる中心市街地

地域商業の中核となるような商業施設の充実や、空き店舗の解消、商店街イベントの開催など商店街の活性化支援事業に取り組むほか、公共交通利用促進関連事業によるアクセス性を向上させるとともに、都市福利施設の充実や居住環境を向上することなどにより、徒歩・自転車・公共交通利用者の増加を図ることで賑わいあふれる中心市街地を目指す。

特に、第1期計画で未実施事業が多かった河南地区や中心市街地の中央部の賑わいの創出し、賑わいを中心市街地エリア全体に波及させることを目指す。

目標 2 訪れたくなる中心市街地

盛岡の豊かな歴史や文化に触れることのできる施設や盛岡城跡公園、歴史的建造物を活用する事業のほか、中津川などの自然資源や祭事など観光資源を活かした事業を実施することで、多くの人々が誇りや親しみを共感し訪れたくなる中心市街地を目指す。

[2] 目標年次の考え方

第2期計画の計画期間は、平成25年11月から事業の効果が発現すると見込まれる平成30年3月までの期間とし、その最終年度である平成29年度を目標年次とする。

[3] 数値目標設定の考え方

(1) 数値目標設定の考え方

ア 「賑わいあふれる中心市街地」の指標の考え方

「賑わいあふれる中心市街地」の指標として、第1期計画では、「中心市街地の小売年間販売額」、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」を指標として設定した。

このうち、「中心市街地の小売年間販売額」は、大型店以外の正確な基礎データの把握が困難であったことや、デフレなど外的要因の影響を受けやすかつたことなどから、第2期計画においては指標としないものの、経済状況を測るには重要な数値であり、第1期計画同様、数値を把握（推計）し参考指標とする。

「中心市街地の歩行者・自転車通行量」については、中心市街地の賑わいや回遊性の向上などを測定できる指標であり、これまでも盛岡まちづくり株が定期的に調査をしていることから、今後も定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい指標であるため、引き続き指標とする。

また、「大通コアエリア周辺の居住人口」を新たな指標として設定する。当該周辺エリア（大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区）は 中心市街地の中央に位置しているが、居住人口は、中心市街地全体では居住人口が増加しているものの、増加の傾向ではなく、中心市街地活性化のマイナス要因と考えられること、さらには、市民アンケート等からも窺われるよう中心市街地居住者は非居住者に比して中心市街地内で買い物などをする割合が高いことを勘案し、当該地区の居住者の増加が、賑わいの創出に直接繋がり、中心市街地全体への効果が波及すると考える。

のことから、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」、「大通コアエリア周辺の居住人口」を指標として設定する。

イ 「訪れたくなる中心市街地」の指標の考え方

「訪れたくなる中心市街地」の指標として、第1期計画では、「盛岡市街の観光客入込数」を指標として設定した。

しかし、「盛岡市街の観光客入込数」は、観光立国推進基本計画（平成19年6月29日閣議決定）において平成22年度から全国で共通基準による新たな統計処理を目指すこととなり、既存データとの整合性がとれなくなることから、第2期計画においては指標としないものとする。

このため新たな指標として「盛岡市街の宿泊観光客数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を設定する。平成23年度岩手県観光統計概要によれば、観光消費額単価は県外宿泊客で27,671円／人・回、県内宿泊客で10,333円／人・回と算定されており、「盛岡市街の宿泊観光客数」は、中心市街地内の消費効果に大きな影響を与えると考えられるほか、市が毎月実数把握を行っており、容易に調査できるためである。また、「もりおか歴史文化館の入館者数」は、観光客等の誘引効果を示すとともに周辺地区へのシャワー効果もあることから、活性化の度合と相関が高いと思われるため指標とするものである。

のことから、「盛岡市街の宿泊観光客数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値

I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標

1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量

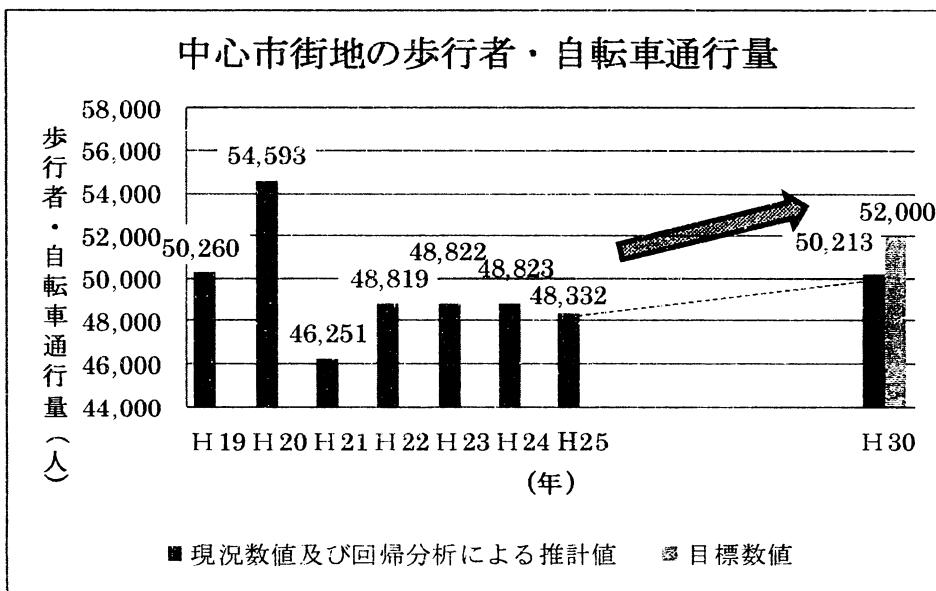
毎年、盛岡まちづくり㈱が、イベント等の影響が少ない3月末の日曜日・平日の2日間、市内の通行量調査(歩行者・自転車・バイク・自動車)を実施(平成19年と平成23年はそれぞれ4月の3週目の日曜日・月曜日に調査)している。

第1期計画においても歩行者・自転車通行量を指標としたが、この調査によれば、地域によって休日・平日の通行量が異なるが、休日・平日を通して多くの交流人口が街を回遊することにより、消費活動を含め多くの面で中心市街地が活性化すると考えられることから、歩行者・自転車通行量を増加させることは重要な取組となる。

以上のことと踏まえ、第2期計画においては、中心市街地8ポイントの歩行者と自転車の一日あたりの通行量(日曜日・平日2日間の平均値)の合計値を指標とすることとする。

引き続き活性化のための取組を行うことにより回遊性を高め、平成30年には52,000人(平成25年の数値より約7.6%増)を目指すものである。

中心市街地の歩行者・自転車通行量	
現況数値 (平成25年3月)	目標数値 (平成30年3月)
48,332人	52,000人



中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

[単位：人]

No.	町名	場所	調査日	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
A	材木町	久慈工芸館前・村 定楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	1,522		
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	2,329		
B	盛岡駅前通	愛工房じよ居前・ ホテルレイズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	8,578		
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	9,599		
C	大通三丁目	平出金物店前・藤 澤体育堂前・クリ エイトビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	8,251		
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	9,539		
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場 (旧イズカ前)・野 村證券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	8,977		
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	10,023		
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・ハヤマ 中ノ橋ビル前	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	4,498		
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	6,429		
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	5,862		
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	6,555		
G	大通一・二丁目 (映画館通)	ヒグチビル前・クイ ーンズフォンテ前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	5,055		
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	5,079		
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	1,994		
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	2,374		
計				100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646	96,664		
1日当たり(計/2)				50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332		

資料：盛岡まちづくり（株）

1. 回帰分析による推計：50,213人

回帰分析による推計値

中心市街地の歩行者・自転車通行量調査によると、平成25年は19年に比し1,928人の減少となっているが、過去6年間の変動をもとに回帰分析の自然対数式で推計すると、30年における中心市街地の歩行者・自転車通行量は25年より1,881人増加の50,213人となる。

回帰分析による中心市街地の歩行者・自転車通行量の推計結果

[単位：人]

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332
回帰 推計値	26年	27年	28年	29年	30年		
	50,427	50,365	50,309	50,259	50,213		

$$Y = -528.393 \log X + 51525.86 \quad (X: 平成 X 年 \quad Y: 中心市街地の歩行者・自転車通行量)$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響：1,855人

(1) 盛岡バスセンター再整備事業による効果：140人

盛岡バスセンターは、一日平均約3,500人（株盛岡バスセンターから聴取）の利用があり、本事業実施に伴う公益施設の設置等によって、利用者の増加を5%，このうち、40%が回遊（F，H）すると想定すれば、
 $3,500\text{人} \times 5\% \times 40\% \times 2\text{地点} = 140\text{人}$ の増加が見込まれる。

(2) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果：106人

歴史的建造物を展示施設として活用している「もりおか啄木・賢治青春館」を類似施設とし、過去5年の年間平均入館者数43,764人を基準数値とする。本事業実施により、エリアの魅力向上による増加を10%とし、40%が回遊（E，F）すると想定すれば、

$$43,764\text{人} \times 110\% \div 365\text{日} \times 40\% \times 2\text{地点} = 106\text{人}$$
の増加が見込まれる。

(3) (仮称) 河南地区駐車場整備事業による効果：192人

現在、平面駐車場（56台）として利用されているが、立体駐車場（136台）として整備することにより自動車による来街がしやすくなる。収容台数が80台増加し、1日3回転、このうち40%が回遊（F，H）すると想定すると、

$$80\text{台} \times 3\text{回転} \times 40\% \times 2\text{地点} = 192\text{人}$$
の増加が見込まれる。

(4) 自転車駐車場整備事業による効果：115人

肴町及び大通地区にそれぞれ40台収容の駐輪場を整備することにより、自転車による回遊がしやすくなり、来街者が増加する。1日3回転、稼働率60%，このうち40%が回遊すると想定すると、

$$40\text{台} \times 2\text{箇所} \times 3\text{回転} \times 60\% \times 40\% \times 2\text{地点} = 115\text{人}$$
の増加が見込まれる。

(5) 商店街活性化事業による効果：318人

商店街活性化事業の実施により、商店街に年間を通した魅力の向上を図り、A～H全地点の増加を図る。

商店街情報発信事業、空き店舗活用促進事業、市（いち）の開催を含めた商店街イベント等（平成24年度のイベント実施数1,163回：盛岡まちづくり（株）調査）により、商店街の魅力を向上し、通行量の増加を図る。

増加人数については、商店街イベント平均参加者1,000人とし、平成29年度は、平成24年度の5%増の1,221回を目指す。

$$(1,221\text{回} - 1,163\text{回}) \times 1,000\text{人} \div 365\text{日} \times 2\text{地点}$$

= 318人の増加が見込まれる。

(6) 居住施設整備に係る事業の効果 : 216人

マンション等の建設により、まちなか居住者の増加が見込まれる。各事業において、世帯人員を 1.8 人、回遊率 40%と想定する。

ア 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業

$$110 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点(C, D)} = \underline{158 \text{ 人}}$$

イ 八幡町地区優良建築物等整備事業

$$40 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点(F, H)} = \underline{58 \text{ 人}}$$

(7) 公共交通利用促進関連事業による効果 : 201人

まちなか・おでかけバス事業等の公共交通利用促進関連事業により郊外部から中心部への来街が促進され、A～H全地点の増加を図る。このことによる増加を平成 30 年の回帰分析の 1 %、回遊率 40%と想定する。

$$50,213 \text{ 人} \times 1\% \times 40\% = 201 \text{ 人}$$

(8) その他総合的な取組による効果 : 567人

ア 観光客増加による効果

盛岡ブランド推進事業、盛岡・八幡平観光圏整備事業、お城を中心としたまちづくり等の事業実施により盛岡市の魅力の向上を図り、A～H全地点の観光客増加による通行量の増加を目指す。

平成 22 年度の観光客入込数（共通基準統計）を基準とし、平成 29 年度に 5%の増加を想定する。（平成 23 年度、平成 24 年度は震災による特殊要因があったため）

・回遊率を 40%と推定

・2 地点を歩くと推定

・季節的要因を 30%と推定

$$3,244,470 \text{ 人} \times 5\% \div 365 \text{ 日} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} \times 30\% = \underline{107 \text{ 人}}$$

イ その他の事業推進による効果

その他の中心市街地活性化のための事業推進により A～H全地点併せて、460人の増加を目指す。

歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる基盤整備事業（新規＋未完了）10 事業（道路整備、自転車走行空間整備事業など）による平均増加人数を 50 人とし、40%が回遊すると想定すると、

$$10 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 200 \text{ 人}$$

また、同様に新規ソフト事業 13 事業（もりおか広域まるごとフェア、商店街組織強化支援事業など）による平均増加人数を 50 人とし、40%が回遊すると想定すると、

$$13 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 260 \text{ 人} \quad 200 \text{ 人} + 260 \text{ 人} = \underline{460 \text{ 人}}$$

(9) 上記事業により得られる効果

(1)～(9)までの中心市街地活性化基本計画に基づいて実施される

各種事業の実施により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は以下のとおり増加するものと推定する。

事業	効果
盛岡バスセンター再整備事業による効果	140
(仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業による効果	106
(仮称) 河南地区駐車場活用事業による効果	192
自転車駐車場整備事業による効果	115
商店街活性化事業による効果	318
居住施設整備に係る事業の効果	216
公共交通利用促進関連事業による効果	201
その他総合的な取組による効果	567
計(人)	1,855

3. 目標年次の盛岡市中心市街地の歩行者・自転車通行量

回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$50,213 + 1,855 = 52,068 \approx 52,000 \text{人/日}$$

● フォローアップ

盛岡まちづくり㈱が、原則毎年3月末の日曜日・月曜日に調査を実施する。調査にあたっては、正確を期するため調査チェック体制を整え、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

加えて、第1期計画において目標指標としていた、盛岡市中心市街地の小売年間販売額についても、中心市街地内の5,000m²を越す大規模小売店舗や商店街の小売店舗を対象とした調査に基づく推計値を参考指標として把握し、検証を行うものとする。

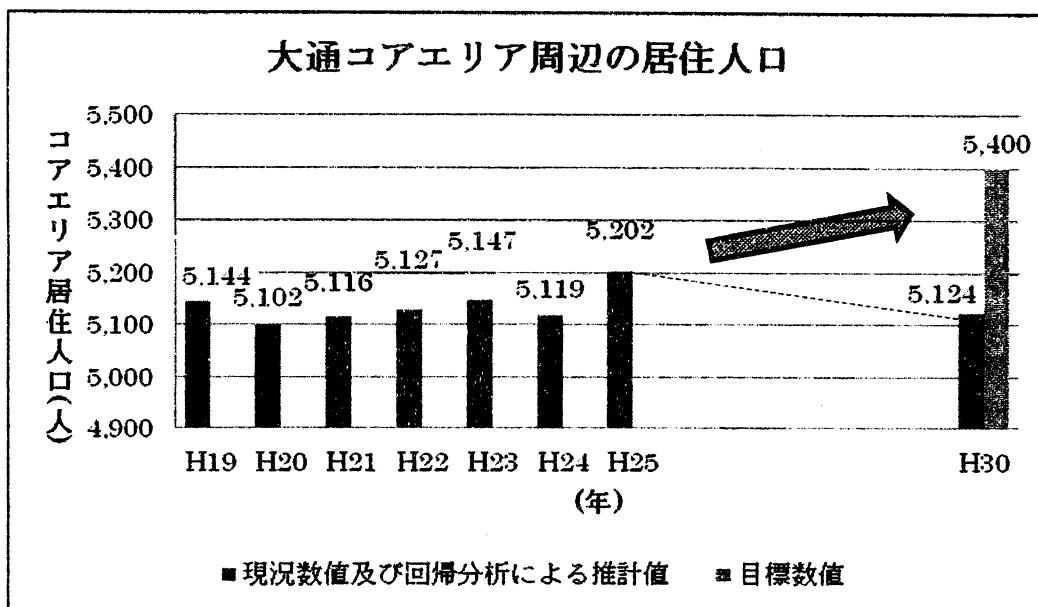
2. 大通コアエリア周辺の居住人口

本市では、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表している。

この調査では、中心市街地の町丁別の人口の推移がタイムリーに把握でき、さらに人口の増加が域内の回遊性の増加や経済活動の増加につながると思料される。特に大通コアエリア周辺全体(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、平成15年以降、人口減少や空き店舗増加など衰退傾向が見られることから、住民基本台帳に基づく当該地区の居住人口を指標とすることとする。

以上のことと踏まえ、第2期計画では、このままの状況が進めば、大通コアエリア周辺の居住人口は減少する可能性があることから、さらなる活性化を図るためにも、事業実施により当該地区の居住者の増加を図ることにより、平成30年には5,400人（平成25年の数値より約3.8%増）を目指すものである。

大通コアエリア周辺の居住人口	
現況数値 (平成25年3月)	目標数値 (平成30年3月)
5,202人	5,400人



1. 回帰分析による推計：5,124人

本市の大通コアエリア周辺における住民基本台帳登録人口について、平成25年は平成19年に比して58人の増加となっているが、平成30年における人口を回帰分析の自然対数式を用いて推計すると、平成25年より78人減少して5,124人となる。

回帰分析による居住人口の推計結果

[単位：人]

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	5,144	5,102	5,116	5,127	5,147	5,119	5,202
回 帰 推計値	26年	27年	28年	29年	30年		
	5,120	5,121	5,122	5,123	5,124		

$$Y = -8.53571 \log X + 5102.571 \quad (X : \text{平成 } X \text{ 年} \quad Y : \text{居住人口})$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の効果：228人

(1) 居住施設建設による効果 : 178人

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業により約110戸のマンション建設を予定しており、中心市街地の1戸当たりの世帯員数が1.8人であり、居住者のうち住民登録している割合を89.7%とすると、入居者数は
110戸×1.8人×5,175人/5,769人≈178人となる。

※5,175人（平成22年9月末住民登録人口） ※5,769人（平成22年10月国勢調査）

(2) その他事業による効果 : 50人

ア 居住利便性向上による効果

ひとにやさしいみちづくり事業、市道舗装新設改良事業による歩道融雪施設の整備により、冬季の歩行者にとって安全性や利便性が向上するほか、自転車走行空間整備事業、自転車駐車場整備事業等により自転車利用者の利便性向上が図られ、さらに、都心循環バス運行事業等により公共交通の利便性向上が図られることにより、歩いて暮すことができる居住地として利便性が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

イ 商店街等の魅力向上による効果

フラワーバスケット事業や、商店街活性化支援事業等による環境整備、映画祭開催、各商店街のイベント事業、夏祭り等のソフト事業により商店街等の魅力が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

ウ その他事業による効果

盛岡城跡保存整備事業、お城を中心としたまちづくり事業、盛岡城跡公園ライトアップ事業、冬季観光イベントの実施等により、盛岡城跡公園周辺の環境整備や居住地としてのイメージアップが図られるため、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

上記（ア）～（ウ）の効果として合わせて50人の増加を見込む。

3. 目標年次の大通コアエリア周辺の居住人口

平成30年の目標値は、回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加え

たものであることから、

$$5,124\text{人} + 228\text{人} = 5,352 \approx 5,400\text{人}$$

● フォローアップ

本市が、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

II 「訪れたくなる中心市街地」の数値目標

1. 盛岡市街の宿泊観光客数

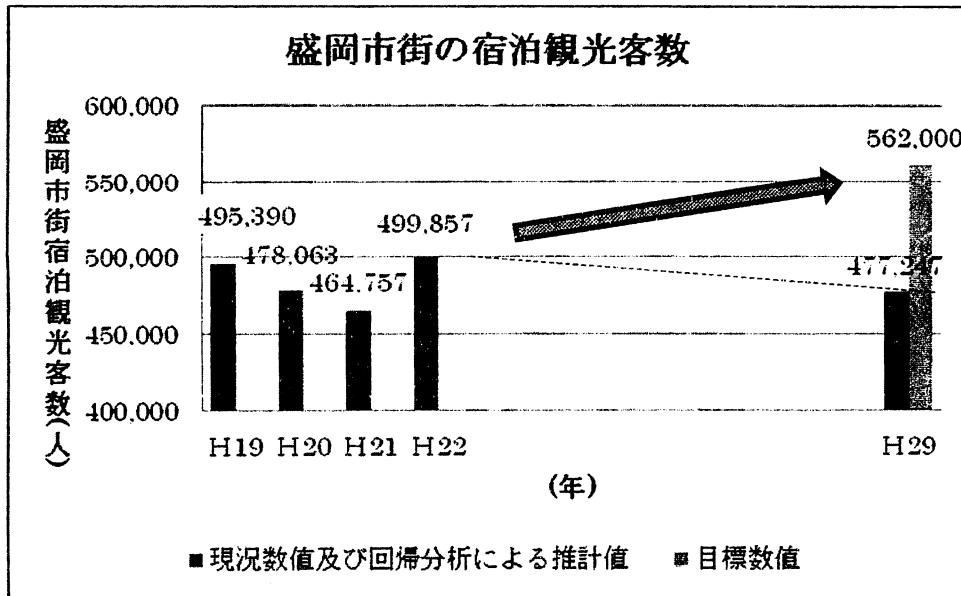
市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊者数を調査している。

宿泊観光客数を増加させることは、宿泊や飲食などの経済活動を促進とともに、交流人口の増加につながり、中心市街地の賑わいが創出されることから、中心市街地活性化にとって重要な取組となる。

また、中心市街地とその周辺地域を含めた盛岡市街には 41 軒のホテル・旅館等(中心市街地内 31 軒)の宿泊施設があり、その宿泊者のほとんどが中心市街地における行動が含まれると想定されることから、中心市街地活性化の事業の効果を把握するためには、盛岡市街の宿泊観光客数が適切と考える。

以上のこと踏まえ、第2期計画においては、盛岡市街の宿泊観光客数を指標とすることとする。平成 23 年は震災関連の影響が大きいと想定されるため、平成 22 年を基準年とし、本計画に基づく事業実施により、平成 22 年の宿泊者数の 12.4%アップの 562,000 人を目指すものである。

盛岡市街の宿泊観光客数	
現況数値 (平成 22 年)	目標数値 (平成 29 年)
50.0 万人	56.2 万人



1. 回帰分析による推計 : 477,247 人

回帰分析による推計値

盛岡市街の宿泊観光客数数調査によると、平成 22 年は平成 19 年に比し 4,467 人の増加となった。

盛岡市街の宿泊観光客数の伸び率を回帰分析の自然対数式で推計すると、平

成 29 年における盛岡市街の宿泊観光客数は平成 22 年より 22,610 人の減少の 477,247 人となる。

回帰分析による盛岡市街の宿泊観光客数の推計結果 [単位：人]

実数値	19 年	20 年	21 年	22 年
	495,390	478,063	464,757	499,857
回 帰 推計値	23 年	24 年	25 年	26 年
	480,822	479,995	479,297	478,691
	27 年	28 年	29 年	
	478,157	477,679	477,247	

$$Y=-4533.82 \log X + 488118.9 \quad (X : \text{平成 } X \text{ 年} \quad Y : \text{盛岡市街の宿泊観光客数})$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響: 84,627 人

(1) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果: 8,906 人

明治 44 年に建設され、国の重要文化財であり東京駅を手がけた辰野金吾氏や葛西萬司氏の設計による岩手銀行旧中ノ橋支店は、平成 24 年度から保存修理を行い、平成 28 年度から歴史的建造物を活かした展示施設となる。域内には旧第九十銀行（横濱勉設計・国重要文化財・現在もりおか啄木・賢治青春館として活用）や盛岡信用金庫本店（葛西萬司設計・市保存建造物）、町家建築であるござ九（市保存建造物）など歴史的建造物があり、宿泊施設等と連携すると観光の大きな目玉となることが想定される。

歴史的建造物を展示施設として活用している「もりおか啄木・賢治青春館」を類似施設とし、過去 5 年の年間平均入館者数 43,764 人を基準数値とする。本事業実施により、エリアの魅力向上による増加を 10% とし、想定入館者数のうち 18.5% が宿泊（H22 宿泊割合）すると想定すれば、
 $43,764 \text{ 人} \times 110\% \times 18.5\% = 8,906 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(2) 盛岡・八幡平観光圏整備事業による効果: 35,990 人

本市は、秋田県の鹿角市や小坂町を含む盛岡近郊の 3 市 7 町 1 村とともに、盛岡・八幡平広域観光圏を形成し、モデルコースの設定や観光資源を活用したサービスの開発、PR 等により、平成 26 年には宿泊観光客数で平成 22 年を基準として観光圏全体で 16% 増を目指すこととしている。

平成 27 年以降の事業終了（振替）による遞減率を 90%，盛岡市街への効果を 50% と想定すると

$$499,857 \text{ 人} \times 16\% \times 90\% \times 50\% = 35,990 \text{ 人/年の增加が見込まれる。}$$

(3) 夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催による効果: 37,573 人

盛岡さんさ踊りは、伝統芸能であるさんさ踊りを活用した当市最大の観光誘客イベントである。毎年、姉妹都市や友好都市、被災地招待などの新たな趣向を組入れているほか、誘客宣伝にも官民が連携して取り組ん

でいる。特に、平成 23 年度から行われている東北六魂祭には、多くのさんさ団体を派遣し、本祭りへの誘客活動を行っている。東北六魂祭は、平成 29 年度の仙台市開催までのスケジュールとなっているが、過去 3 の平均来場者は 284,000 人（仙台 36 万人、盛岡 24.3 万人、福島 25 万人）で、盛岡開催時のアンケート調査（盛岡市観光課）によれば、東北以外の居住者で盛岡でのさんさ踊りへの参加意向は 44.1% であった。このうち 30% が実際に本祭りに参加し宿泊すると想定すると

$$284,000 \text{ 人} \times 44.1\% \times 30\% = 37,573 \text{ 人}/\text{年の增加が見込まれる。}$$

(4) その他事業による効果 : 2,000 人

その他、中心市街地活性化のための事業推進や観光文化施設の連携した情報発信等により、新たに 2,000 人の宿泊観光客数の増加を目指す。

3. 目標年次の盛岡市街の宿泊観光客数

平成 29 年の目標値は、回帰分析による平成 29 年の推計値に各事業の効果を加え

たものであることから、

$$477,247 \text{ 人} + 8,906 \text{ 人} + 35,990 \text{ 人} + 37,573 \text{ 人} + 2,000 \text{ 人} = 561,716 \text{ 人} = 56.2 \text{ 万人}$$

●フォローアップ

例年、本市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊観光客数を調査しているため、これにより最新の状況を把握するとともに、加えて、観光消費単価（岩手県観光統計概要引用）をもとに、観光宿泊による経済効果を測る。

これらの毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

2. もりおか歴史文化館の入館者数

本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査している。

当該施設では、盛岡の歴史・文化をはじめ、特色ある地域資源の紹介や観光案内などを行っており、当該施設の入館者が増加することは、盛岡の魅力の情報発信による来街者の増加と想定され、周辺の観光施設や商店街への回遊が図られ、消費効果も期待されることから、中心市街地活性化にとって重要な要素である。

以上のことを踏まえ、第 2 期計画においては、「もりおか歴史文化館」の入館者数を指標とすることとする。

また、「もりおか歴史文化館」は平成 23 年 7 月 1 日に開館し、年間 27 万人の入館者を予定していたが、平成 24 年（1 月～12 月）は 25.1 万人となった。今後においては、第 2 期計画の事業実施により観光客等の回遊性を高め、29 年

には開館当時の入館者目標であった27.0万人(平成24年の数値より約7.8%増)を目指すものである。

もりおか歴史文化館の入館者数	
現況数値 (平成24年)	目標数値 (平成29年)
25.1万人	27.0万人

1. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:19,070人

(1) もりおか歴史文化館の企画事業による効果: 12,550人

もりおか歴史文化館は、現在、指定管理者のもと、盛岡の歴史を踏まえた人形展や絵はがき展など地域資源を活用した企画展を実施しているが、もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業により今後さらに内容を充実させることで、入館者数を5%アップの12,550人の増加を図る。

$$251,000 \text{ 人} \times 5\% = 12,550 \text{ 人}$$

(2) まちなか情報センター運営事業による効果: 5,020人

まちなか情報センター運営事業により観光案内所機能の充実により観光客等を誘引することで、入館者数を2%アップの5,020人の増加を図る。

$$251,000 \text{ 人} \times 2\% = 5,020 \text{ 人}$$

(3) その他事業による効果: 1,500人

その他、中心市街地活性化のための事業推進や広く施設情報を発信することにより、1,500人の入館者増を目指す。

2. 目標年次の「もりおか歴史文化館」の入館者数

平成29年の目標値は、平成24年の実績値に各事業の効果を加えたものとする

$$\text{ことから, } 251,000 \text{ 人} + 12,550 \text{ 人} + 5,020 \text{ 人} + 1,500 \text{ 人} = 270,050 \approx 27.0 \text{ 万人}$$

●フォローアップ

例年、本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査しているため、これにより最新の状況を把握するとともに、周辺の観光・文化施設（啄木新婚の家、野の花美術館、盛岡市観光文化情報プラザ、盛岡てがみ館、啄木賢治青春館）の入館者数を測り、回遊の状況を把握する。

これら毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 市街地整備改善に関する現状分析

- ・ 中心市街地内では一方通行路やボトルネック交差点等が散見され、第1期計画により解消された部分もあるが、現在も円滑な交通を阻害している区間が存在する。
- ・ 第1期計画により、自転車駐車場の整備や専用レーンの設置など、自転車利用促進のための交通環境の整備が図られてきたが、その量は十分でない。
- ・ 小規模の平面駐車場が増加しており、第1期計画において大通地区に大規模な立体駐車場が整備されたが、依然として利便性の高い大規模な駐車場は不足している。
- ・ 盛岡は積雪寒冷地であり、これまで融雪歩道の整備に取り組んできたが、整備区域が限られており、積雪・凍結により冬季間における高齢者等の安全かつ円滑な通行に支障が生じている区間がある。
- ・ 盛岡城跡公園で石垣の補修などの保存・整備が進められるとともに、イベントの開催など市民の交流の場として利用が進んでいる。

(2) 市街地整備改善の必要性

- ・ 郊外から中心市街地、あるいは中心市街地内の移動を円滑化するため、幹線道路等の4車線化、ボトルネック交差点等の改良等の必要がある。
- ・ 中心市街地域内の安全で便利な移動を推進するため、融雪歩道整備、駐輪場整備等の必要がある。
- ・ 城下町盛岡のシンボルであり、市民に親しまれている盛岡城跡公園及びその周辺を、より安全で快適に利用するために環境整備を進めることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

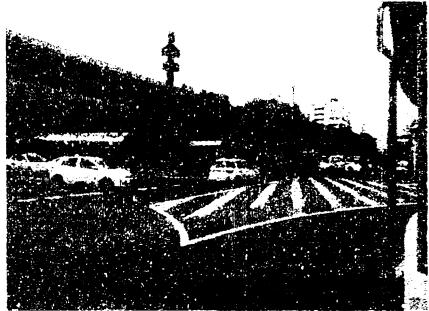
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>[事業名] 市道舗装新設改良事業（市道岩手公園開運橋線） (菜園工区)</p> <p>[内容] ①歩道整備工事 (高質舗装・融雪施設) L=330m ②電線類地中化工事</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集積地区である菜園において、歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 社会资本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道) 明治橋大沢川原線（大通）整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として 161m 区間を整備 ②現況幅員 12m を 25m、4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成 20～26 年度</p>	盛岡市	本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を 4 車線化する事業である。このことにより、防災性が向上し、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援事業] 社会资本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] 平成 25～26 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道) 盛岡駅南大通線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路</p>	盛岡市	本事業は、盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害している一方通行を 4 車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路	<p>[支援措置] 社会资本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期]</p>	

として 220m 区間を整備 ②現況幅員 8m を 28m, 4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成 19～25 年度		線の新設と利用の促進, 広い道路を利用したイベント開催等が可能となり, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	平成 25 年度	
[事業名] (都計道) 盛岡駅長田町線整備事業 [内容] ①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として 143m 区間を整備 ②現況幅員 15m を 25m, 4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成 20～26 年度	盛岡市	本事業は, 盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を, 4 車線化することにより解消しようとする事業である。このことにより, 防災機能の向上が図られるとともに, 交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進, 広い道路を利用したイベント開催等が可能となり, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) [実施時期] 平成 25～26 年度	
[事業名] 交通安全等施設整備事業 (市道南大通一丁目 5 号線外) [内容] 現況幅員のままコミュニティ道路 165m 区間を整備 [実施時期] 平成 25～27 年度	盛岡市	本事業は, 中心市街地において多くの住民を抱えるとともに, 伝統ある行祭事には, 多くの市民や観光客が集まる八幡地区にある当該道路を整備する事業である。このことにより, 八幡通りや盛岡劇場への安全安心な通行が確保でき, 八幡通りのイベントの開催や空き店舗の活用などによる活性化に向けた地元主体の様々な取組のほか, 門前町らしい統一した趣のある町なみ創出に向けて, 地元のルールづくりなどの取組が期待でき, 「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業) [実施時期] 平成 25～27 年度	

[事業名] 自転車走行空間整備事業 [内容] 自転車走行レンの設置 [実施時期] 平成 24~25 年度	盛岡市	本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積している地区の一つである大通地区において、自転車走行レーンを整備する事業である。このことにより、自転車・歩行者の安全安心な通行の確保が図られ、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会资本総合整備交付金（道路事業（街路）） [実施時期] 平成 24~25 年度	
[事業名] 自転車駐車場整備事業 [内容] 自転車駐車場の設置 [実施時期] 平成 26~27 年度	盛岡市	本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積しており、自転車・徒歩圏内に多くの人口を抱えている肴町地区及び大通・菜園地区において、自転車駐車場を整備する事業である。このことにより、中心市街地における交通手段の中心を、自動車から自転車・徒歩へと転換を図り、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会资本総合整備交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 26~27 年度	
[事業名] 盛岡駅前交差点改善事業 [内容] 盛岡駅前の交通処理を検討するため、盛岡駅前周辺の交通実態調査、改善計画の策定及び地元調整を行いながら、改善を図る事業 [実施時期] 平成 24~27 年度	盛岡市	本事業は、当市の玄関口である盛岡駅周辺地区の交通処理の改善を図る事業である。このことにより、中心市街地へのアクセス性向上に寄与することから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 	[支援措置] 社会资本総合整備交付金（道路事業（交通安全）と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 25~26 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
[事業名] ひとにやさしい	盛岡市	本事業は、盛岡城跡公園周辺地区等の歩道に、歩道融雪施設を設	[支援措置] 地域活性化	

<p>みちづくり事業 [内容] 歩道融雪整備 [実施時期] 平成 25～45 年度</p>		<p>置する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まり、また居住地としての魅力が向上するため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>事業債 [実施期間] 平成 25～29 年度</p>	
<p>[事業名] 盛岡城跡保存整備事業（国宝重要文化財等保存事業費補助金） [内容] ①整備基本・実施設計 ②石垣修理（三ノ丸地区ほか） ③遺構整備 ④環境整備・公園施設整備 ⑤遺構確認発掘調査 ⑥整備報告書刊行 [実施期間] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	<p>第 1 期計画の事業として策定された史跡盛岡城跡保存管理計画及び整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備基本設計・実施設計を行うとともに、石垣修復・遺構整備、環境整備、公園施設整備等を実施する事業である。このことから本事業は、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 	<p>[支援措置] 国宝重要文化財等保存整備事業費補助金 [実施期間] 平成 25～29 年度</p>	
<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業（国宝重要文化財等保存事業費補助金） [内容] 鶴ヶ池・亀ヶ池周辺環境整備 [実施期間] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、第 1 期計画に引き続き、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園を中心として、人々の交流を図り賑わいのあるまちづくりを推進する事業である。このことから本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 国宝重要文化財等保存事業費補助金 [実施期間] 平成 25～29 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 盛岡城跡保存整備事業（都市公園事業）</p> <p>[内容] ①整備基本・実施設計 ②環境整備、公園施設整備・改修</p> <p>[実施時期] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	第 1 期計画の事業として策定された史跡盛岡城跡保存管理計画及び整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備基本設計・実施設計を行うとともに、石垣修復・遺構整備、環境整備、公園施設整備等を実施する事業である。このことから本事業は「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		(社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を想定)
<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業（都市公園事業）</p> <p>[内容] ①鶴ヶ池・亀ヶ池周辺環境整備 ②水辺空間の整備 ③各種イベントとの連携、推進</p> <p>[実施期間] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	本事業は、第 1 期計画に引き続き、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園を中心として、人々の交流を図り賑わいのあるまちづくりを推進する事業である。このことから本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		(社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を想定)
<p>[事業等名] (仮称) 河南地区駐車場活用事業</p> <p>[内容] 河南地区の平面駐車場を立体化する。</p> <p>[実施時期] 平成 28 年度</p>	盛岡まちづくり(株)ほか	本事業は、河南地区の商店街や核店舗である商業施設の利便性向上を図るため、駐車場を整備することで、自家用車の利用が多いと考えられる郊外・近隣都市からの来街者や、家族連れでの来街者の利便性の向上に寄与する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)

[事業等名] (仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業	盛岡ターミナルビル(株)	本事業は、めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[内容] めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る。				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 都市福利施設の現状

- ・博物館施設については、5施設が立地しており、特に、第1期計画で整備された「もりおか歴史文化館」には多数の観光客等が訪れている。その一方で、観光案内機能を持つ「もりおか歴史文化館」から他の観光施設等への回遊が十分に図られていない。
- ・社会福祉施設については、市全域に立地しており、中心市街地にもいくつかの施設が立地している。第1期計画では、当初河南地区にバスセンターに併設したケアマンションの建設が予定されていたものの、実施に至らなかつた経緯があるが、中心市街地内における社会福祉関連施設の需要は現在も高い。
- ・子育てに対する不安や負担軽減のために、第1期計画により大通地区及び河南地区において「盛岡市つどいの広場」を運営し、子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりや交流の場として利用している。
- ・本市の地域資源として、いくつかの歴史的建造物等は、観光・文化施設等として整備・活用されているが、今後活用が期待される歴史的建造物も存在する。
- ・医療施設については、岩手医科大学附属病院のほか、多くの個人病院が立地している。なお、岩手医科大学附属病院については、平成30年度以降に市外への移転を予定しているが、歯学部跡地については、内丸メディカルセンター（仮称）として整備される予定である。



(2) 都市福利施設整備の必要性

- ・高齢化社会の進展による社会福祉施設の需要増加に対応するため、新たな施設建設のほか、施設運営のノウハウを有するNPOなどの民間との協働により、質の高いサービス提供を図る必要がある。
- ・集客効果が見込まれる歴史的建造物等を有効活用し中心市街地の魅力向上につなげるほか、「もりおか歴史文化館」が持つ観光案内所的機能等の強化により市内外に情報発信を行い、回遊性を高めていく必要がある。
- ・盛岡バスセンター再整備による公共交通機関の施設機能充実により、利用者の利便性を高めるとともに、商業機能と公益的機能を併設した複合施設として再整備することで、地域の交流拠点としての機能を高め、周辺地域への回遊性を高めていく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 盛岡バスセンター再整備事業</p> <p>[内容] 現在の盛岡バスセンターを建替え、バスターミナル機能の強化を図るとともに、商業機能や公益的機能が充実した複合施設として再整備する事業</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～</p> 	(株) 盛岡バスセンターほか	<p>本事業は、施設の老朽化や東日本大震災などの影響により、機能や魅力が低下してきている盛岡バスセンターを建替え、バスターミナル機能の強化と商業機能や公益的機能の充実により、交流拠点として地区の活性化を図る事業である。バスターミナル機能の強化により円滑な公共交通の運行が確保されるとともに、商業機能や公益的機能の充実により、河南地区の魅力向上が図られるほか、利用者の増加による回遊性の向上が図られるため、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p> <p>バスターミナル機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスバースの効率的な配置 ・インフォメーションコーナーの設置（情報検索端末等） <p>商業機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア、フードコートの設置 <p>公益的機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習塾の設置 	<p>[支援措置] 社会资本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（盛岡バスセンター地区））</p> <p>[実施期間] 平成 26～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

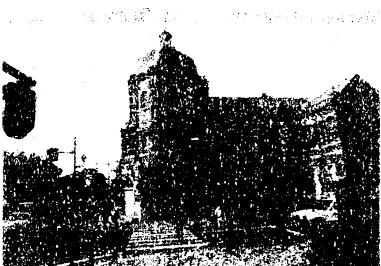
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] つどいの広場管理運営事業</p> <p>[内容] 子育て中の親子を対象に、子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」をNPO法人との協働事業として実施する。</p> <p>[実施時期] 平成18年度～</p>	盛岡市・ NPO法人 いわて子 育てネット	本事業は子育てへの不安や負担感の軽減を図るほか、NPO法人との協働によりNPO法人の新たな活動の場所を創出しながら、子どもの笑顔があふれるまちづくりや中心市街地を訪れる新たなきっかけづくりを目指すものである。このことから、本事業は「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 子育て支援 交付金</p> <p>[実施期間] 平成25～29 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 赤ちゃんの駅設置事業</p> <p>[内容] 外出先で授乳やオムツ替えのために利用できるスペースを貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し、広く情報提供する。また、民間事業者等が、新たに赤ち</p>	盛岡市・ 各事業者	本事業は、中心市街地をはじめとする市内の公共施設や店舗等において、気軽に利用できる授乳・おむつ替えスペース等を設置することにより、育児中の世帯が安心して外出できる環境づくりを目指すものである。このことから、育児中の世帯が中心市街地への来街頻度を増やし、また、滞留時間の増加や回遊性が高まることにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		

やんの駅を設置する場合、費用の一部を補助する。 [実施時期] 平成 24 年度～				
[事業名] (仮称) 岩手銀行 旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業 [内容] 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）を保存修理し、見学・展示等の施設として活用を図る。 [実施期間] 平成 24～28 年度	(株) 岩手銀行	<p>本事業は、中心市街地にある国指定有形文化財(建造物)を見学・展示等の施設として整備し公開する事業である。このことにより、中心市街地の魅力が向上し、「訪れるくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 		(文化庁の補助金等を想定)
[事業名] (仮称) 中央通ビル活用事業 [内容] 長年低利用となっていたビルを改修し、専門学校として活用する。 [実施期間] 平成 25 年度	学校法人 龍澤学館	<p>本事業は、官公庁街にあり十分に活用されていなかったビルを再整備し、行政や民間企業への就職を支援する専門学校として活用する事業である。商業施設が集積している大通地区に隣接した地区に、若者が集まる専門学校が開設されることにより、商店街への新たな客層の回遊が見込まれることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
[事業名] もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業 [内容] ①企画展等による盛岡の歴史文化の紹介 ②学校等との連携による歴史文化とのふれ合い	盛岡市・ もりおか 歴史文化 館指定管 理者	<p>本事業は、第 1 期計画により整備された歴史文化施設において、盛岡の暮らし文化や祭り・年中行事等歴史文化を紹介する企画展を実施し、また、学校等との連携のもと若い世代が歴史文化とのふれ合う機会を創出することにより、盛岡城跡や周辺城下町が魅力的な観光資源として機能し、市民や観光客等の滞留・回遊による賑わいを創出し、中心市街地が活性化す</p>		

の創出 [実施期間] 平成 23 年度～		ることを目指している。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 町なか情報センター運営事業 [内容] ① 中心市街地や市内のイベントや商店街等の情報の提供 ② 史跡 盛岡城跡・もりおか歴史文化館を中心とした他の観光施設と連携した「まち歩き」の情報発信 [実施期間] 平成 23 年度～	盛岡市・もりおか歴史文化館指定管理者	本事業は、第 1 期計画により、中心市街地の中心部に整備された歴史文化施設において、中心市街地をはじめとする市内のイベント情報や商店街等に関する情報を提供し、中心市街地のまち歩きの拠点とすることにより市民や観光客等の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図る事業である。このことから、本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 中津川観光文化施設連携事業 [内容] 中津川流域の5つの文化施設が連携し、文化芸術の振興、環境整備、まちづくりなどの分野で相互協力しながら、共同企画の立案と実施、情報交換と発信、自主事業に対する支援、各種団体に対する施設の運営、事業への協力要請を行う。 [実施時期] 平成 25 年度～	中津川流域文化施設連盟「NACA」	本事業は、中心市街地を流れる中津川流域の芸術文化の香りあふれる5つの文化施設(岩手県民会館、もりおか歴史文化館、もりおか啄木・賢治青春館、深沢紅子野の花美術館、盛岡市中央公民館)が協力し、芸術文化の発信を中心とした共同企画などの立案や情報発信等を行いながら相互の連携を図っていく事業である、このことにより、回遊性の向上が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 街なか居住の推進の現状

- ・ 中心市街地全体としては、第1期計画事業として河南地区に民間マンションが建設されたほか、老朽化した商業施設をマンションに建替えるなど、民間開発の動きが活発化している。その一方で、大通コアエリア周辺では、人口の減少が見られる。
- ・ 本市における公営住宅整備については、現在地での建替えや住戸改善事業を重点的に実施しており、中心市街地に新たな公営住宅を設置する計画は見込んでいない。

(2) 街なか居住推進の必要性

- ・ 東日本大震災以降、防災性・省エネ等に配慮した居住施設の需要が高まっている中で、少子高齢社会の進展や行政の投資効率の向上の観点から、コンパクトに機能が集約した中心市街地への街なか居住を推進する必要性がある。
- ・ 良好的な市街地住宅の供給等に資する民間開発事業を一層支援し、中心市街地の活性化に資する居住人口の増加を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

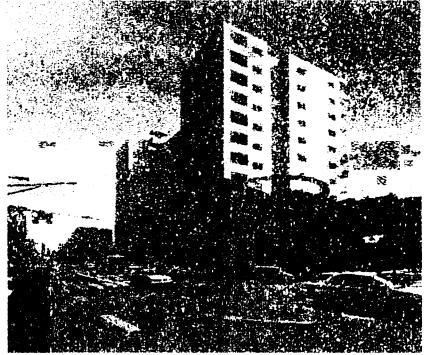
該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
[事業名] 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業）	(株)中央住宅産業ほか	本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業である	[支援措置] 社会资本整備総合交付金（優良建築物等整	

<p>[内容] ①敷地の共同化 ②防災性及び省 エネに配慮した マンション（110 戸予定）の建設</p> <p>[実施時期] 平成 25～27 年度</p>		<p>る。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 	<p>備事業)</p> <p>[実施時期] 平成 25～27 年度</p>	
<p>[事業名] 八幡町地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業）</p> <p>[内容] ①公共的通路等の整備 ②賃貸住宅（56戸）の建設</p> <p>[実施時期] 平成 25～26 年度</p>	盛岡八幡町再開発ビル建設協議会	<p>本事業は、中心市街地において土地の高度利用を図り、介護機能付共同住宅とともに公共的通路を整備する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>[実施時期] 平成 25～26 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業）</p> <p>[内容] ①敷地の共同化 ②防災性及び省 エネに配慮した</p>	(株)中央住宅産業ほか	<p>本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めると共に中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・省 エネまちづ くり緊急促 進事業</p> <p>[実施時期] 平成 26～ 27 年度</p>	

マンション（110戸予定）の建設 [実施時期] 平成 26～27 年度				
---	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

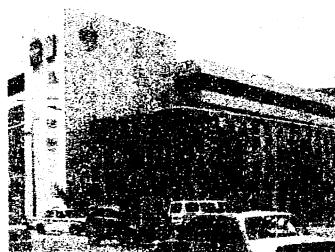
事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 市税の減免制度</p> <p>[内容] 優良建築物等整備事業制度要綱に基づき実施される、優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	盛岡市	本制度は、建築物の固定資産税及び都市計画税の減免により、再開発型整備事業が促進されることによる市街地の整備改善及び中心市街地の活性化を目指す制度である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する制度である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 商業の活性化の現状

- ・ 第1期計画では、従来平面駐車場であった場所に、商業施設と立体駐車場の複合施設であるクロステラス盛岡が建設され、駅前地区と大通地区をつなぐエリアで新たに商業の活性化が図られているが、中心市街地全体としては事業所数や従業員数は減少している。また、中心市街地でも大規模小売店舗が増加しているが、郊外ではそれを上回るペースで増加している。
- ・ 中心市街地における空き店舗数については、第1期計画事業の実施等により一定の歯止めがかかり、減少傾向にある。
- ・ 観光面においては、伝統行事であるさんさ踊りやチャグチャグ馬コ等の開催のほか、JRの大型観光キャンペーンなどを生かしたイベント等の開催で振興を図っているが、東日本大震災の復興需要等特殊要因を除くと、観光客入込数は減少傾向にある。また、宿泊者数は増加の兆しがあるものの、回帰分析では減少の傾向が予測される。
- ・ 第1期計画により、商業者・商店街組合・商工団体・行政・市民等が連携し、「映画館通り」に代表される映画文化などの地域資源の活用、イベントの実施やハンギングバスケット設置等により、商店街の魅力向上を図ってきたが、それぞれの主体が連携し、回遊性を向上させて賑わいが面的に広がるまでには至らなかった。



(2) 商業の活性化の必要性

- ・ 既存の地域資源をプラスし魅力を向上させていくほか、東日本大震災復興支援も兼ね、県内の特産品等を生かしたイベントを開催するとともに、当市の県都としての拠点性を生かし観光ルート整備等を通じて、さらに観光客の増加を図る必要がある。
- ・ 個別の商業・観光施設等の賑わいを生かし、エリア内の商店街や大型店等が連携してイベントを行うほか、会員数の減少等で、活動が低迷している商店街等に対し、各商店街の青年部等が、商店街組織を横断して組織強化活動やイベント事業を実施すること等により、面的な活性化を図る必要がある。
- ・ 空き店舗の活用や個店の魅力向上、高齢化社会に対応した商店街の環境整備を図るとともに、商店街と中心市街地内大型店との補完し合う関係の構築を目指す必要がある。
- ・ 住民や来街者の視点に立ち、商店街の情報発信に努め、一層の集客を図ることが必要である。

- 歴史的建造物等の整備を図るとともに、古い街並みなど、既存の都市ストックを活用し、情報発信をすることにより、一層の観光客誘致事業に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請 [内容] 大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の設定についての県への要請 [実施時期] 平成 20 年度～</p>	盛岡市	中心市街地に多くの集客力を有する大規模小売店舗の迅速な出店や、空き店舗対策を促進するために有効であり、「賑わいあふれる中心市街地」に必要な措置である。	<p>[支援措置] 大規模小売店舗立地法の特例 [実施時期] 平成 25～29 年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] フラワーバスケット事業 [内容] ①商店街等へのフラワーバスケット器材の無料貸付 ②フラワーバスケ</p>	盛岡市	本事業は、商店街等によるハンギングバスケットの設置によって花と緑を演出し、人々が道路を歩くこと自体を楽しめるような道路沿道の魅力アップを目指す事業である。このことにより、潤いのある空間形成を通じて、「賑わいあふれる中心市街地」及び	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25～29 年度</p>	

ットの材料購入、製作、運搬、取付け、撤去に要する費用の支援 [実施時期] 平成 16~29 年度		「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 商店街イベント事業 [内容] 商店街等が主催するイベント等に対し、盛岡市商店街連合会を通じその経費の一部を補助する。 [実施時期] 平成 19 年度~	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業によるイベントの開催により、商店街と地域住民とが密接に結びつくこととなり、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力が高まることを目指すものである。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25~29 年度	
[事業名] 商店街活性化支援事業 [内容] ①ストリートステージ支援事業 商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業を支援する。 ②フラワーコミュニケーション事業 地域住民や小学校と連携し、商店街を花や木で装飾する事業を支援する。 ③ベンチ等設置事業 商店街に、ベンチ等を設置し、高齢者や観光客など、誰もが利用しやすい商店	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業は、商店街を商業・サービス業の場としてだけではなく、今まで以上に市民共有の公共の場と捉え、様々な市民企画の発表の場として活用する事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。 	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25~29 年度	

街環境の整備を図る。 [実施時期] 平成 19 年度～				
[事業名] 夏祭り(盛岡さんさ踊り)の開催 [内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年8月に「盛岡さんさ踊り」を実施する。 ①パレード・輪踊り ②地域芸能等のステージ披露等 [実施時期] 昭和 53 年度～	盛岡さんさ踊り実行委員会	<p>本事業は、伝統芸能である「さんさ踊り」を地域資源として活用し、市内外からの多くの観客を迎えることにより、近隣の商店街の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25～29 年度	盛岡市 負担金、民間協賛金
[事業等名] 盛岡おもてなし度 UP 事業 [内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。 ①おもてなし度 UP 事業 ②地元知識向上事業 ③情報発信事業 ④NHK 連続テレビ小説「どんど晴れ」を活用した観光振興事業	おもてなし推進協議会	<p>本事業は、観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接することにより、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25～29 年度	

[実施時期] 平成 19 年度～				
[事業等名] 空き店舗活用促進事業 [内容] 中心市街地の商店街等にある空き店舗を活用して出店する事業者に対して、改装費を補助する事業 [実施時期] 平成 17 年度～	盛岡市	本事業は、新規出店を支援する制度の整備により、商店街への出店意欲を促進し、商店街の連続性を確保する事業である。このことから、本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25～29 年度	
[事業名] 盛岡バスセンター再整備事業 [再掲] [内容] 現在の盛岡バスセンターを建替え、バスターミナル機能の強化を図るとともに、商業機能や公益的機能が充実した複合施設として再整備する事業 [実施時期] 平成 26 年度～	(株) 盛岡バスセンターほか	<再掲 P108 参照>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（盛岡バスセンター地区）） [実施期間] 平成 26～28 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業等名] 商店街研修事業 [内容] 商店街等の活性化を図るための専門家の活用	盛岡市中心市街地活性化協議会・各商店街等	本事業により、専門家から商店街等の様々な問題にアドバイスを受けるとともに、商店街を新たなコミュニティの場と位置づけ、人間関係という付加価値がついた『おもてなしの商業』など新たな	[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザ一派遣事業 [実施時期]	

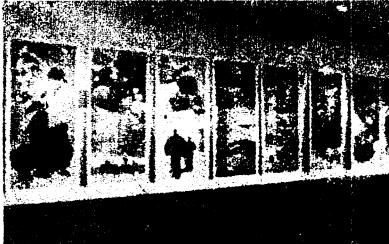
[実施時期] 平成 20 年度～		な発想で、対応していくことにより、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力を高めることを目指すものである。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	平成 25～29 年度	
---------------------	--	--	-------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 盛岡市農業まつり [内容] 盛岡市内の産直、農業関係団体や沿岸地域の事業者により、野菜、果物、海産物等や、それらを利用した料理などの販売を行う。 [実施時期] 昭和 62 年～	盛岡市農業まつり実行委員会	本事業は、市内の新鮮な農畜産物や郷土料理を盛岡城跡公園で販売することにより、市民等の農業への理解の促進や郷土の食文化の価値を再発見する事業である。併せて、東日本大震災の被害を受けた事業者による海産物等の販売を行うことにより、震災からの復興を支援する事業である。このことにより、盛岡市内はもとより県内外からの観光客等の来街が見込まれ、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 市税の減免制度 <u>再掲</u> [内容] 優良建築物等整備事業制度要綱に基づき実施される、優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業	盛岡市	<再掲 P114 参照>		

<p>の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>				
<p>[事業名] 盛岡城跡公園イルミネーション事業</p> <p>[内容] もりおか歴史文化館前庭を中心にイルミネーションを設置し、夜の観光スポットとする。</p> <p>[実施時期] 平成 19 年度～</p>	盛岡商工会議所	<p>本事業は、盛岡固有の歴史的財産の再発見や魅力ある風景を再認識する事業である。このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名] いしがきミュージックフェスティバル</p> <p>[内容] 盛岡城跡公園を主会場にその他 7 箇所においてミュージックフェスティバルを実施し、市民団体、企業、メディア、行政が大同連携し城下町盛岡を元氣にする。</p> <p>[実施時期] 平成 19 年度～</p>	いしがき ミュージックフェスティバル実行委員会	<p>本事業は、盛岡市の中心地でシンボル的な存在で、市民の憩いの場となっているほか、歴史的資産である盛岡城跡公園を主会場に、市民参加型のイベントを実施することにより、盛岡固有の歴史や文化、あるいは中心市街地の再発見や再認識する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業等名] 商店街組織強化支援事業</p>	盛岡市商店街連合会	<p>本事業は、市内商店街の会員数が減少傾向にある中、商店街の青年部等を中心に、イベント</p>		

[内容] 商店街の青年部世代を中心に、商店街の会員数増加等の組織力向上を目的として、研修や組織強化活動を行う事業。 [実施時期] 平成 25 年度～		や会員募集活動等商店街事業の実施に関する研修で学び、実行する事業である。このことにより、商店街組織を横断して、より活発な商店街活動が実施されることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	
[事業名] 映画祭開催事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、「映画祭」の開催を通じて「映画の街盛岡」の情報発信を行なう。 ①映画上映 ②トークショー ③もりおか映画資料展 [実施時期] 平成 19 年度～	もりおか 映画祭実 行委員会	本事業は、「映画の街盛岡」推進事業の一環であり、映画文化を地域資源として活用し、映画祭を開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。 	盛岡市負担 金・日本芸術 文化振興基 金助成
[事業等名] 「映画の街盛岡」推進事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、シネマストリートギャラリーやミニシアターなどの実施により「映画の街盛岡」の情報発信を行う。 [実施時期]	「映画の 街盛岡」 推進事業 実行委員 会	本事業は、映画文化を地域資源として活用し、「映画の街盛岡」の情報発信を行うとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	

平成 19 年度～			
<p>[事業名] 盛岡スクエア事業</p> <p>[内容] 中心市街地の 3 商店街、3 大型店の連携により、共同販売促進事業や当該地区の活性化のための研究等を実施する。(歳末フェスタ、春咲きフェスタ、共通スクラッチカード発行、セミナー、フリーぺーパー発行)</p> <p>[実施時期] 平成 19 年度～</p>	盛岡大通商店街協同組合・(株)川徳・東大通商業振興会・映画館通りまちづくり協議会・盛岡大通ショッピング&スクリーン・三田農林(株)	<p>本事業は、各商店街や個店がそれぞれ対応策を実施していた取り組みを面的に実施することにより、郊外大型店の進出等により、低下傾向にある中心市街地の吸引力を高め、エリアとしての魅力が向上することを目指す事業である。平成 24 年 12 月からは、3 大型店の情報を提供するフリーペーパーを発行し情報発信を行うことにより、さらなる魅力の向上を図っている。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	
<p>[事業名] 商店街情報発信事業</p> <p>[内容] 商店街等の団体が主催するイベント等についてインターネット等により情報発信を行う。また、トイレを記載した商店街マップ等を作成する。</p> <p>[実施時期] 平成 7 年度～</p>	盛岡市商店街連合会	<p>本事業は、商店街のイベント・市(いち)等の各種情報を、盛岡市商店街連合会のホームページや、都心循環バスでんでんむしの車内広告などを活用して情報発信すること、さらには公開されているトイレを記載した商店街マップの作成等により商店街の魅力向上を目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	
<p>[事業名] 盛岡もの識り検定</p> <p>[内容] 盛岡市の歴史、文化、産業、観光、自然、“盛岡通”を認定する検定試験の実施</p> <p>[実施時期]</p>	盛岡商工会議所	<p>本事業は、盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、検定試験を実施する事業である。このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	

平成 18 年度～				
<p>[事業等名] もりおか広域まるごとフェア</p> <p>[内容] 盛岡城跡公園で、盛岡広域の物産を販売するほか、さんさ踊り等の披露等を実施。</p> <p>[実施時期] 平成 24 年度～</p>	盛岡商工会議所ほか	<p>本事業は、市民の憩いの場であり、かつ歴史的資産である盛岡城跡公園において、市民参加型のイベントの実施により、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 		
<p>[事業等名] 市（いち）の開催</p> <p>[内容] 材木町・盛岡駅周辺地区・紺屋町などで、山菜・魚介類・花卉・アンティークなどの市を開催。 (開催期間・時間については市毎に異なる)</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	各実行委員会ほか	<p>本事業は、市民の交流の場であり、かつ地産地消の場でもある市（いち）を開催する事業である。このことにより、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識する場となり、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名] 冬季観光イベントの実施</p> <p>[内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年 2 月「もりおか雪あかり」を実施する。 ①氷像、雪像の制作</p>	もりおか雪あかり実行委員会	<p>本事業は、観光客等が減少する冬季間の夜間に多くの人出を創出するため、市民参加型イベントとして中心市街地において「もりおか雪あかり」を開催し、エリアとしての魅力が向上することで集客力、回遊性が高まり、近隣の商店街が活性化されることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心</p>		

<p>②スノーキャンドルの製作 ③年度企画 等 [実施時期] 平成 16 年度～</p>		<p>市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業等名] 盛岡小さな博物館整備事業 [内容] 行政、商工団体及び企業等で組織する盛岡市産業まつり実行委員会が、地場產品の理解向上や売り上げ増加につなげるため、市内の地場產品製造業者を「盛岡小さな博物館」に指定し、パンフレットの作成等により周知を行う。 [実施時期] 平成 17 年度～</p>	<p>盛岡市産業まつり実行委員会</p>	<p>本事業は、盛岡市内で生産された製品や生産工程及び資料等を直接工房や店舗で生産者等と相対し見学ができる「盛岡小さな博物館」の指定を進めながら、「歩いて楽しむまち盛岡」の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地への観光客等の入込み拡大と地場産業の活性化を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業等名] 盛岡・八幡平観光圏整備事業 [内容] 盛岡・八幡平広域観光圏内関係団体による広域観光の推進 ①観光客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業 ②観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業 ③観光旅客の移動</p>	<p>盛岡・八幡平広域観光推進協議会</p>	<p>本事業は、広域での連携を強め、滞在観光を展開することで、本市を含めた広域圏の魅力を向上させるものである。このため、拠点都市である本市には、遠方からの観光客の増加や宿泊率の増加につながる事業であり、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

<p>の利便の増進に関する事業</p> <p>④観光に関する情報提供の充実強化に関する事業ほか</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 22~26 年度</p>				
<p>[事業名]</p> <p>盛岡ブランド推進事業</p> <p>[内容]</p> <p>盛岡ブランドを推進するため、以下の主要プロジェクトに係る各事業及び市民協働による事業を、行政や民間団体など、様々な事業主体で実施する。</p> <p>①まちなみ保存活用プロジェクト</p> <p>②もりおか水の恵み活用プロジェクト</p> <p>③盛岡特產品ブランド認証プロジェクト</p> <p>④先人と文化振興プロジェクト ・市民協働事業</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 17 年度～</p>	<p>盛岡ブランド推進戦略会議</p>	<p>本事業は、盛岡の有形無形の資産を再認識し、活用する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名]</p> <p>都市ブランド戦略的情報発信</p> <p>[内容]</p> <p>都市の魅力(盛岡ブランド)を効果的に伝える戦略的な情</p>	<p>盛岡市・ 盛岡ブランド市民 推進会議 等</p>	<p>盛岡の魅力を一括して戦略的に発信することにより、盛岡の全体イメージを引き上げることにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

<p>報発信を進め、都市の認知度や好感度を上げ、盛岡そのものを全国的に売り込む。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 17 年度～</p>				
<p>[事業等名]</p> <p>材木町石組遊歩道活用事業</p> <p>[内容]</p> <p>市の保存建造物である「材木町裏石組」に並行する遊歩道に、歴史や所以を紹介する看板を設置するとともに、植栽の整備等を行う。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 25 年度～</p>	<p>盛岡市材木町商店街振興組合ほか</p>	<p>本事業は、中心市街地で長い歴史を持ち観光スポットとして人気の高い材木町にある石組と遊歩道を地域資源として、さらなる磨き上げをする事業である。このことにより、地域住民及び観光客等の来街機会の増加や回遊性向上につながり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名]</p> <p>「もりおかまちなかゼミナール（もりゼミ）」開催事業</p> <p>[内容]</p> <p>①商工会議所等による、「もりゼミ」開催に向けた研修セミナー等の開催</p> <p>②各商店街等による「もりゼミ」の実施</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 25 年度～</p>	<p>盛岡商工会議所、各商店街</p>	<p>本事業は、商店街の各店舗の店主やスタッフを講師として、専門的な知識や技術を紹介する「もりゼミ」を開催することにより、各店舗のファンづくりを目指す事業である。このことにより、各店舗の新規顧客の獲得及びリピーターの増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名]</p> <p>もりおかまちなか（ラリー）検定事業</p> <p>[内容]</p> <p>中心市街地内の複数の商店街等に設</p>	<p>盛岡まちづくり（株）ほか</p>	<p>本事業は、中心市街地の複数の商店街等に「もり検」の問題を設置し、問題を回答してもらうラリー検定を実施することで、地域に対する知識を深めてもらうとともに、中心市街地内</p>		

<p>置した「もり検」の問題を回答するラリー検定の実施</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 24 年度～</p>		<p>の回遊性の向上を図る事業である。このことにより、来街機会の増加や回遊性の向上につながり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名]</p> <p>まちなか虹色プロジェクト事業</p> <p>[内容]</p> <p>大通地区の活性化を目的に、盛岡情報ビジネス専門学校と盛岡大通商店街協同組合が連携した事業の実施</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 24 年度～</p>	<p>盛岡情報ビジネス専門学校、盛岡大通商店街協同組合</p>	<p>本事業は、盛岡情報ビジネス専門学校と盛岡大通商店街協同組合が連携して、地域資源を活用した商店街イベントの企画及び運営、情報発信等を行い、大通地区の活性化を図る事業である。このことから、本事業は「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の現状

- ・ 公共交通機関の利用促進のため、第1期計画では利用しやすい料金体系の都心循環バスの運行を行い、市民の足として定着しているほか、高齢者向けバス・鉄道優待バスの発行や、バリアフリー対応バスの導入なども行っているが、路線バスの利用者数自体は横ばいである。
- ・ 施設の老朽化やバス発着本数の増加に伴い、盛岡バスセンターは本来のバスターミナル機能のほか、併設する商業施設機能等を十分に発揮できていない状況にあるが、第1期計画では盛岡バスセンター再整備事業の実施に至らなかった。

(2) 公共交通機関の利便性増進の必要性

- ・ 公共交通を「中心市街地の活性化を促す重要な交通手段」として位置づけ、より一層の利便性向上に向けた事業の展開が必要である。
- ・ 盛岡バスセンターを再整備し、ターミナル機能の強化を図り、中心市街地を含めた市域全体の交通の利便性向上が必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度の進捗状況を把握し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

■特定事業

(1) 特定事業推進の現状

- ・ 都市型新事業の立地促進施設整備事業については、平成14年度に、「盛岡市産業支援センター」を設置し、情報サービスやデザイン業などの新規創業者等に向けた支援を行なっている。また、平成23年度には「盛岡コンタクトセンター」が開設されるなど、これまでの企業誘致の結果、多くのコンタクトセンターが立地している。
- ・ 乗合バスの利用者の利便増進の事業については、中心市街地では都心循環バスをはじめとしてある程度の運行本数を確保している。

(2) 特定事業の推進の必要性

- ・ 都市型新事業の実施企業等の立地促進施設整備事業については、既存施設の運用の適宜見直しなどにより、都市型産業の実施や新規雇用創出に寄与する事業を支援する。
- ・ 乗合バスの利用者の利便増進の事業については、運行情報提供施設の整備やノンステップバス導入によるバリアフリー化などにより、利便性の向上を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 盛岡バスセンター再整備事業 [再掲] [内容] 現在の盛岡バスセンターを建替え、バスターミナル機能の強化を図るとともに、商業機能や公益的機能が充実した複合施設として再整備する事業 [実施時期] 平成 26 年度～</p>	(株)盛岡バスセンターほか	<再掲 P108 参照>	<p>[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(盛岡バスセンター地区)) [実施期間] 平成 26～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バス運行情報提供施設整備・更新事業 [内容] バス運行情報提供施設の整備</p>	バス関連団体	本事業は、大通・菜園地区においてバスの運行情報を利用者に提供している施設を整備・更新する事業である。このことにより、バスの利便性が高まることで利用者の更なる増加が図られることがから、「賑わいあふれる中心市	<p>[支援措置] 社会資本総合整備交付金(道路事業(街路)と一体の効果促進事業)</p>	

[実施時期] 平成 26～28 年度	街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[実施時期] 平成 26 年度
-----------------------	-------------------------------	--------------------

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

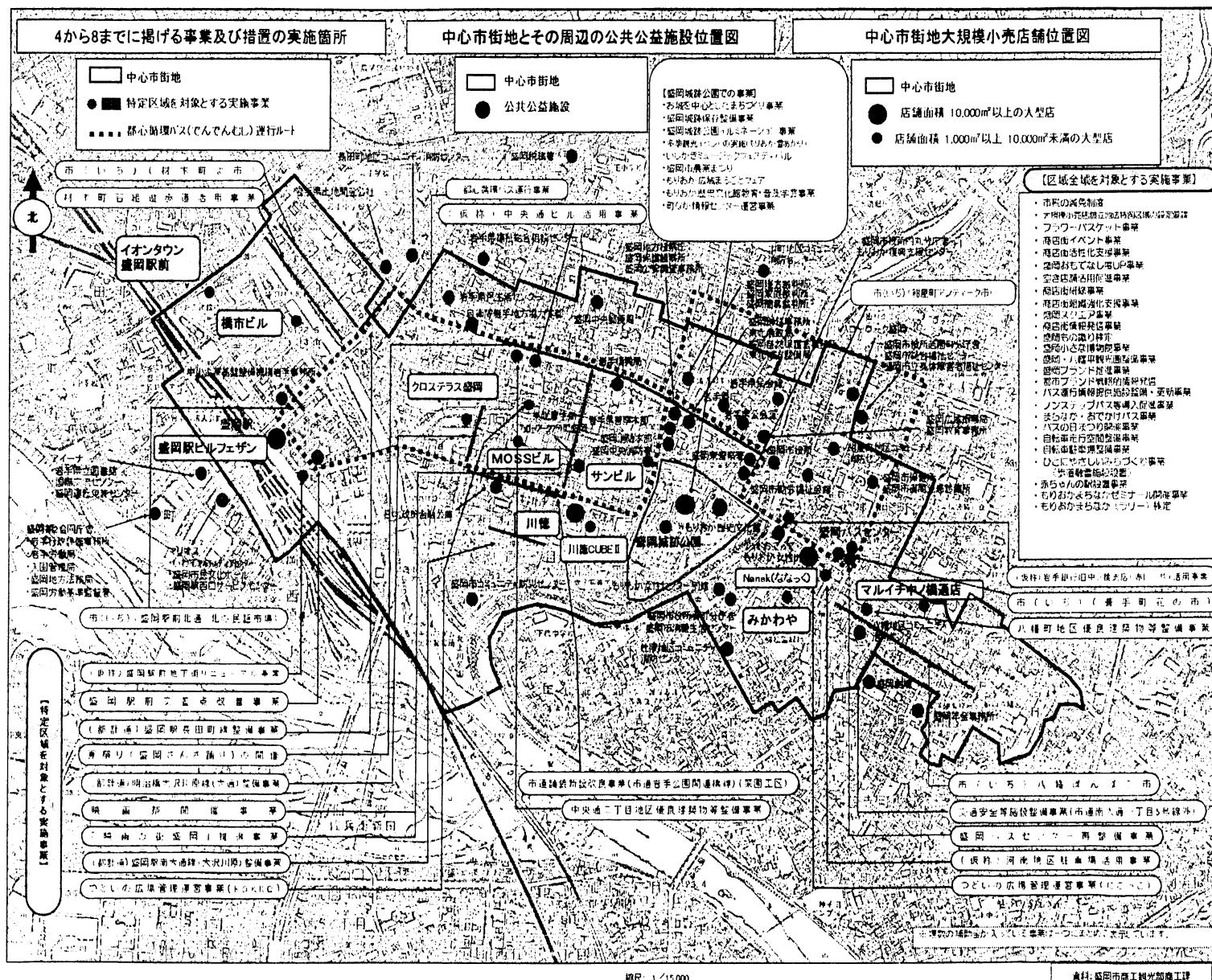
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 都心循環バス運行事業</p> <p>[内容] 盛岡駅を基点に 5 つの商店街を結ぶ循環路線を走る 100 円バス（でんでんむし）の運行事業</p> <p>[実施時期] 平成 12 年度～</p>	バス事業者	<p>本事業は、中心市街地内において利用しやすい料金体系で移動を確保し、交流人口の増加に寄与するとともに、公共交通機関の利用促進を目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p> 		
<p>[事業名] ノンステップバス等導入促進事業</p> <p>[内容] ノンステップバス等の導入促進を図るため、対象となる車両の購入に対する補助金を交付する事業</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～</p>	盛岡市	<p>本事業は、人に優しいノンステップバス等の導入により公共交通への転換を図り、交流人口の増加に寄与する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

[事業名] まちなか・おでかけバス事業 [内容] 70歳以上の市民がバス・鉄道を優待できるバス・切符を発行する事業 [実施時期] 平成23年度～	盛岡市	本事業は、利用しやすい料金で利便性の高いバスの発行により、公共交通の利用促進を図り、交流人口の増加に寄与する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] バスの日まつり 開催事業 [内容] 盛岡市及びその周辺地域におけるバス等の公共交通機関の利用促進と交通渋滞の緩和を図ることを目的に、バスの日（9月20日）にちなみ、商店街と協力してイベントを実施する。 [実施時期] 平成17年度～	盛岡市バスの日まつり実行委員会	本事業は、公共交通機関の利用促進を目的として、中心市街地の商店街と連携してイベントを実施する事業であり、来街者の回遊性の向上による賑わいの創出が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 盛岡市中心市街地活性化対策事務局の設置

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する組織として、市長部局に、商工観光部次長を事務局長とし、関係部の職員で構成される盛岡市中心市街地活性化対策事務局（以下、「中活事務局」という。）を設置した。

中活事務局は、盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定、基本計画に基づく施策の推進及び総合調整、並びにその他中心市街地の活性化に関するを行う。

ア 設置日：平成 19 年 12 月 1 日

イ 活動経過

回数等	年月日	議題
平成 20 年度第 1 回	平成20年 1 月 21 日	・計画内容協議
平成 20 年度第 2 回	平成20年 1 月 29 日	・計画内容協議
平成 20 年度第 3 回	平成20年 2 月 7 日	・計画内容協議
平成 21 年度第 1 回	平成21年 4 月 22 日	・計画内容協議
平成 21 年度第 2 回	平成21年10月14日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について
平成 22 年度第 1 回	平成22年 5 月 18 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 22 年度第 2 回	平成22年10月27日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 23 年度第 1 回	平成23年 6 月 3 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の今後の見通しと課題
平成 23 年度第 2 回	平成24年 1 月 19 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の終了時における取扱いについて
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月 17 日	・中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について ・現行中心市街地活性化基本計画の計画期間終了後の取扱いについて ・中心市街地活性化等全国リレーシンポジウムの開催地の募集について
平成 24 年度第 2 回	平成24年10月30日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成 24 年度第 3 回	平成25年 1 月 21 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画書（案）について
平成 24 年度第 4 回	平成25年 2 月 8 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 1 回	平成25年 5 月 27 日	・第 1 期盛岡市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 2 回	平成25年10月 1 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画策定状況について

（2）市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

ア 中心市街地活性化に関する審議

平成 20 年 12 月定例会	
質問	中心市街地活性化基本計画にある歩道の融雪装置設置状況とこれからの整備計画についてお知らせください。ビルの北側の陰になっているところはなかなか雪が解けにくいので、部分的にでも融雪装置の整備はできないものでしょうか。
答弁	整備予定についてありますが、盛岡市中心市街地活性化基本計画に位置づけをしております菜園通りの市道岩手公園開運橋線や、八幡宮前の市道中ノ橋一丁目八幡町線、都市計画道路であります盛岡駅南大橋線や明治橋大沢川原線、さらには県施行の盛岡駅長田町線のほか、盛岡市中心市街地活性化基本計画以外では梨木町上米内線などで整備することとなっております。 また、ビルの北側の陰になっているなどの雪の解けにくい部分への融雪施設の設置についてであります。冬の安全な歩行空間を確保し、快適にするためには有効な施設であると認識しておりますが、部分的な施工は連続性の確保や費用が割高になること、さらにこれに要する建設費や維持管理費等考慮しますと多大な費用を要しますことから、歩行者通行量や必要度、重要度を検討した上で設置をしてまいりますので、御理解願いたいと存じます。
質問	現在のバスセンター周辺地区再整備事業の進捗状況を教えてください。
答弁	盛岡バスセンター周辺地区再整備事業についてであります。進捗状況につきましては、これまで盛岡まちづくり会社と連携し、盛岡バスセンター及びその周辺地区の再開発に向けた関係権利者の合意形成に取り組んでおり、中心市街地活性化基本計画認定後の 8 月末には、関係権利者、まちづくり会社及び盛岡市による情報交換会を開催し、交通拠点機能や商業機能の導入イメージなどの意見交換や今後のスケジュール確認を行ったところであります。今後も引き続き勉強会等を開催し、再整備に向けた合意形成に取り組んでまいりたいと存じます。
平成 21 年 3 月定例会	
質問	お城を中心としたまちづくり計画や盛岡地区かわまちづくり事業についてであります。この 2 つの計画、事業は、今後の盛岡の観光力アップに大いにつながるものと期待

	おります。
答弁	お城を中心としたまちづくり計画や盛岡かわまちづくり事業についてであります、これらは盛岡市中心市街地活性化基本計画などに基づき、歴史的観光資源を生かしながら盛岡城跡公園を中心とした地区の魅力を高め、活性化を促すため、史跡の保存と共存する形での魅力ある公園整備や城下町盛岡らしい情緒とにぎわいのあるまちづくりを進めるほか、まちづくりと一体となった良好な水辺空間の整備、利活用を図る地区的散策路の整備や案内板の整備、河川空間を利用したイベント支援などを行うものでございます。
質問	公共交通の利用促進やコンパクトなまちづくりを訴えるだけではなく、公共交通を軸足としたまちづくりと旧市街地の高度利用に軸足を移すため、啓蒙活動以外にも固定資産税の減免などコンパクトなまちづくりに対する税制面での優遇などの政策誘導をとることはできないものでしょうか。
答弁	コンパクトなまちづくりに対する税制面などの政策誘導をすることについてであります、昨年7月に認定されました中心市街地活性化基本計画に位置づけられた税制面の事業の取組として再開発型整備事業等により建築された建築物に対する固定資産税及び都市計画税の減免を行っているところであります。
平成22年3月定例会	
質問	(仮称) 盛岡市まちなかおでかけバス事業について質問します。この事業の目的に中心市街地活性化、生活経済対策、公共交通利用促進をうたっておりますが、生活経済対策、公共交通利用促進はわかりますが、なぜ中心市街地だけなのかとの質問があります。
答弁	仮称まちなかおでかけバス事業は、この新しい中心市街地活性化基本計画の趣旨を踏まえて、中心市街地活性化を目的の一つとしているものであります。
平成22年6月定例会	
質問	盛岡市中心市街地活性化基本計画についてお尋ねいたします。計画では、目標年次をおおむね平成24年度末とし、小売年間販売額、中心市街地の歩行者、自転車通行量、観光客入り込み数について目標数値を設定しておりますが、進捗状況をお知らせください。 また、基本計画には、公共及び民間事業を含め65事業を位置づけておりますが、主な事業の進捗状況についてもお知らせください。
答弁	中心市街地活性化基本計画の目標数値の進捗状況についてでありますが、平成24年度末までに達成しようとする数値目標は3つあり、中心市街地の小売年間販売額が869億3,900万円の目標に対し、最新の推計値では738億1,400万円、中心市街地の歩行者自転車通行量が5万1,000人の目標に対し、最新値で4万8,819人、盛岡市街の観光客入り込み数が372万人の目標に対し、最新値で363万人となっております。大型店の郊外出店や景気の低迷等により、いずれも目標数値を達成しておりませんが、盛岡まちづくり株式会社等関係者とのさらなる連携を図り、にぎわいあふれ、訪れたくなる中心市街地となるよう、目標数値の達成に努めてまいりたいと存じております。 次に、主な事業の進捗状況についてでありますが、6つの主要事業のうち、盛岡駅東西自由通路整備事業が昨年6月に愛称さんさこみちとして供用開始し、大通三丁目地区

	再開発ビル建設事業が昨年 10 月にクロステラス盛岡としてオープンしておりますほか、歴史文化施設整備事業がもりおか歴史文化館として来年夏の開館に向けて順調に整備を進めております。また、残る盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業、中ノ橋通一丁目プロジェクト、バスセンター周辺地区再整備事業につきましては、事業計画等の見直しを鋭意行っているところでございます。
平成 22 年 12 月定例会	
質問	桜山の商店街の魅力、価値についてどのように判断していますか、伺います。
答弁	桜山商店街の魅力や価値についてですが、桜山神社参道地区は盛岡城の大手に位置すること、また大通、菜園地区などの商店街と肴町や中ノ橋通などの商店街の中間に位置するなど、中心市街地活性化のにぎわいの創出にも大きな魅力を持っている地区であると認識しております。
平成 23 年 3 月定例会	
質問	盛岡市として北東北の産業経済の拠点性の確保、強化に向けてどのような取組をしてきたのか、そしてまた今後どのような施策を構想しているのかお示しください。
答弁	<p>北東北の産業経済の拠点性確保、強化に向けた取組についてありますが、これまで目指す将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に向け、盛岡市産学官連携研究センターの設置による産学官連携の強化など、工業の振興を図るとともに、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化や、商業、サービス業の振興に取り組んでまいりました。また、盛岡さんさ踊りなどの祭り行事の振興のほか、地域資源を生かした観光地づくりや広域観光などの推進により、観光客の誘致に努めるとともに、盛岡ブランド品認証などによる魅力あふれた物産の振興に努めてまいりました。</p> <p>今後におきましても、これまでの取組を継続するとともに、東北新幹線全線開通により交通の結節点という優位性が一層高まりましたことから、全国規模の大会誘致に努め、続編が決定した「どんど晴れ」を活用した観光客誘致や札幌市での物産展の開催など、あらゆる機会を活用した情報発信などにより、活力ある産業の振興に取り組み、北東北の交流拠点の確保と強化に努めてまいります。</p>
質問	桜山参道地区はお城や中津川や同地区の魅力アップのために、中心市街地活性化事業推進のための盛岡スクエア事業への参加、盛岡市フローラバスケット設置事業への協力もしておりますし、さんさ踊りのにぎわいづくりのための桜山ライブの開催、ゆかたのまち盛岡の協賛イベント、桜山オープンカフェも開催してまいりました。桜山参道地区が中心市街地のにぎわい創出の一端を担っていると自負しております。桜山参道地区のこのような活動についての市長の評価と感想を改めてお聞きいたします。
答弁	桜山参道地区についてですが、当該地区は盛岡城の大手として、また中心市街地としても重要な位置にあるものと認識しており、地域が主体となって各種のイベントに積極的に参加されていることは、中心市街地活性化やお城を中心としたまちづくりに貢献するとともに、にぎわい創出に大きな魅力を發揮しているものと存じております。
質問	中心市街地の駐車場対策はどのようにお考えでしょうか。
答弁	中心市街地の駐車場対策についてありますが、現在各個店はもとより、材木町商店

	<p>街振興組合等が設置している駐車場が活用されているほか、中心市街地活性化基本計画事業の一つであるクロステラス盛岡の立体駐車場も平成21年10月から利用されているところであり、中心市街地の活性化に当たっては、来街者のための公共交通の充実や駐車場の確保は重要な課題の一つであると認識しております。</p> <p>行政の中心市街地における駐車場建設のための構想への参加や、その支援についてであります。市では商店街の振興と近代化を図るため、盛岡市商店街振興事業補助金交付要綱に基づき、盛岡大通商店街協同組合等が整備する立体駐車場に助成するなどの支援を行ってきたところであります。今後におきましても、商店街等の構想をお伺いしながら、国等の支援策の紹介や市の要綱に基づく助成提案をするなど、構想の具体化に向けて商店街等を支援してまいりたいと存じております。</p>
平成23年12月定例会	
質問	<p>駅前商店街では独自に商店会活性化のためにさまざまな企画運営をしながら頑張っております。駅前は盛岡の看板であり、市はどのようななかかわりを持っているのかお伺いいたします。</p> <p>バスセンターかいわいと八幡宮までのこの地域のまちづくりについてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>盛岡駅前商店街振興組合が取り組む100縁商店街や盛岡駅東口振興会が取り組むえきいき沿線特産市などの活性化イベントでは、盛岡商工会議所などの関係機関と連携して企画段階から参画するとともに、盛岡市商店街連合会を通じて経費の一部を助成しているところでございます。</p> <p>バスセンターかいわいと八幡宮までのまちづくりについてでありますが、盛岡市中心市街地活性化基本計画では、訪れたくなる・賑わいあふれる中心市街地を目標に、当該地域においてこのほど完成した中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業のほか、商店街活性化支援事業などのソフト事業を地域の商店街団体等との協力のもと展開し、中心市街地の誘客に努めてまいりました。</p> <p>また、同地域で予定しているバスセンター周辺地区整備事業などが着手できない状況にありますが、盛岡まちづくり株式会社や株式会社盛岡バスセンターなどの民間事業者と市役所関係課が一堂に会する情報交換会を随時開催して、事業内容の変更や実現可能性を検討しており、さらには本年1月に結成されたもりおか八幡界隈まちづくりの会の活動も支援しているところであります。</p>
平成24年3月定例会	
質問	バスセンターがかなり老朽化してきております。この施設について何か情報がありましたらお知らせいただきたいと思います。
答弁	盛岡バスセンターは河南地区の活性化の核として重要な施設と認識しておりますことから、今後におきましても盛岡バスセンターに対し、再整備についてお願いするとともに、市といたしましても国の支援制度の活用を図るなど支援してまいりたいと存じます。

イ 市議会への説明状況

・平成25年3月7日 全員協議会説明

(3) まちなか懇談会

本懇談会は、互いに連携した新たな取り組みや情報を共有しながら、意見や提案などの間接的な活動ではなく、実現性のある具体的な取組（事業）を実施することを目的として設置し、共通駐車券導入の検討などの活動を実施している。

ア 設置日：平成 22 年 3 月 16 日

イ まちなか懇談会構成員

懇談会役職等	所属団体	団体役職名
委員	株川徳	常務取締役
委員	盛岡大通商店街協同組合	理事長
委員	盛岡ターミナルビル株	常務取締役フェザン店長
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡市材木町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡駅前商店街振興組合	理事長
委員	(協)日専連盛岡	理事長
委員	桜山神社	宮司
委員	盛岡まちづくり株	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡市商工観光部商工課	課長
事務局	盛岡商工会議所	事務局長

ウ 活動経過

回数等	年月日	議題等
平成 21 年度第 1 回	平成22年 3 月 16 日	商品券事業、ローカルヒーロー創出、まちなかハロウィン、商店街活性化条例、駅・開運橋 120 周年、まちなかWEBサイト等
平成 22 年度第 1 回	平成22年 6 月 3 日	
平成 22 年度第 2 回	平成22年 7 月 29 日	
平成 22 年度第 3 回	平成22年 9 月 6 日	
平成 22 年度第 4 回	平成22年11月 29 日	
平成 22 年度第 5 回	平成23年 3 月 11 日	
平成 23 年度第 1 回	平成23年10月 3 日	駐車場問題、いわてデスティネーションキャンペーン、まちなかポータルサイト等
平成 23 年度第 2 回	平成23年12月 26 日	
平成 23 年度第 3 回	平成24年 2 月 2 日	
平成 23 年度第 4 回	平成24年 3 月 6 日	
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月 10 日	分科会の状況報告及び意見交換、共通駐車券導入への検討について
平成 24 年度第 2 回	平成24年 9 月 5 日	
平成 24 年度第 3 回	平成25年 3 月 27 日	分科会の状況報告及び意見交換、第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

(4) まちづくり委員会

本委員会は、盛岡市の中心市街地活性化等の人が集まるまちづくりや商業活動の推進に関する事項等について話し合い、意見や提案などを行うことを目的として設

置し、地域活性化支援事業等について意見を述べるなどの活動を実施している。

ア 設置日：平成 18 年 11 月

イ まちづくり委員会構成員

委員会役職	企業名	役職
担当副会頭	盛岡商工会議所	副会頭
委員長	(有)カメラのキクヤ	代表取締役
副委員長	盛岡大通商店街(協)	理事長
〃	盛岡市肴町商店街(振)	理事長
委員	盛岡駅前商店街(振)	理事長
〃	株東北堂	代表取締役社長
〃	株ジョイス	代表取締役兼社長執行役員
〃	(協)日専連盛岡	専務理事
〃	株岩手めんこいテレビ	代表取締役社長
〃	株邑計画事務所	代表取締役
〃	(財)岩手経済研究所	地域経済調査部長
〃	盛岡ターミナルビル(株)	代表取締役社長
〃	株平金商店	代表取締役社長
〃	株成瀬	代表取締役
〃	宮経営コンサルタント事務所	代表
〃	株フォーチュン	代表取締役
〃	岩手自動車販売(株)	代表取締役
〃	株山田酒店	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡まちづくり(株)	マネジメントディレクター
事務局	盛岡商工会議所	専務理事

ウ 活動経過

(ア) 平成 22 年度 全 4 回開催

- ・主な内容 「盛岡市商店街の活性化に関する条例」について
桜山地区計画の内容について

(イ) 平成 23 年度 全 4 回開催

- ・主な内容 地域商業活性化支援事業（わんこン&がんばイルミネーション事業）
について

(ウ) 平成 24 年度 全 3 回開催

- ・主な内容 地域商業活性化支援事業等、平成 23 年度事業の総括
大規模小売店舗出店計画に対する意見書の提出

(エ) 平成 25 年度 1 回開催（平成 25 年 8 月現在）

- ・主な内容 岩手医科大学の移転に係る概要説明と情報・意見交換

(5) マリオスロード地区協議会

本協議会は、盛岡駅東西の交流促進と盛岡駅周辺の活性化を図り、周辺地域の経済・文化の振興に寄与することを目的として設置し、イベントの企画及び開催、地域イベントへの参画等の活動を実施している。

ア 設立日：平成 12 年 4 月 14 日

イ マリオスロード地区協議会会員

会員名	役職名
盛岡ターミナルビル(株)	代表取締役社長
盛岡駅前商店街振興組合	理事長
盛岡市材木町商店街振興組合	代表理事
盛岡駅前東口振興会	会長
盛岡駅前新町町内会	会長
中川町町内会	会長
いわて県民情報交流センター（アイーナ）	指定管理者統括責任者
株岩手朝日テレビ	代表取締役社長
いわて夢灯り協議会	会長
株ハイ・ジャングル	代表取締役社長
北日本ヘア・スタイルリストカレッジ	理事長
株橋市	代表取締役社長
東日本旅客鉄道(株)盛岡支社	支社長
みちのくコカ・コーラボトリング(株)	代表取締役社長
(財)盛岡市文化振興事業団	理事長
株盛岡地域交流センター	代表取締役社長

ウ 活動経過

(ア) 花と緑の美化運動事業

- ・平成 19 年度：76 名が参加し、1,550 本の苗木を植栽した。
- ・平成 20 年度：59 名が参加し、2,000 本の苗木を植栽した。
- ・平成 22 年度：盛岡駅・開運橋 120 周年記念植樹として、エドヒガンザクラ 1 本を盛岡市へ寄付し、植栽した。

(イ) マリオスサマーフェスティバル：毎年 7 月下旬開催

盛岡駅前滝の広場でさんさ踊りや仮面ライダー握手会、フラダンスや小学校金管バンド演奏、大中太鼓、バトントワリング等を実施。マリオスではフリーマーケットや青年塾を実施。

(ウ) マリオスハートフルクリスマス：毎年 12 月 22 日開催

盛岡駅前滝の広場ではイルミネーション展示や B 級グルメ及び海産物の炭火焼等プレゼントを実施。マリオスではハートマーク点灯及びパイプオルガンや少年少女合唱団、吹奏楽団等によるミニコンサートを実施

(6) 市道岩手公園開運橋線歩道整備事業に関する勉強会

本勉強会は、「盛岡市中心市街地活性化基本計画」及び「お城を中心としたまちづくり」の構想により、盛岡駅から盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩行者の安全確保及び回遊性の向上、さらには中心市街地としての良好な景観の創出を図るため、歩道の拡幅、道路融雪装置の設置及び電線類の地中化を実施する計画を策定することを目的として設置し、勉強会を実施している。

ア 実施期間：平成 23 年 9 月 15 日から同年 11 月 21 日

イ 市道岩手公園開運橋線歩道整備事業に関する勉強会メンバー

・各町内会から推薦を受けた方：10 名

菜園一丁目町内会 3 名、菜園二丁目町内会 3 名、開運橋通町内会 2 名、開運橋通第二町内会 1 名、大通三丁目第一町内会 1 名

・市が選定した方：2 名

株川徳 2 名

・オブザーバー：2 名

盛岡市建設部道路管理課管理係長 1 名、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)岩手支店 1 名

・事務局：盛岡市建設部道路建設課

(7) 「映画の街盛岡」推進事業実行委員会

本実行委員会は、市民と商店街や映画館の連結を深め、市民の映画館通りに対する愛着を醸成するとともに、映画をキーワードに来街者を多くすることにより、中心市街地の活性化を行い、県都である盛岡市の魅力向上を目指すことを目的として設置し、シネマストリートギャラリー等の事業を実施している。

ア 設立日：平成 19 年 9 月 10 日

イ 「映画の街盛岡」推進事業実行委員会構成員

委員会役職	団体名	役職
委員長	盛岡大通商店街協同組合	理事長
副委員長	盛岡市	商工観光部長
委員	映画館通り街づくり協議会	会長
委員	株中央映画劇場	取締役社長
委員	南部興行(株)	取締役総支配人
委員	フォーラム盛岡	支配人
委員	もりおか映画祭実行委員会	事務局長
委員	N P O 法人シニアパワーいわて	理事長
委員	むかしこまちの会	代表
委員	シネマストリートプロジェクト	代表
委員	盛岡まちづくり(株)	マネジメントディレクター
監事	盛岡商工会議所	地域振興チームリーダー
監事	中央視聴覚ライブラリー	担当

ウ 事業内容

(ア) シネマストリートギャラリー事業

映画館通りの街灯 20 基に一般公募した映画にまつわるポスター等を展示し、ハングィングバスケットとのコラボレーションにより、映画館通りの賑わいを創出する。

(イ) 映画の街地域資源活用事業

「映画の街盛岡」短編映画制作講座を開催し、一般公募した市民が短編映画制作の過程を学びながら中心市街地活性化をテーマとした作品を制作。

(ウ) 素敵なまちの映画会・名作映画会事業

感動的な映画や思い出の映画等の上映を通して市民に映画の面白さを感じいただき、映画ファンの拡大と来街者の増加を目的とした事業。

(8) もりおか映画祭実行委員会

本実行委員会は、もりおか映画祭開催を通じ、映画館通りを始めとした中心市街地の活性化を図るとともに、盛岡市民が長年育んできた映画文化の継承及び発展を図ることにより、文化創造都市盛岡の魅力向上を目指すことを目的として設置し、映画祭を開催している。

ア 設立日：平成 20 年 8 月 25 日

イ もりおか映画祭実行委員会構成員

委員会役職	所属団体名	役職
会長	盛岡市	市長
副会長	岩手県興行生活衛生同業組合	理事長
実行委員長	山田総合労務事務所	所長
実行副委員長	盛岡市	商工観光部長
運営本部長	南部興行(株)	取締役総支配人
運営副本部長	(株)中央映画劇場	取締役社長
運営副本部長	フォーラム盛岡	支配人
顧問	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッショ	理事長
顧問	(公財)岩手県文化振興事業団	理事長
顧問	(株)大友啓史事務所	代表
監事	盛岡大通商店街協同組合	理事長
監事	盛岡広域フィルムコミッショ	事務局員
委員	(公財)盛岡観光コンベンション協会	理事長
委員	盛岡商工会議所	専務理事
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	映画館通り街づくり協議会	会長
委員	(一社)盛岡青年会議所	総務広報委員長

委員	盛岡ホテル協議会	会長
委員	(公財)岩手県国際交流協会	理事長
委員	盛岡ターミナルビル株	常務取締役フェザン店長
委員	まちづくり集団 MOSS	代表
委員	〈映画の力〉プロジェクト	代表
委員	岩手日報社	代表取締役社長
委員	(有)盛岡タイムス社	代表取締役社長
委員	株IBC岩手放送	代表取締役社長
委員	株テレビ岩手	代表取締役社長
委員	株岩手めんこいテレビ	代表取締役社長
委員	株岩手朝日テレビ	代表取締役社長
委員	日本放送協会盛岡放送局	局長
委員	株エフエム岩手	代表取締役社長
委員	岩手ケーブルテレビジョン株	代表取締役社長
委員	株ラヂオもりおか	代表取締役社長
委員	(有)杜の都社	取締役編集長
委員	東洋アドシステム株	代表取締役
委員	株マ・シェリ	常務取締役
委員	(有)あえるクリエイティブ	代表取締役
事務局長	盛岡市	商工課長

ウ 事業内容

(ア) 映画上映

話題性の高い作品や映画館推薦作品を中心に上映している。

(イ) 無料上映会

通常、映画館では上映されない作品を無料で上映し、映画ファンの拡大を図る。

(ウ) 半券チケットキャンペーン

映画祭のチケットを持参すると協賛店で割引サービスが受けられるキャンペーンを実施。

(エ) その他

もりおか映画資料展、映画＆トークショー、サイン会等のイベントを実施。

(9) もりおか八幡界隈まちづくりの会

本会は、八幡界隈を10年、20年先に至るまで、快適で住みよいまち、人が集まるまちを創造すべく、参加団体の相互連係による既存事業のさらなる活性化と、新規事業の創出および長期にわたる定着化を目的として設置し、もりおか八幡ぽんぽこ市などの事業を実施している。

ア 設立日：平成23年1月29日

イ もりおか八幡界隈まちづくりの会構成員

団体名	代表者役職名	団体区分
八幡第一町内会	会長	町内会関係
八幡第二町内会	会長	町内会関係
八幡第三町内会	会長	町内会関係
南大通一丁目町内会	会長	町内会関係
中ノ橋通二丁目町内会	会長	町内会関係
松尾町町内会	会長	町内会関係
河南地区飲食店連合会	会長	商業振興団体
八幡宮通連合振興会	会長	商業振興団体
盛岡肴町商店街振興組合	理事長	商業振興団体
盛岡劇場通り地域振興会	会長	商業振興団体
八幡町い組	頭取	祭事関係
八青會	会長	祭事関係
樋下建設株式会社・樋下神輿會	代表取締役社長	祭事関係・賛助会員
盛岡劇場	館長	賛助会員
盛岡八幡郵便局	局長	賛助会員
(一社) 岩手県建設業協会	会長	賛助会員
(株)アイシーエス	代表取締役社長	賛助会員
(株)あさ開	代表取締役社長	賛助会員
(株)オリンピア企画	代表取締役社長	賛助会員
(株)東北堂	代表取締役社長	賛助会員
(株)邑計画事務所	代表取締役社長	賛助会員

ウ 事業内容

(1) もりおか八幡界隈まるごとフェスタの開催

(ア) カップリングパーティー「はちコン」の開催

平成 24 年 3 月 24 日(土)16 時～18 時の日程で、第 1 ステージがある復興屋台村を会場に開催した。約 130 名が参加し交流を深めた。ステージではMC が盛り上げたほか、ステージライブを行った。若者が多数参加し、はちコン終了後に周辺の飲食店で 2 次会が行われるなど、商店街の活性化に寄与した。

(イ) 復興屋台村

平成 24 年 3 月 24 日(土)～26 日(月)の期間、冬季でも暖かく楽しむことができる会場としてテント屋台村を設置した。8 店舗中、沿岸被災地からの出店者が 5 店舗を占め、被災地支援の一助となった。

(ウ) 八幡ぽんぽこ市

平成 24 年 3 月 25 日(日)に、八幡町通りを通行止めにしてイベントを開催した。第四分団番屋前をメインステージとして、釜石虎舞の演舞を行ったほか、城西中学校合唱部による合唱や、人力車運行、和楽器演奏等を行った外、

被災地である大船渡のチンドン太鼓の練り歩き等を行った。同年4月～11月まで毎月1回開催している。

(エ) 由緒板(いわればん)の設置

移動式の由緒板を八幡界隈に15台設置し、門前町としての歴史文化の紹介を行った。来街者が地域に滞留する時間が増加し、賑わいを増すことにつながった。

(オ) 八幡復興はしご酒祭りの実施

平成24年3月26日(月)18時～21時の日程で、八幡界隈の飲食店約70店舗+復興屋台村を6ブロックに分け、6店舗を選んで巡るはしご酒祭りを開催した。

さらに、はしご酒祭り参加店を掲載した「はしご酒読本」を配布し、参加者にリピーターとなつてもらうよう努めた。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化法第15条に基づき、盛岡商工会議所及び盛岡まちづくり株式会社が主体となり、平成19年1月に「盛岡市中心市街地活性化協議会」を設置している。

協議会の構成は、設置主体である、盛岡商工会議所や盛岡まちづくり株式会社をはじめ、計画事業を勘案し、商業者や交通事業者、地域経済団体、医療関係者、福祉関係者、行政機関等で構成され、下部組織として、幹事会、専門部会を設置し、市民団体も含め、幅広く意見交換が可能な体制となっている。

なお、平成25年2月28日、計画案に対する意見書が市長あて提出された。

(1) 設置日：平成19年1月23日

(2) 盛岡市中心市街地活性化協議会構成員

区分	法令根拠	構成員・団体等	役職	協議会役職
経済活動の向上(共同設置者)	法第15条第1項	盛岡商工会議所	会頭	会長
都市機能の推進(共同設置者)	〃	盛岡まちづくり株式会社	代表取締役社長	副会長
商業者	法第15条第4項	盛岡市商店街連合会	会長	委員
交通事業者	法第15条第4項	東日本旅客鉄道株式会社	盛岡支社長	委員
〃	〃	岩手県交通株式会社	代表取締役会長	委員
医療福祉	法第15条第4項	(一社)盛岡市医師会	会長	委員
〃	〃	(福)盛岡市社会福祉協議会	副会長	委員
地域住民代表	法第15条第4項	盛岡市町内会連合会	会長	委員
〃	〃	岩手県消費者団体連絡協議会	会長	委員
建設事業者	法第15条第4項	(一社)岩手県建設業協会	会長	委員
行政	法第15条第4項	盛岡市商工観光部	部長	委員
(市町村)	〃	盛岡市都市整備部	部長	委員
地域経済	法第15条第8項	(一財)岩手経済研究所	常務理事事務局長	委員

〃	〃	東北電力㈱盛岡営業所	所長	委員
〃	〃	㈱岩手銀行	代表取締役頭取	委員
地域メディア	法第 15 条第 8 項	㈱岩手日報社	代表取締役社長	委員
オブザーバー	法第 15 条第 7 項	盛岡広域振興局	経営企画部長	オブザーバー

(平成 24 年 7 月 25 日現在)

(3) 盛岡市中心市街地活性化協議会幹事会委員

区分	所属	役職等	幹事会役職
協議会構成団体等幹事	共同設置者 盛岡商工会議所	副会頭	幹事長
	〃 盛岡商工会議所	専務理事	副幹事長
	〃 盛岡商工会議所 まちづくり委員会	委員長	幹事
	〃 盛岡商工会議所 青年部	会長	〃
	〃 盛岡商工会議所 女性会	会長	〃
	〃 盛岡まちづくり㈱	マネージングディレクター	〃
協議会構成団体等幹事	商業者 盛岡大通商店街協同組合	理事長	〃
	〃 盛岡市肴町商店街振興組合	理事長	〃
	〃 盛岡駅前商店街振興組合	代表理事	〃
	〃 盛岡材木町商店街振興組合	代表理事	〃
	〃 盛岡ターミナルビル㈱	代表取締役社長	〃
	交通事業者 岩手県交通㈱	代表取締役社長	〃
	医療福祉 盛岡市社会福祉協議会	常務理事	〃
	地域住民代表 盛岡市町内会連合会	副会長	〃
	〃 一般消費者		〃
	行政 盛岡市商工観光部	商工課長	〃
	〃 盛岡市都市整備部	都市計画課長	〃
	〃 盛岡市都市整備部	市街地整備課長	〃
協議会構成団体以外の幹事	商業者 ㈱川徳	代表取締役社長	〃
	〃 ㈱ジョイス	特別常勤相談役	〃
	〃 イオンリテール㈱	東北エリア政策チームリーダー	〃
	交通事業者 盛岡地区タクシー業協同組合	理事長	〃
	有識者 (一社)盛岡青年会議所	理事長	〃
	〃 (公財)いわて産業振興センター	産業支援グループリーダー	〃
	〃 (一社)岩手県建築士会	理事	〃
	〃 岩手大学	教授	〃
	〃 岩手県立大学	教授	〃
	〃 岩手医科大学	企画部長	〃
オ	盛岡広域振興局	経営企画部 産業振興課長	

		国土交通省東北地方整備局	岩手河川国道事務所長	
		岩手県盛岡東警察署	生活安全課長	

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

(4) 活動経過

ア 盛岡市中心市街地活性化協議会・幹事会

回数	日時	議題
第1回協議会	平成19年1月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市中心市街地活性化協議会規約の承認について ・会長、副会長の選任 ・協議会活動について
第1回幹事会	平成19年1月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の設立について ・副幹事長の指名について
第2回協議会・幹事会合同会議	平成19年7月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画、課題等について
第3回幹事会	平成20年2月8日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第3回協議会	平成20年2月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市に意見を提出するための協議
第4回協議会	平成20年8月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定された基本計画について ・今後の取組について
第4回幹事会	平成20年12月15日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化法第15条による基本計画の変更申請（肴町4番街区）について ・中心市街地活性化法第36条の大規模小売店舗立地法の特例による大型店立地に係る特例措置について
第5回協議会	平成20年12月24日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・(1) 2計画事業の内容・記載箇所の変更について ・(2) 大店立地法特例区域の設定の要請について
第6回協議会	平成21年1月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史文化施設周辺整備事業・お城を中心としたまちづくり事業」に係る基本計画の変更申請について
第7回協議会	平成22年1月14日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第8回協議会	平成22年6月4日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第9回協議会	平成22年11月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第10回協議会	平成24年2月10日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の変更並びに進捗状況について
第11回協議会	平成24年8月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況及び今後の方向性について
第5回幹事会	平成25年1月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
第12回協議会	平成25年2月12日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

(5) 計画案に対する意見書

「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」(案)に対する意見

平成25年2月28日

盛岡市中心市街地活性化協議会

盛岡市中心市街地活性化協議会では、幹事会において、平成25年1月24日「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」(案)の概要について盛岡市当局より説明を受け、引き続き同2月12日には本協議会を開催し同様に盛岡市より概要の説明を受け内容について協議したところあります。

協議の結果、計画素案の基本的な考え方は、期間内における中心市街地活性化の計画として、総じて妥当という結論に至りました。

なお、今後の基本計画の実施にあたり配慮いただきたい点は、次の通りです。

また、計画素案に掲げられた事業計画については、定められた期間内にすべての事業が滞りなく実行され盛岡市中心市街地の活性化に資することを期待するとともに、本計画の事業実行については市としての主導性が期待されるところであり、今後の計画事業の具体的な実施計画の策定や展開に当たっては、市民・関係団体の理解と協力を得るため、適時適切な説明に努めていただくよう要望いたします。

最後に、本計画の策定、認定後の計画の着実な実施に向け、市より一層のご努力をお願いするとともに、本協議会におきましても、今後とも、基本計画で目指す中心市街地の姿を実現するため、支援、協力を申し上げる所存でありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

記

ア 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

区域やテーマ、3つの基本方針など基本的な考え方については、「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を踏襲しており妥当なものと考えます。また、2つの目標とそれぞれの目標を達成するための指標についても妥当なものと考えます。

イ 盛岡市中心市街地の現状分析と「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」の評価と課題について

盛岡市の中心市街地の現状分析および、第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画の評価と課題については、妥当なものと考えます。

ウ その他

盛岡市中心市街地において中心となる盛岡城跡公園については、20年計画での「史跡盛岡城跡整備基本計画(案)」が示されており、また、盛岡市中心市街地において非常に大きな影響のある岩手医科大学附属病院の移転及び跡地利活用については、計画につい

て検討を加え適宜本計画に追加していくことを望みます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 地域ぐるみでの取組状況

ア 中心市街地活性化等全国リレーシンポジウム in 盛岡市

～地域資源を活かした中心市街地活性化～

- (ア) 日時：平成 24 年 11 月 6 日（火）14：00～16：30
(イ) 場所：プラザおでって 3 階 おでってホール
(ウ) 開催市長挨拶 盛岡市長 谷藤裕明
(エ) 開催趣旨説明 内閣府地域活性化推進室長代理 枝広直幹
(オ) 基調講演
【講師】 岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原宗孝
【演題】 「地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けて～いくつかの事例から考える～」
(カ) 事例紹介 盛岡市長 谷藤裕明、遠野市長 本田敏秋、田辺市長 真砂充敏
(キ) パネルディスカッション
【テーマ】 「地域資源を活かした中心市街地活性化」
【コーディネーター】 岩手県立大学総合政策学部教授 倉原宗孝
【パネリスト】
盛岡市副市長 佐藤光彦
遠野市長 本田敏秋
田辺市長 真砂充敏
株式会社アスク代表取締役（不動産鑑定士） 浅井敏博
N P O 法人いわて子育てネット副理事長兼事務局長 両川いずみ

イ 商店街活性化シンポジウム

- (ア) 日時：平成 24 年 10 月 15 日（月）17：00～19：15
(イ) 場所：コミュニケーションギャラリー LiRio
(ウ) 趣旨：平成 22 年 9 月、事業者や商店街団体、経済関係団体、市などがそれぞれの役割を果たしながら商店街の活性化を図り、地域社会の発展や市民生活の向上を目指すことを目的とする商店街の活性化に関する条例が制定された。街の活性化に向けて、それぞれの立場からできることを講演やパネルディスカッションを通して考える。
(エ) 基調講演 関西大学商学部准教授 三谷 真
(オ) パネルディスカッション
【コーディネーター】 関西大学准教授 三谷 真
【パネリスト】
相模原市商店街連合会 顧問 秋葉秀二
盛岡駅前商店街振興組合 理事長 石田和徳
フリーランスアナウンサー 坂口奈央
上野法律情報ビジネス専門学校 東海林千秋

ウ 盛岡のまちづくりと都市交通を考えるシンポジウム

- (ア) 日時：平成 22 年 2 月 10 日（日）14:00～17:00
- (イ) 場所：盛岡劇場大ホール
- (ウ) 趣旨：日本で初めての本格的な LRT システムを導入し、軌道交通を中心に公共交通体系を整備・充実することによって、コンパクトなまちづくりを目指す富山市の森雅志市長をお迎えし、富山市のまちづくりや交通政策のコンセプト、LRT 導入の理念、現状と課題、今後の展開等についてご講演いただくとともに、この講演を踏まえながら、盛岡市における今後のまちづくりの方向性と都市交通のあり方等について、行政、有識者、市民等によるパネルディスカッションを行い、市民意識の啓発と世論の喚起を図る。
- (エ) 基調講演 富山市長 森 雅志
- (オ) 報告 盛岡市建設部次長 鈴木幸雄
「盛岡市のまちづくり、公共交通の現状と今後の展開についての報告」
- (カ) パネルディスカッション
- 【コーディネーター】 岩手大学准教授 南 正昭
- 【パネリスト】
- | | |
|-----------------|------------|
| 盛岡市建設部長 | 白根敬介 |
| 盛岡自転車会議 | 齋藤 純 |
| 盛岡市肴町商店街振興組合青年部 | 佐々木（大関）寿美子 |
| 盛岡に LRT を走らせ隊 | 戸舘弘幸 |
| アドバイザー | 富山市長 森 雅志 |

エ 盛岡のまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバンゲまで生討論 vol. 4』

- (ア) 日時：平成 25 年 2 月 3 日（土）13:30～17:00
- (イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ カルチャールーム
- (ウ) 趣旨：まちづくりと交通戦略に関する講演のほか、盛岡のにぎわいと交通のあり方を討論する。
- (エ) 講演
- 【講師】 宇都宮大学大学院教授 森本章倫
- 【演題】 「まちづくりと交通戦略」
- (オ) パネルディスカッション
- 【テーマ】 「盛岡のにぎわいづくりと交通」
- 【パネリスト】
- | | |
|---------------------|------|
| 岩手日報社論説委員 | 菅原和彦 |
| 盛岡大通商店街協同組合 | 阿部利幸 |
| 盛岡文化地層研究会 | 金野万里 |
| 盛岡に LRT を走らせ隊 | 戸舘弘幸 |
| 【アドバイザー】 宇都宮大学大学院教授 | 森本章倫 |

【コーディネーター】 岩手大学工学部教授 南 正昭

オ 盛岡のまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバングまで生討論 vol. 3』

- (ア) 日時：平成 24 年 1 月 28 日（土）13：30～17：00
(イ) 場所：ホテルルイズ
(ウ) 趣旨：まちづくりと都市交通に関する講演のほか、盛岡の基軸交通として活用が考えられる『JR山田線』について、沿線でのアンケート結果や他地域の先進事例を紹介しつつ、今後のあり方を討論する。
- (エ) 講演
【講師】 関西大学経済学部教授 宇都宮淨人
【演題】 「交通まちづくりと LRT」
(オ) パネルディスカッション
【テーマ】 「盛岡のまちづくりに軌道交通が果たす役割は。」「JR山田線が活用されるための課題と課題解決に向けて私たちができるることは何か。」
【パネリスト】
岩手県立大学学長 中村慶久
愛知県東海市副市長 美濃部雄人
龍谷大学社会学部教授 脇田健一
交通ビジネス研究会理事長 鈴木一夫
【アドバイザー】 関西大学経済学部教授 宇都宮淨人
【司会】 盛岡に LRT を走らせ隊 戸館弘幸

カ もりおかのまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバングまで生討論 vol. 2』

- (ア) 日時：平成 22 年 2 月 13 日（日）13：30～17：00
(イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ イベントホール
(ウ) 趣旨：まちづくりと都市交通に関する講演のほか、盛岡市における基軸交通機関としての活用が考えられる JR 山田線について、沿線住民に対するアンケートやモニター調査の結果を紹介しつつ、今後のあり方等について討論し、市民意識の啓発と世論の喚起を図る。
- (エ) 講演
【講師】 全国路面電車ネットワーク運営委員長・RACDA路面電車と都市の未来を考える会・岡山会長 岡 将男
【演題】 「軌道交通によるまちの活性化について」
(オ) パネルディスカッション
【テーマ】 「盛岡のまちづくりに軌道交通の果たす役割は。」「JR山田線が活用されるための課題と課題解決に向けて私たちに」
【パネリスト】

岩手大学教育総合センター准教授	江本理恵
(特非) 交通ビジネス研究会理事長	鈴木一夫
盛岡にLRTを走らせ隊	村上超子
山田線モニター調査協力者	瀬川喜久雄
【アドバイザー】 岩手大学工学部教授	南 正昭
【司会】 盛岡にLRTを走らせ隊	戸館弘幸

キ もりおかのまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバンゲまで生討論 vol. 1』

- (ア) 日時：平成22年1月24日（日）13:30～16:30
- (イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ イベントホール
- (ウ) 趣旨：盛岡のまちづくりにさまざまな形で関わりを持ち、今後ますますの活躍が期待される女性市民の方々をパネリストにお迎えし、会場のみなさんと一緒に、盛岡市における今後のまちづくりの方向性と都市交通のあり方、環境問題等について考える。
- (エ) パネルディスカッション
- 【テーマ】 「CO₂25%削減はどうすれば達成できるか?」「高速道路無料化は是か非か?」「盛岡の街づくりはクルマ中心か?」「どうすればバスや鉄道がもっと使われるか?」「盛岡にLRT（新型路面電車）は必要か?」
- 【パネリスト】
- | | |
|--------------------|-------|
| 盛岡自転車会議 | いせ志穂 |
| 文化地層研究会 | 金野万里 |
| NPO法人アイディング | 甲山知苗 |
| MORIOKA3rings 合同会社 | 中村美知子 |
| 盛岡にLRTを走らせ隊 | 村上超子 |
| 【アドバイザー】 岩手大学工学部教授 | 南 正昭 |
| 【司会】 盛岡にLRTを走らせ隊 | 戸館弘幸 |

ク 自転車の交通ルール・マナーを考えるフォーラム

- (ア) 日時：平成21年5月17日（日）13:30～15:00
- (イ) 場所：パルクアベニュー・カワトク7階ロイヤルルーム
- (ウ) 趣旨：メンバーから日ごろの自転車に対する思いや調査研究、盛岡市の政策などをわかりやすく紹介し、交通ルール・マナーを守ることの重要性、とりわけ左側通行について話し合う。
- (エ) 話題提供
- ・中山教授「自転車交通を取り巻く諸問題」
 - ・盛岡市交通政策課「盛岡市の自転車交通への取組」
 - ・浜岡准教授「自転車の歩道通行の危険性」
 - ・元田教授「海外の自転車走行空間」

(オ) パネルディスカッション

【テーマ】 「自転車が走るべき場所は?」「交通ルール・マナーを守ることの重要性は?」

【フォーラムメンバー】

徳島大学大学院教授 工学博士	山中英生
秋田大学工学資源学部准教授 工学博士	浜岡秀勝
Bike to Work 秋田コーディネーター	佐々木泰作
岩手県立大学総合政策学部4年生	千葉丈嗣
盛岡市建設部交通政策課	南幅純一
盛岡自転車会議代表、作家、街もりおか編集長	斎藤純
岩手県立大学総合政策学部教授 工学博士	元田良孝
岩手県立大学総合政策学部助手 工学博士	宇佐美誠史

ケ もりおか八幡界隈まちづくりフォーラム

もりおか八幡界隈の長期的な視点に基づくまちづくり活動活性化を図るため、盛岡八幡宮や盛岡劇場を会場に、「八幡界隈を知る・見直す・今後を考える」というテーマでパネルディスカッションやワークショップ等を行った。

(ア) 第1回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成23年11月23日
- ・場所：盛岡八幡宮
- ・パネルディスカッション

【テーマ】 「八幡界隈再生へのロードマップ」

【コーディネーター】 岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原宗孝

【パネリスト】

盛岡まち並み塾 事務局長	渡辺敏男
㈱邑計画事務所 代表取締役	寺井良夫
盛岡八幡宮 宮司	藤原高麿
八幡第一町内会 副会長	志村 滋
松尾町町内会 道路デザイン考案者	鈴木秀哉
八幡第一子供会	小笠原律子

(イ) 第2回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成23年12月18日
- ・場所：盛岡劇場
- ・内容：ワークショップ形式（体験型検討会）

(ウ) 第3回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成24年1月29日
- ・場所：盛岡劇場
- ・内容：第1回のパネルディスカッション、第2回のワークショップを通じて出された、八幡界隈が進むべき今後の方向性に関する様々な意見を集約し、報告書としてとりまとめたものの発表会。

コ 中心市街地活性化セミナー

- (ア) 日時：平成 25 年 8 月 20 日（火）16：00～18：00
- (イ) 場所：パルクアベニュー・カワトク 7 階ロイヤルルーム
- (ウ) 講演
 - 【講師】 株タフ・コーポレーション 代表取締役社長 藤後幸生
 - 【演題】 「まちづくりの視点・明日の日本を知る方法」
～複眼で見ると見えてくる！アメリカから見たアジアにおける
日本の立ち位置～

（2）客観的現状分析、ニーズ分析等

ア 地域の現状等に関する統計的なデータ等による客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔3〕中心市街地の現状分析（2）人口関連データ～（6）都市機能関連データ」に記載（P. 11～P. 43 参照）。

イ 地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔3〕中心市街地の現状分析（7）地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載（P. 44～P. 54）。

（3）「第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画」策定に関してのパブリックコメントの実施状況

平成 25 年 3 月 8 日から同年 3 月 27 日までパブリックコメントを実施し、市民からの意見聴取を行った。2 名の方から 12 件の意見が提出された。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

ア 盛岡市総合計画 再掲

(ア) 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから 400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、青石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道 106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を活かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの中岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・ 地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・ 多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・ 市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活ける」まちづくり
- ・ 市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・ 地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

(イ) まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりの自分が住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人との支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

イ 盛岡市都市計画マスターplan

(ア) 中心地域のまちづくりの目標

「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり
～水と歴史が育み人情と活気あふれる中心地域」

(イ) 中心地域のまちづくりの基本方針

・人にやさしく元気なまちづくり

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行うとともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進により交通混雑を緩和して、バスや自転車が似合うまちづくりを目指します。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

あわせて、商店街の活性化や観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地を目指して、地域と一体となったまちづくりを推進していきます。

・みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観

大切な盛岡の都市景観を守り育てて、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にした良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うとともに、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

・さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安全安心を支えるコミュニティの形成を目指して、新旧住民や世代を超えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集まる環境づくりを進めます。

また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

(ウ) コンパクトシティについて

本市全域のまちづくりの基本方針の1つとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

(2) 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

ア 大規模集客施設の郊外立地制限

大規模集客施設の郊外立地を制限するため、準工業地域における「特別用途地区」の都市計画変更（平成19年11月30日）と盛岡市特別用途地区建築制限条例の

改正（平成19年10月4日議決・公布。平成19年11月30日施行）を行った。

平成20年度以降については、新たに準工業地域を指定する地区の用途地域変更に併せて、特別用途地区を指定する変更（平成21年3月19日、平成23年1月6日）を行っている。

イ 中心市街地への商業施設の立地促進

大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化できる「特例区域」の設定について岩手県に提案し、商業集積が集約する中心市街地において魅力ある商業施設整備を誘導し、商業機能の一層の充実及び賑わい創出を図っている。現在、盛岡駅前通、大通二丁目及び三丁目、菜園一丁目及び二丁目並びに中ノ橋通一丁目の一部について、第一種特例区域として定められている。

ウ 特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例（県条例）

岩手県は、大規模集客施設が広域の都市構造へ及ぼす影響等に鑑み、大規模集客施設の立地誘導等に関する条例が平成19年12月議会で成立（平成19年12月12日）した。公布は平成19年12月18日、施行は平成20年10月1日である。

（主な内容）

- ・ 大規模集客施設は原則、商業地域または近隣商業地域が適切な地域とし、それ以外は原則、立地抑制が必要な地域とする。
- ・ 床面積6,000m²を超える特定大規模集客施設は、「立地が最も適切な地域」以外に立地する場合は、届出・説明会が必要となり、一定期間工事の着手に制限がかかる。
- ・ 新設の特定大規模集客施設の設置者は、毎営業年度終了後、地域貢献活動計画の実施状況を県に報告し、県はこれを公表する。

[2] 都市計画手法の活用

■ 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

都市の健全な発展と秩序ある土地利用の誘導を図るため、都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限するとともに、中心市街地の活性化を目的とし、準工業地域における特別用途地区の都市計画変更と建築制限条例の改正を行った。

第142回盛岡市都市計画審議会（平成18年11月27日）において具体的スケジュールを発表し、第144回盛岡市都市計画審議会（平成19年5月28日）及び第146回盛岡市都市計画審議会（平成19年10月19日）での審議を経て、関係機関の調整や都市計画手続きのうえ、平成19年11月30日に特別用途地区の都市計画変更と、建築制限条例の施行を行った。

【スケジュール】

時 期	都 市 計 画 手 続 き 等	建 築 制 限 条 例 関 係
平成18年11月27日	都市計画審議会（方針説明）	
平成19年1月17日	岩手県事前説明（方針説明）	

平成 19 年 2 月 9 日	広域都市計画調整	
平成 19 年 3 月 20 日	岩手県事前協議	
平成 19 年 4 月下旬	関係機関協議（国土交通省、JR ほか）	
平成 19 年 5 月 28 日	都市計画審議会（原案諮問）	
平成 19 年 7 月 6 日	公聴会の開催	
平成 19 年 8 月 21 日	法定説明会の開催	
平成 19 年 10 月 4 日		条例議決
平成 19 年 10 月 19 日	都市計画審議会（付議）	
平成 19 年 10 月 29 日	岩手県同意協議	
平成 19 年 11 月 16 日	岩手県同意	
平成 19 年 11 月 30 日	特別用途地区変更告示 都市計画図書の通知（国・県）	条例施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 盛岡市における庁舎などの行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

盛岡市中心部における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

■行政機関

区分	No.	市中心部	所在地
盛岡市関係	1	盛岡市役所	内丸
	2	盛岡市役所内丸分庁舎	内丸
	3	盛岡市役所若園分庁舎	若園町
	4	盛岡市役所肴町分庁舎	肴町
	5	盛岡市総合福祉センター	若園町
	6	盛岡市立身体障害者福祉センター	若園町
	7	盛岡市保健所	神明町
	8	盛岡市勤労福祉会館	紺屋町
	9	もりおか女性センター	中ノ橋通一丁目
	10	もりおか女性センター別館	肴町
	11	盛岡市消費生活センター	肴町
	12	プラザおでって	中ノ橋通一丁目
	13	盛岡駅西口サービスセンター	盛岡駅西通二丁目
	14	盛岡市産業支援センター	大通三丁目
	15	盛岡市中央通勤労育少年ホーム	中央通三丁目
	16	盛岡消防本部・中央消防署	内丸
	17	盛岡市コミュニティ防災センター	大沢川原三丁目
	18	本町地区コミュニティ消防センター	本町通一丁目
	19	杜陵地区コミュニティ消防センター	肴町
	20	八幡地区コミュニティ消防センター	八幡町
	21	紺屋町地区コミュニティ消防センター	紺屋町
	22	長田町地区コミュニティ消防センター	長田町
岩手県関係	1	岩手県庁	内丸
	2	岩手県県央保健所	内丸
	3	盛岡教育事務所	内丸
	4	盛岡広域振興局	内丸
	5	岩手土木センター	内丸
	6	岩手県民会館	内丸
	7	岩手県公会堂	内丸
	8	岩手県立図書館	盛岡駅西通二丁目
	9	岩手県福祉総合相談センター	本町通三丁目
	10	岩手県民生活センター	中央通三丁目
	11	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	盛岡駅西通二丁目
	12	いわてマルチメディアセンター	盛岡駅西通二丁目
	13	岩手県警察本部	内丸
	14	盛岡運転免許センター	盛岡駅西通一丁目
	15	岩手県公安委員会	内丸
	16	盛岡東警察署	内丸
	17	男女共同参画調整委員事務局	中央通三丁目
	18	ジョブカフェいわて	菜園一丁目
	19	岩手教育会館	大通一丁目
	20	岩手県土地開発公社	長田町
国関係	1	復興庁岩手復興局	中央通一丁目
	2	岩手行政評価事務所	盛岡駅西通一丁目
	3	仙台入国管理局盛岡出張所	盛岡駅西通一丁目
	4	盛岡区検察庁	内丸
	5	盛岡地方検察庁	内丸
	6	盛岡地方法務局	盛岡駅西通一丁目
	7	盛岡保護観察所	内丸
	8	東北財務局盛岡財務事務所	内丸
	9	岩手労働局	盛岡駅西通一丁目
	10	東北厚生局岩手事務所	菜園
	11	ハローワーク盛岡	紺屋町
	12	ハローワークプラザ盛岡	菜園一丁目
	13	盛岡労働基準監督署	盛岡駅西通一丁目
	14	盛岡地方裁判所	内丸
	15	盛岡家庭裁判所	内丸
	16	盛岡簡易裁判所	内丸
	17	盛岡公安調査事務所	内丸
	18	東北地方整備局盛岡營繕事務所	内丸
	19	自衛隊岩手地方協力本部	中央通三丁目
	20	環境省東北地区自然保護事務所盛岡自然保護官事務所	内丸
	21	日本政策金融公庫	菜園二丁目
	22	盛岡税務署	本町通三丁目
	23	盛岡年金事務所	松尾町

■医療福祉施設

区分	No.	市中心部	所在地
保育園	1	とりょう保育園	肴町
	2	MHナーサリー	盛岡駅前通
	3	もりおか保育園	中央通一丁目
	4	聖光保育園	長田町
	5	キンダーホーム	清水町
老人福祉施設	1	盛岡駅西口老人デイサービスセンター	盛岡駅西通一丁目
	3	ハッピー盛岡デイサービスセンター	本町通三丁目
	4	ケアホームおさんぽ	松尾町
	5	中央ケアサービス	松尾町
	6	城南老人デイサービスセンター	神明町
	7	デイサービスくるみ南大通	南大通三丁目
	8	デイサービス言葉のかけ橋	中ノ橋通一丁目
	9	デイサービスコムスン盛岡清水	清水町
	10	盛岡駅西口地域包括支援センター	盛岡駅西通一丁目
	12	城南介護支援センター	神明町
	13	桜城老人福祉センター	大通三丁目
	14	杜陵老人福祉センター	南大通一丁目
	15	仁王老人福祉センター	名須川町
	16	山王老人福祉センター	山王町
障がい者福祉施設 (身体、知的、精神)	1	岩手県視聴覚障害者情報センター	盛岡駅西通一丁目
	2	盛岡盲人ホーム	本町通三丁目
	3	盛岡市立身体障害者福祉センター	若園町
児童福祉施設	1	日赤岩手乳児院	中央通一丁目
	2	盛岡ユースセンター	大通三丁目
	3	少年センター	若園町
	4	桜城児童センター	大通三丁目
	5	杜陵児童センター	清水町
	6	仁王児童センター	名須川町
	7	山王児童センター	山王町
介護保健施設	1	遠山病院	下ノ橋町
	2	石川外科麻酔科クリニック	清水町
	3	内丸病院	本町通一丁目
主な民間社会福祉団体	1	社会福祉法人盛岡社会福祉協議会	若園町
	2	財団法人盛岡市民福祉バンク	紺屋町
病院・医院	1	岩手医科大学附属病院	内丸
	2	岩手県高度救命救急センター	内丸
	3	遠山病院	下ノ橋町
	4	栃内病院	肴町
	5	内丸病院	本町通一丁目
	6	夜間急患診療所	神明町

■教育文化施設等

区分	No.	市中心部	所在地
幼稚園	1	盛岡幼稚園	中央通一丁目
	2	仁王幼稚園	中央通三丁目
	3	桜幼稚園	若園町
	4	白梅幼稚園	上ノ橋町
	5	岩手大学教育学部附属幼稚園	加賀野三丁目
小学校	1	城南小学校	若園町
	2	桜城小学校	大通三丁目
	3	杜陵小学校	肴町
	4	大慈寺小学校	大慈寺町
	5	仁王小学校	本町通二丁目
	6	河北小学校	長田町
	7	岩手大学教育学部附属小学校	加賀野二丁目
中学校	1	下ノ橋中学校	馬場町
	2	下小路中学校	愛宕町
	3	岩手中学校	長田町
高校	1	岩手女子高等学校	大沢川原一丁目
	2	盛岡第二高等学校	上ノ橋町
	3	岩手高等学校	長田町
大学	1	岩手医科大学内丸キャンパス	内丸
	2	岩手県立大学アイーナキャンパス	盛岡駅西通一丁目
専門学校・各種学校	1	盛岡ペトワールド専門学校	盛岡駅前通
	2	岩手医科大学歯科技工専門学校	内丸
	3	岩手医科大学医療専門学校	上ノ橋町
	4	岩手看護専門学校	長田町
	5	盛岡医療福祉専門学校 柔道整復学科・鍼灸学科	中央通三丁目
	6	北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ	盛岡駅西通二丁目
	7	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	盛岡駅西通二丁目
	8	菜園調理師専門学校	菜園二丁目
	9	盛岡調理師専門学校	中央通三丁目
	10	盛岡ヘアメイク専門学校	盛岡駅前通二丁目
	11	北日本医療福祉専門学校	盛岡駅西通二丁目
	12	盛岡社会福祉専門学校	菜園二丁目
	13	盛岡カレッジオブビジネス	大沢川原三丁目
	14	盛岡情報ビジネス専門学校	中央通三丁目
	15	上野法律ビジネス専門学校	材木町
	16	盛岡医療福祉専門学校	大沢川原三丁目
	17	東亜和裁士育成学院	菜園一丁目
	18	盛岡公務員法律専門学校	中央通三丁目
	19	岩手看護高等専修学校	長田町
	20	岩手リハビリテーション学院	長田町
図書館	1	岩手県立図書館(アイーナ)	盛岡駅西通一丁目
博物館・美術館	1	もりおか歴史文化館	内丸
	2	もりおか啄木・賢治青春館	中ノ橋通一丁目
	3	野の花美術館	紺屋町
	4	盛岡てがみ館	中ノ橋通一丁目
	5	盛岡山車資料館	八幡町
公立屋内スポーツ施設	1	盛岡市立武道館	住吉町
公立屋外スポーツ施設	なし		
文化機関	1	盛岡劇場	松尾町
	2	盛岡市民文化ホール	盛岡駅西通二丁目
社会教育機関(図書館除く)	1	河南公民館	松尾町

(2) 中心市街地における大規模建物等の既存ストックの現況

中心市街地においては、第1期計画策定以降、1店の大規模小売店舗が撤退し、同敷地内には現在マンションが建設中（平成25年8月現在）である。また、大通地区の駐車場用地を活用し、クロステラス盛岡が新規で出店しており、既存の大規模小売店舗であるカワトクとMOSSと連携し、もりおかスクエア事業を実施する等、新たな

賑わいの創出となっている。

平成12年と24年を比較すると、中心市街地における大規模小売店舗は、2店舗増加しているが、経済センサス及び商業統計調査によると中心市街地全体の商店数、売場面積、および年間販売額は減少傾向にある。

中心市街地に立地する大規模小売店舗

■店舗面積5,000m²以上

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)	所在
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月	寄合百貨店	1,899	大通・菜園
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月	専門店	1,296	肴町・中ノ橋通
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783	大通・菜園
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916	盛岡駅前
三盛ビル(Nanak(ななっく))	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126	肴町・中ノ橋通
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月	専門店	1,234	盛岡駅前
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-II)	菜園1	平成7年3月	百貨店	1,773	大通・菜園
イオンタウン盛岡駅前(マックスバリュ盛岡駅前北通店)	盛岡駅前北通	平成15年7月	スーパー	3,204	盛岡駅前
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	8,908	大通・菜園
マーケットプレイス中ノ橋通店(マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月	スーパー	1,748	肴町・中ノ橋通
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030	大通・菜園
計	11店舗			82,917 m ²	

資料：盛岡市商工観光部商工課

(3) 盛岡市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画の状況

盛岡市及びその周辺（滝沢村、零石町、八幡平市、矢巾町、岩手町、紫波町、葛巻町）の1,000m²を超える大規模集客施設の立地状況及び盛岡市内で店舗面積5,000m²を超える大規模集客施設の概要は、以下のとおりである。

■大規模集客施設の状況(盛岡市)

区分	1001~1499m ²	1500~2999m ²	3000~4999m ²	5000~9999m ²	10000m ² 以上	計
店舗数(店)	13	34	17	7	11	82
店舗面積(m ²)	16,549	66,954	65,783	55,431	231,853	436,570

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

■大規模集客施設の状況(盛岡市周辺)

区分	滝沢村	零石町	八幡平市	矢巾町	岩手町	紫波町	葛巻町
店舗数(店)	10	2	4	4	1	8	0
店舗面積(m ²)	26,363	6,298	9,925	17,702	2,285	32,221	0

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

盛岡市内の大規模集客施設(店舗面積5,000m²以上)

[]は中心市街地に立地

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)
川徳ショッピングセンター	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783
盛岡駅ビル・フェザン	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916
Nanak(ななっく)	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126
盛岡手づくり村	繁	昭和61年5月	観光施設等	9,526
アネックス川徳	緑が丘4	平成1年11月	百貨店	11,114
東京インテリア家具盛岡店	青山4	平成10年11月	専門店	8,907
前潟ショッピングセンター	前潟3	平成14年11月	専門店	10,733
イオンモール盛岡	前潟4	平成15年8月	スーパー・専門店	39,800
イオンモール盛岡南	本宮7	平成18年9月	スーパー・専門店	37,195
盛岡南ショッピングセンター サンサ	津志田西2	平成18年12月	スーパー・専門店	13,566
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	18,908
ニトリ盛岡店	上堂3	平成18年12月	専門店	6,863
ラウンドワン盛岡	盛岡駅西通2	平成19年8月	アミューズメント	13,600
イオンスーパーセンター盛岡渋民店	玉山区渋民	平成20年4月	スーパー・専門店	16,320
ヤマダ電機テックランド盛岡2号店	北飯岡	平成21年5月	専門店	8,357
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030
ケーズデンキ盛岡南店	三本柳	平成23年7月	専門店	7,840
ホームマックススーパー デポ盛南店	盛岡南新都市地区	平成25年7月	専門店	23,384
計	18店舗			278,968

資料:岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

※盛岡手づくり村・ラウンドワン盛岡は延べ床面積（新聞報道等による）

[4] 都市機能の集積のための事業等

- ・中央通二丁目地区優良建築物等整備事業
- ・八幡町地区優良建築物等整備事業
- ・盛岡バスセンター再整備事業
- ・盛岡城跡保存整備事業
- ・(仮称) 河南地区駐車場活用事業
- ・(仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業
- ・(仮称) 盛岡駅前地下街リニューアル事業
- ・(仮称) 中央通ビル活用事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

ア 自転車利用促進社会実験

(ア) 自転車走行環境の整備

○実施目的

自転車利用の多い市内中心部を対象に、平成19年度まちぐるみエコ社会実験で設置した南大通りから下ノ橋間の歩行者・自転車通行空間と大通に設置されている自転車走行空間を結びネットワークを形成する。

自転車走行空間は、既存道路の路肩部分をカラー化し、自転車が走行する場所の視認性を高め、自転車及びその他の交通の安全性を高める。

以下、自転車走行空間を「ブルーゾーン」と呼ぶこととする。

○実施期間

・東大通り・公園下地区 平成20年7月17日～同年11月5日

・大通地区 平成20年11月10日～同年12月17日



整備前



整備後

○実施結果等

- ・ブルーゾーンの設置により自転車走行空間と歩道空間の安全性が向上。
- ・右側通行する自転車やブルーゾーンに停まる自動車の対策が課題。
- ・ブルーゾーンの整備方法にも検討が必要。

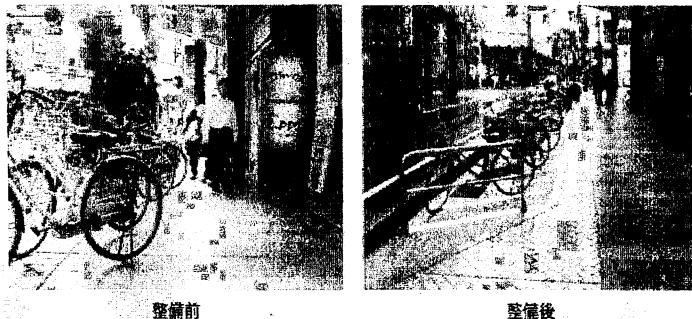
(イ) 自転車駐車環境の整備

○実施目的

自転車利用の多い大通地区は、自転車駐車場が少なく、歩道上に停めている状況である。自転車の駐輪が歩道空間を圧迫し、歩行者の通行の妨げになっているほか、商店街の景観を損ねている状況にある。今回、既存の路上パーキングエリアを利用して、自転車の駐車スペースを確保し、歩道の空間確保を図り、交通の安全性を高めるとともに、景観を保持する。

○実施期間

平成20年7月20日～同年12月11日



整備前

整備後

○実施結果等

- ・歩道空間の確保が図られた。
- ・整備した駐車場の利用率が高く、周囲の駐車を誘導した。
- ・従業員用の駐車場確保と放置自転車対策が課題。

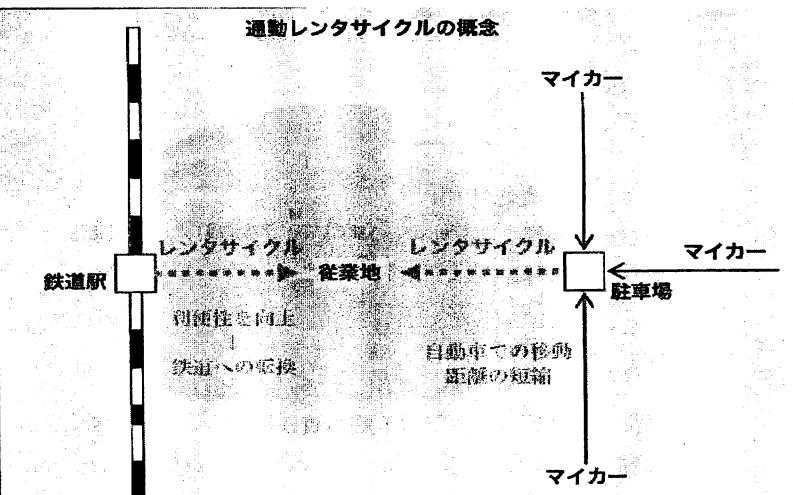
(ウ) 通勤レンタサイクル

○実施目的

盛岡市の交通状況は、通勤時の64%が自動車を利用している。本事業では鉄道駅周辺でレンタサイクルを行い、自転車と鉄道を組み合わせることにより中心部での交通利便性を高め、自動車から鉄道への転換を図る。また市街地の縁辺部にもレンタサイクルの拠点を置き、自転車と自動車を組み合わせることで、自動車での移動距離短縮を図る。

○実施期間

平成20年8月20日～同年11月20日



○実施結果等

- ・実施の時期及び期間の設定によって利用拡大の可能性がある。
- ・レンタサイクルの閉場時間が早すぎた。
- ・貸出手続きの簡素化、レンタサイクルのデザインに工夫が必要。
- ・本事業を事業者の自主事業として展開し、市が支援する仕組みを作り、レンタサイクルの拠点が各所に整備される方向性を検討していく。

[2] 都市計画等との調和

(1) 都市計画、市町村マスタープラン等との整合性

ア 盛岡市総合計画 再掲

(ア) 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから 400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、雫石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道 106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの中の盛岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・ 地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・ 多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・ 市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・ 市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・ 地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

(イ) まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりの自分が住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人との支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

イ 盛岡市都市計画マスタープラン再掲

(ア) 中心地域のまちづくりの目標

「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり
～水と歴史が育み人情と活気あふれる中心地域」

(イ) 中心地域のまちづくりの基本方針

・ 人にやさしく元気なまちづくり

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行うとともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進により交通混雑を緩和して、バスや自転車が似合うまちづくりを目指します。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

あわせて、商店街の活性化や観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地をめざして、地域と一体となったまちづくりを推進していきます。

・ みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観

大切な盛岡の都市景観を守り育てて、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にした良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うと共に、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

・ さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安心安全を支えるコミュニティの形成をめざして、新旧住民や世代を超えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集まる環境づくりを進めます。

また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

(ウ) コンパクトシティについて

本市全域のまちづくりの基本方針の1つとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

ウ 盛岡市景観計画

(ア) 盛岡市景観計画を策定した目的

本市は、景観法の制定を踏まえ、これまでの都市景観形成ガイドラインの理念である「市民とともに考え、ともに歩む～盛岡方式」を継承し、さらなる景観政策の充実と向上を図り、盛岡固有の景観を守り、創り、育て、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」の実現を図ります。

(イ) 景観計画のテーマと目標像

盛岡の景観の特徴、現状の課題、関連計画及び各種市民意識調査を踏まえ、盛岡らしい景観を次の五つのテーマに整理し、将来に向けて実現しようとする景観形成の目標像を、情緒、風情、賑わい、四季の変化を大切にした、「潤いと彩りのあるまちの風景づくり」としました。

盛岡らしさの五つのテーマ

ふるさとの山の眺望を大切にした風景づくり

水と緑を大切にした風景づくり

歴史と伝統が息づく風景づくり

歩行者に快適な魅力ある風景づくり

住み続けたくなる住まいと風景づくり

潤いと彩りの
あるまちの
風景づくり

[3] その他の事項

特になし。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
・第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. [6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針 3. [1] 中心市街地の活性化の目標 [2] 目標年次の考え方 [3] 数値目標設定の考え方 (P 78～P 79, P 87～P 89参照)
	認定の手続	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (P 146～P 149参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域 (P 80～P 83参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 (P 100～P 133参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (P 156～P 164参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (P 165～P 169参照)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項～8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 (P 100～P 133参照)
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標 (P 87～P 99参照)